

真宗

〈教団の動き〉

第77回宗議会・第74回参議会（常会）招集

宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」
答申書提出

第352回「蓮如上人御影道中」開催

〈お知らせ〉

「真宗本廟特別参拝式」について

宗派公式WEBサイトで『真宗』誌の内容を閲覧
できるようになります

〈宗会（常会）報告〉

宗務総長演説

財務長演説

可決成立した条例について

2023～2025年度教化研修計画の基本方針

【教化研修事業・出版物発刊事業一覧】

2025年度真宗大谷派予算 ほか

〈特集〉

宗務審議会「別院の将来構想に関する委員会」

答申

宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興
興共済制度の検討に関する委員会」設置・開催・
一部答申（中間報告）

7月号

2025(令和7)年



手水屋形の水盤と龍

書籍のご案内

“お盆”をテーマに別れから始まる出会いのおはなし 30話

真宗文庫

新刊

亡き方の声に 耳を澄ませて

おぼうさん
—僧侶30人の
お盆のはなし—

涙とともに別れた人たちは、何を願い、何を私たちに語りかけているのか——。亡き方の声が懐しく思い出される「お盆」の時季にこそ耳を傾けたい、全30話の短編法話集。非戦・平和にまつわるお話も収載。

文庫判／194頁 定価：935円(税込)



〔著者〕清澤隆信・東美恵子・澤面宣了・丸田善明・武田定光・津垣慶哉・中川皓三郎・有賀尚子・池田勇諦・名畑 崇・二階堂行邦・佐々木祐玄・松見由美子・廣瀬 惺・讓 西賢・荒川美紀子・楠 信生・俞 漢子・枝川孝子・渡邊晃純・藤嶽明信・富永茂子・澤田 見・藤井真翔・川瀬 智・島津恵耀・佐藤和丸・日野賢之・常盤知曉・藤谷知道

宮城顓氏 最晩年の講義がこの一冊に！



歎異抄に 何を学ぶのか

宮城 顓 著

宗祖親鸞聖人の亡きあと、門弟の耳の底に残り続けた金言の集成『歎異抄』。時代、国境を越え、思想・信仰の枠をも越えて、無数の人々に影響を与えてきたこの書に、苦悩の現代を生きる我々はいったい何を学ぶのか。著者最晩年の講義をここに書籍化。

四六判／328頁 定価：2,200円(税込)



東本願寺出版
HIGASHI-NONGONJI PUBLISHING

TEL:075-371-9189まで

詳しい書籍情報・試し読みは
東本願寺出版

検索

当派の寺院・教会からの
ご注文は2割引となります。

真宗

7月号

第1456号

樹心佛地「法義相統」と「別院再興」……………	2
教団の動き……………	3

2025年 第77回宗議会・第74回参議会（常会）招集
 宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」答申書提出
 第352回「蓮如上人御影道中」開催
 東京教区「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」厳修
 大阪教区「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」厳修

お知らせ

「真宗本廟特別参拝式」について……………	14
宗派公式WEBサイトで『真宗』誌の内容を閲覧できるようになります…	15
『坂東本 教行信証』カラー影印縮刷本予約受付中……………	16
宗務所から・教区から……………	17
真宗本廟奉仕・縁・諸研修報告【上山報告】……………	21
2025年「御正忌報恩講」参拝のご案内……………	22

宗会（常会）報告—第77回宗議会・第74回参議会—

宗務総長演説 木越 渉……………	26
財務長演説 長峯 顕教……………	33
可決成立した条例について……………	40
2023～2025年度 教化研修計画の基本方針……………	44
【2023～2025年度 宗務所における主な教化研修事業・出版物発刊事業一覧】	
2025年度真宗大谷派予算……………	82
2024年度真宗大谷派経常部歳入歳出補正予算……………	89
2024年度第2種共済特別会計歳入歳出補正予算……………	90
(広告) 月刊『同朋』7月号—特集「現代短歌 あなたを軽やかにひっくり返す31音」…	91

特集

宗務審議会「別院の将来構想に関する委員会」答申……………	92
宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に 関する委員会」設置・開催・一部答申（中間報告）……………	100

各種連載

教研だより（228）……………	104
ハンセン病はいま（329）……………	106
青少幼年センターニュース……………	108
児童教化のページ（590）……………	110
今月のお寺（225）〈小松大聖寺教区妙観寺〉「子どもたちと「正信偈」を勤めて」…	112
〈書棚〉……………	113

ご案内・要項

総合相談室……………	117
宗務役員（研修部補導）募集要項……………	118
南米開教区 開教使募集要項……………	119
宗務役員（本廟部参衆）募集要項……………	120
大谷祖廟眺天講座・第64回東大谷万灯会……………	121
真宗教化センターしんらん交流館のご案内……………	122
真宗本廟参拝接待所のご案内……………	123
真宗本廟奉仕のご案内……………	123
大谷祖廟（親鸞聖人御廟所）のご案内……………	124

公示・告示・任免等

……………	125
-------	-----

「法義相統」と「別院再興」

樹心佛地

別院は、その地域の教化の中心道場として堂宇を備え、本尊を安置し、教義を宣布し、儀式を執行し、僧侶及び門徒を教化育成し、教区又は開教区の機関及び施設との緊密な連携のもとに、地方の特性に応じて教化に必要な業務を行い、もって同朋社会を実現することを目的とする。(別院条例第二条)

二〇二三年十月、別院の将来像を検討するための宗務審議会「別院の将来構想に関する委員会」が立ち上がり、全国五十一別院の現況分析と再編成等を踏まえた協議がなされ、二〇二五年五月に答申が提出された。これまでに別院の振興を目指した取り組みの端緒は、一九六一(昭和三十六)年に遡る。同朋会運動発足と時を同じくして「別院振興審議会」が設置され、全国五十四別院(当時)に対する精力的な調査が行われてきた。各別院を網羅した振興策について、解散や普通寺院化を含め、抜本的な提言がなされている。その後、幾度となく別院の機能回復を目指して、部門の長による諮問機関や宗務審議会が設置され、真摯な協議が行われてきた。「列座の出向制度」、「別院特別教化助成」、「輪番協議会」等が実現しているものの、別院相互扶助の根本的な制度構築に至っていない。

戦後以降の人口の都市集中による過疎過密化、就業構造の変化、核家族化等、私たちの社会構造は大きく変化をし、真宗の宗風も、地域によっては衰退の一途を大きく辿っている。その地の盛衰は、まさに別院の教勢に直結し、地域とともに歩んできた別院も否応なく時代の波にさらされている。

別院の再興。それは教えからはじまる。人と人とのつながりによって生まれる念仏の道場を未来に継承していくこと、別院にかけられた願いを後世に伝えていくことが肝要ではなからうか。地方における教化の中心道場である全国の別院の新たな将来像を紡ぎだしていくこと。そのための体制構築に向けて、この問題を宗門人全体の課題として取り組まなくてはならない。

教 団 の 動 き

教団の動き

2025年 第77回宗議会・第74回参議会(常会)招集

5/29～6/9

宗会日程

【宗議会】

【午前】		【午後】	
5月29日	成立の会議	本会議(演説・付託)	
	開会式	委員会(顔合わせ)	
5月30日	委員会(質疑)	委員会(質疑)	
5月31日	議案精読	議案精読	
6月1日	議案精読	議案精読	
6月2日	委員会(質疑)	本会議(代表質問)	
6月3日	委員会(質疑)	本会議(同朋社会推進委員会報告・一般質問)	
6月4日	委員会(質疑)	本会議(一般質問)	
6月5日	委員会(質疑)	部長会議	
6月6日	議案精読	議案精読	
6月7日	委員会(総括質問採決)	宗会理事會	
		本会議(採決)	

【参議会】

【午前】		【午後】	
6月5日	成立の会議	本会議(演説・提示説明)	
	開会式	委員会(顔合わせ)	
6月6日	委員会(質疑)	委員会(質疑)	
6月7日	真宗同朋議員団学習會	宗会理事會	
6月8日	委員会(質疑)	本会議(宗議会報告)	
		追悼會	
6月9日	委員会(総括質問採決)	本会議(採決)	

二〇二五年宗会(常会)が招集され、宗議会が五月二十九日から六月七日、参議会が六月五日から九日にわたって開かれた。

両会初日に行われた宗務総長演説(本誌二十六頁)では、宗門における「改革」について、法制度や組織機構を変えるだけでなく、凡夫である我々一人ひとりが教法によって改革されなければ成立しないことを確かめた。また、二〇二五年度の施策の要点として「宗務改革」



財務長演説

また財務長演説(本誌三十三頁)では、財政健全化の重要性に言及し、その具体的取り組みとして第二種共済制度の見直しや災害に



宗務総長演説

「教化研修や教団の将来像構築に向けた取り組み」は施陀羅問題の課題共有を挙げ、それぞ

れの取り組みについて述べた。また財政健全化の重要性に言及し、その具体的取り組みとして第二種共済制度の見直しや災害に

よき教団づくり、大谷祖廟総合整備事業、境内建物と不動産の活用等について宗務執行方針に基づき述べた。

委員会での審議、採決を経て、今常会は、当局提案の案件(宗議会三十二案件・参議会三十九案件)はすべて可決。また、両会において議員発議された「非核非戦決議2025(案)」(本誌八頁)も可決され、六月九日に閉会を迎えた。

※可決成立した条例の趣旨は本誌40頁、教化研修計画は44頁、予算等は82頁に掲載。

〔第77回宗議会(常会)本会議における代表・一般質問一覽〕 ※各質問項目下の()内は答弁者
代表質問(6月2日)

●花園兼有議員(真宗興法議員団)

- ・「令和6年能登半島地震」について(木越宗務総長・轡田参務)
- ・宗務改革並びに行財政改革について(佐々木参務)
- ・「是旃陀羅」問題について(木越宗務総長・山田参務)
- ・大谷専修学院問題について(古賀参務)
- ・男女共同参画に向けた宗門運営について(佐々木参務)

●田澤一明議員(同朋社会をめざす会)

- ・「宗務改革」「行財政改革」の前提としての、同朋会運動の総括について(木越宗務総長)
- ・「教団問題」を通して考える同朋会運動の歩みと現在の課題について(木越宗務総長・轡田参務)
- ・「部落差別問題」を通して考える同朋会運動の歩みと現在の課題について(山田参務)
- ・「靖国問題」を通して考える同朋会運動の歩みと現在の課題について(山田参務)
- ・「大谷専修学院」の問題について(木越宗務総長・古賀参務)

第77回宗議会・第74回参議会(常会)開会式
大谷暢裕門首挨拶

本日ここに、第七十七回宗議会(第七十四回参議会)常会が招集され、議員各位には、挙って参集されましたこと、まことに苦勞様です。

はじめに、昨今、世界各地で頻発する自然災害、そして、今なお終息を見ることがない国家間での武力紛争により、多くの人の命や生活が脅かされていることに深い悲しみを覚えるとともに、被害を受けられた全ての方々に衷心よりお見舞いを申し上げ、一日も早く平穏な日常が取り戻されることを強く念じ上げます。

さて、宗門では、現在、各教区・各別院において、順次慶讃法要がお勤まりになっております。このような時代であるからこそ、あらためて宗祖が顕かにされた本願念仏のみ教えを我が身に問いたずね、共に念仏申す歩みを確かめる機縁となることを念願する次第であります。今常会は、かかる時代状況の中で、宗門の未来を見定めるべく、様々な重要施策について審議されることであります。

議員各位におかれては、公議公論を尽くされ、その本分を全うされるよう願います。

宗議会(二〇二五年五月二十九日)
参議会(二〇二五年六月五日)



門首挨拶(参議会開会式)

●浜口和也議員(僧伽)

- ・大谷専修学院について(木越宗務総長・古賀参務)
- ・カスターマーハラスメントについて(佐々木参務)
- ・「是旃陀羅」問題について(山田参務)
- ・女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画について(佐々木参務)
- ・組会・教区会への坊守の参画について(佐々木参務)

一般質問(6月3日)

●佐々木道範議員(僧伽)

- ・改革「慙愧心を賜りて」について(木越宗務総長)
- ・能登の支援について(轡田参務)
- ・ボランティア委員会について(轡田参務)
- ・宗憲前文の「帰依処」の文言について(木越宗務総長)

●三品正親議員(真宗興法議員団)

- ・通信教育への取り組みについて(古賀参務)
- ・都市開教について(轡田参務)
- ・青少年幼年教化について(山田参務)

●能邨勇樹議員(真宗興法議員団)

- ・相続講制度について(長峯財務長)
- ・教化交付金について(佐々木参務)

●第2種共済並びに融資制度について(轡田参務)

- ・宗宝・宗史蹟保存条例について(轡田参務)

●土肥人史議員(真宗興法議員団)

- ・宗門が把握する社会状況と宗務改革の必要性について(佐々木参務)

- ・真宗本廟お待ち受け大会における池田勇諦氏による記念法話の受け止めについて(木越宗務総長)
- ・同朋会運動の認識について(木越宗務総長)
- ・宗門における青少年幼年教化についての所見(山田参務)

●勅使 忍議員(真宗興法議員団)

- ・「是旃陀羅」問題について(木越宗務総長)

教 団 の 動 き

- ・能登への災害対応について(轡田参務)
- ・教区交付金の変え方について(佐々木参務)
- ・資産活用について(長峯財務長)

●諸岡 敏議員(無所属)

- ・共済制度について(轡田参務)
- ・行財政改革について(佐々木参務)

●棕田隆知議員(無所属)

- ・文化財指定の意義について(長峯財務長)
- ・地域社会との関係性について(長峯財務長)
- ・自治体行政との連携について(佐々木参務)
- ・青少年教化の考え方について(古賀参務)

一般質問(6月4日)

●内記 淨議員(真宗興法議員団)

- ・青少年教化について(山田参務)
- ・別院問題について(轡田参務)
- ・親鸞仏教センターについて(木越宗務総長・古賀参務)
- ・聖教編纂室について(長峯財務長)

●八島昭雄議員(真宗興法議員団)

- ・別院について(佐々木参務・轡田参務)
- ・行財政改革の進捗状況について(佐々木参務)
- ・同朋会運動の具体的展開について(山田参務)

●藤井宣行議員(真宗興法議員団)

- ・第2種共済について(轡田参務)
- ・選挙制度について(佐々木参務)
- ・行財政改革について(佐々木参務)
- ・大谷専修学院について(古賀参務)

●井上 博議員(真宗興法議員団)

- ・解散に向けての手続きについて(轡田参務)
- ・男女のみで区別されている性差について(山田参務)
- ・法名について(古賀参務)

●杉浦明道議員(同朋社会をめざす会)

- ・インバウンドと真宗の国際交流について(轡田参務)
- ・海外開教と世界同朋大会について(轡田参務)

●中川和子議員(僧伽)

- ・東海連区教区会正副議長会「同朋会員志還付金及び教区交付金の交付基準見直しについての要望」について(佐々木参務)
- ・同朋の会推進講座の今後の位置付けと本山からの助成について(古賀参務)

- ・「是旃陀羅」問題の課題共有について(山田参務)
- ・坊守の位置付けについて(轡田参務)

●目保立子議員(同朋社会をめざす会)

- ・「同朋」とはどういう方をさすのかについて(木越宗務総長)
- ・専修学院問題(宗派の労務管理)について(古賀参務)
- ・組会への坊守参画に関する内局からの条例改正等の提案について(佐々木参務)
- ・戦後80年不戦の誓いについて(木越宗務総長)

- ・尾畑英和議員(真宗興法議員団)
- ・従たる事務所の設置について(轡田参務)
- ・議員定数の見直しについて(佐々木参務)
- ・同朋新聞のリニューアル・情報伝達の見直しについて(山田参務)
- ・大谷専修学院について(古賀参務)
- ・働き方改革について(佐々木参務)
- ・教勢調査について(山田参務)
- ・大谷祖廟総合整備について(長峯財務長)
- ・婦敬式実践運動のさらなる推進について(古賀参務)
- ・青少年教化の推進について(山田参務)
- ・「是旃陀羅」問題について(木越宗務総長)

●久保田幸正議員

- ・「是旃陀羅」問題について(山田参務)
- ・婦敬式について(古賀参務)

●中谷哲夫議員

- ・能登半島地震について(轡田参務)
- ・行財政改革について(佐々木参務)

●久保田幸正議員

- ・「是旃陀羅」問題について(山田参務)
- ・婦敬式について(古賀参務)

●久保田幸正議員

- ・「是旃陀羅」問題について(山田参務)
- ・婦敬式について(古賀参務)

- ・交付金の減額について(佐々木参務)
- ・議員定数について(佐々木参務)
- ・大谷祖廟総合整備事業について(長峯財務長)
- ・同朋会運動について(木越宗務総長)
- ・教区改編について(轡田参務)
- ・同朋新聞について(山田参務)
- ・教勢調査について(山田参務)
- ・大谷専修学院問題について(古賀参務)

一般質問(6月8日)

●寺内 実議員

- ・同朋新聞の配布について(山田参務)
- ・組門徒会について(轡田参務)
- ・フォローアップ(法話)について(山田参務)
- ・推進員について(古賀参務)
- ・緒方静磨議員
- ・相統講金について(長峯財務長)
- ・懇志教団の定義・意味について(長峯財務長)
- ・懇志とは(長峯財務長)
- ・予算科目の変更について(長峯財務長)
- ・普通財産の有効活用と販売促進について(長峯財務長)
- ・財源確保と行財政改革について(佐々木参務)
- 上田幸一議員
- ・住職と門徒の意識改革について(木越宗務総長)
- ・男女共同参画のさらなる推進について(佐々木参務)
- ・教区改編に伴う教区、組の問題点について(轡田参務)
- 久保田幸正議員
- ・「是旃陀羅」問題について(山田参務)
- ・婦敬式について(古賀参務)

※質問及び答弁の要旨は、追って宗派公式ウェブサイトにて公開します。

〈常会で議決された議案 一覧〉

〈当局提案〉（宗）は宗議会、（参）は参議会での議決結果。○は全会一致、○は多数により可決。

（宗）（参）

- 1 ○ ○ 山陽教区・四国教区の教区改編に伴う山陽四国教区発足の議決を求める件

【予算関係】

- 2 ○ ○ 2024年度 真宗大谷派経常部歳入歳出補正予算
- 3 ○ ○ 2024年度 第2種共済特別会計歳入歳出補正予算
- 4 ○ ○ 2025年度 真宗大谷派経常部臨時部歳入歳出予算
- 5 ○ ○ 2025年度 第2種共済特別会計歳入歳出予算
- 6 ○ ○ 2025年度 東本願寺出版特別会計歳入歳出予算
- 7 ○ ○ 2025年度 東大谷墓地特別会計歳入歳出予算
- 8 ○ ○ 2025年度 首都圏教化推進特別会計歳入歳出予算
- 9 ○ ○ 会計条例第24条ただし書による委任の議決を求める件

【財産関係】

- 10 ○ ○ 真宗大谷派所有土地（石川県小松市丸の内町二丁目）処分（有償譲渡）の承諾を求める件
- 11 ○ ○ 真宗大谷派所有土地（熊本県球磨郡相良村）処分（有償譲渡）の承諾を求める件
- 12 ○ ○ 重要文化財（阿弥陀堂門・鐘楼・手水屋形）修復及び境内地の新しい模様替えの承諾を求める件

【条例案等】

- 13 ○ ○ 真宗本廟崇敬条例の一部を改正する条例案
- 14 ○ ○ 宗務職制の一部を改正する条例案
- 15 ○ ○ 宗議会議員選挙条例案
- 16 ○ ○ 教区会議員選挙条例案
- 17 ○ ○ 参議会議員選挙条例の一部を改正する条例案
- 18 ○ ○ 別院の再編成に関する条例案

※「可決成立した条例について」は40頁、予算等は82頁以降に掲載しています。

（宗）（参）

- 19 ○ ○ 宗務改革の推進に関する条例の一部を改正する条例案
- 20 ○ ○ 宗務改革推進資金に関する特別措置条例の一部を改正する条例案

- 21 ○ ○ 大谷祖廟及び東大谷墓地に関する総合整備委員会条例案

- 22 ○ ○ 教区制の一部を改正する条例案

- 23 ○ ○ 審問条例の一部を改正する条例案

- 24 ○ ○ 地震災害に係る共済金給付額の算出に関する臨時措置条例案

- 25 ○ ○ 第2種共済特別会計条例の一部を改正する条例案

- 26 ○ ○ 災害対応準備金に関する特別措置条例案

- 27 ○ ○ 首都圏教化推進特別会計条例の一部を改正する条例案

- 28 ○ ○ 海外開教推進資金に関する特別措置条例案

- 29 ○ ○ 宗教法人法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案

【その他】

【審問院審事の任命】（宗議会のみ）

- 30 ○ 審問院審事（谷 洋氏）の任命について承諾を求める件
- 31 ○ 審問院審事（渡邊 信氏）の任命について承諾を求める件
- 32 ○ 審問院審事（京極 孝文氏）の任命について同意を求める件

〈議員発議〉

- 33 ○ ○ 非核非戦決議2025（案）

教 団 の 動 き

第77回宗議会(常会)

議長 望月慶子

副議長 竹内彰典

委員会 2025年5月29日選出(◎は委員長)

■予算委員会(20)

◎酒井 良 清 史彦 勅使 忍 富田泰成

八島昭雄 小林光紀 黒萩 裕 今川雅照

内記 淨 三品正親 篠塚榮祐 能邨勇樹

伊吹惠鐘 北畠顯諒 旦保立子 渡邊 学

金子光洋 浜口和也 諸岡 敏 岩寄 徹

■運営委員会(8)

◎菊池 浩 井上 博 酒井一明 坂本敏朗

西受秀文 篠田 穰 山本龍昇 赤松 雅

■請願委員会(8)

◎那須信純 里雄康意 沼 秋香 草野龍子

菅原 貴 杉浦明道 中川和子 金倉泰賢

※草野龍子(6月3日辞任許可)

花園兼有(6月4日補充)

■懲罰委員会(8)

◎東野文恵 新羅興正 下谷泰史 大橋秀暢

土肥人史 田澤一明 高橋法信 眞野琢児

■特別委員会(10)

◎尾畑英和 藤井宣行 齊藤法顕 邨上了圓

高名和丸 井上 裕 内藤円亮 今居哲治

佐々木道範 藤原正雄

第74回参議会(常会)

議長 加藤晴郎

副議長 黒柳芳因

委員会 2025年6月5日選出(◎は委員長)

■予算委員会(36)

◎滑川義幸 福永莊三 西川一明 中山克宏

山田富士雄 中嶋ひろみ 松本弘行

松原繁光 家田鐵彦 佐古光臣 佐藤多恵子

出水 満 村谷哲也 森永壽久 柴田慶三

瀬戸川恒雄 寺内 実 山瀬一美 大見政弘

緒方静磨 内ヶ島英一 前田憲男 元木 繁

吉原憲孝 和泉吉隆 大谷幸毅 赤岩 優

杉江勝彦 成瀬妙子 熊谷逸男 佐藤芳美

横井富司夫 横田義治 石原 孝 吉見一秀

小林 強

■運営委員会(8)

◎山本正弘 大西道誠 久保田幸正

中山惠津子 甲斐 一 五来範行 金巻拾子

澤 善英

■請願委員会(8)

◎緒方静磨 瀬戸川恒雄 野澤一成 福永莊三

佐古光臣 丸山 誠 奥戸義成 赤岩 優

■懲罰委員会(8)

◎山田富士雄 森永壽久 上田幸一 中山克宏

西川一明 寺本修一 熊谷逸男 横田義治

■特別委員会(14)

◎寺本修一 丸山 誠 荒谷正裕 七尾利明

岩田 弘 高橋賢一 野澤一成 中谷哲夫

上田幸一 奥戸義成 中島隆敏 福島良一

中谷幸博 伊藤辰夫

■宗会理事會理事並びに補充員(宗議会)

(カッコ内は補充員) 2025年5月29日選出

議長 望月慶子

副議長 竹内彰典

菊池 浩(西受秀文)

井上 博(坂本敏朗)

■宗会理事會理事並びに補充員(参議会)

(カッコ内は補充員) 2025年6月5日選出

議長 加藤晴郎

副議長 黒柳芳因

山本正弘(大西道誠)

久保田幸正(中山惠津子)

■参与會員補充員

2025年6月7日選出

酒井一明(内記 淨参与會員の補充員)

今川雅照(三品正親参与會員の補充員)

■常務會員補充員

2025年6月9日選出

久保田幸正(滑川義幸常務會員の補充員)

非核非戦決議2025

戦後五十年を経た一九九五年六月、真宗大谷派は、自らの罪責を懺悔し人類の願いを「不戦の誓い」として表明しました。

「不戦決議」

私たちは過去において、大日本帝国の名の下に、世界の人々ととりわけアジア諸国の人たちに、言語に絶する惨禍をもたらし、佛法の名を借りて、将来ある青年たちを死地に赴かしめ、言いしれぬ苦難を強いたことを、深く懺悔するものであります。

この懺悔の思念を旨として、私たちは、人間のいのちを軽んじ、他を抹殺して愧じることのない、すべての戦闘行為を否定し、さらに賜った信心の智慧をもって、宗門が犯した罪責を検証し、これらの惨事を未然に防止する努力を惜しまないことを決意して、ここに「不戦の誓い」を表明するものであります。

さらに私たちは、かつて安穩なる世を願い、四海同朋への慈しみを説いたために、非国民とされ、宗門からさえ見捨てられた人々に対し、心からなる許しを乞うとともに、今日世界各地において不戦平和への願いに促されて、その実現に身を捧げておられるあらゆる心ある人々に、深甚の敬意を表するものであります。

私たちは、民族・言語・文化・宗教の相違を越えて、戦争を許さない、豊かで平和な国際社会の建設にむけて、すべての人々と歩みをとにもすることを誓うものであります。

右、決議いたします。

一九九五年六月十三日 真宗大谷派 宗議会議員一同
一九九五年六月十五日 真宗大谷派 参議会議員一同

私たちは、この決議の重みを再確認し、平和の意味、そして自らの姿を問いたいと思います。

決議より三十年、基地問題で苦しみ翻弄される沖縄に何度も訪問視察してきましたが、寄り添うことの難しさを痛感しました。

戦争の悲惨さと愚かさに対する感覚は時の経過と共に風化しつつあり、加えて、現在も続いているロシア連邦によるウクライナへの侵攻は、未だ終息の兆しは見えず、核兵器の使用をも示唆し威嚇しています。パレスチナ・イスラエル紛争も、激化の一途をたどっています。

戦後八十年を迎える今、身近なところはもとより、多くの犠牲を出した、激戦地沖縄や被爆した広島・長崎での体験を語ってくださる方も少なくなってきました。

「怒みに報いるに怒みを以てしたならば、ついに怒みの息むことがない」(法句経)

永い人類の歴史は、人が人を殺し、傷つけ合う悲しみの連続でした。如来の願心は、自我愛を正当化して「賜ったいのち」を奪い合うことを悲しみ、私たちに「共に生きよ」と教えられています。

私たちは、この教えを聞きひらき、自らの姿を問い学び、戦争の悲惨さと愚かさを次世代へ伝承するために、あらためてここに「非核非戦の誓い」を表明します。

二〇二五年六月七日 真宗大谷派 宗議会議員一同
二〇二五年六月九日 真宗大谷派 参議会議員一同

教団の動き

大谷祖廟事務所

【4/14】

宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」答申書提出

四月十四日、宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会（委員十名）」が開催され、尾畑英和会長より木越渉宗務総長に答申書が提出された。

当委員会では、「（一）大谷祖廟境内及び建造物の総合整備計画について」、「（二）納骨を縁とした開教事業の展開並びに宗派納骨施設の整備について」が諮問され、二〇二三年十二月四日の委員会設置以降、全十二回の審議会にて慎重に審議されてきた。

このたび、提出された答申書では、始めに総合整備事業の基本方針として〈①親鸞聖人の御廟所としての歴史と真宗門徒の納骨の伝統を継承、②納骨を縁に宗派の開教事業として展開、③大谷祖廟において新たな宗派財源を確保して増収を図る〉が示され、整備計画の



内局に答申書が提出された

の総合整備事業の基本構想が概要としてまとめられた。二〇二五年度からは、条例による整備委員会を新たに設置し、総合整備事業に関する総計画（総予算）を策定し、二〇二六年度から実施設計、工事発注を行い、二〇二八年一月から工事が開始できるように進めていくことが提言された。また、工事全体像把握のための概算総工費、総合整備事業にかかる財源確保の方途等についても示された。

※答申書は本誌近号に掲載予定。

組織部・企画調整局（寺院活性化支援室）

第352回「蓮如上人御影道中」開催

―御下向約200キロ―
―御上洛約220キロを歩む御仏事―

【4/17～5/9】

毎年四月二十三日から五月二日までの十日

間、吉崎別院において勤まる蓮如上人御忌法要に合わせ、真宗本廟と吉崎別院の間を蓮如上人の御影のお供として歩く「蓮如上人御影道中」が本年も開催。今年の部分参加、全行程を含めた自主参加の事前申し込み者数は御下向四十三名（昨年二十四名）、御上洛二十九名（昨年二十二名）と、昨年よりも多くの方が蓮如上人のお供に加わった。

視点を「安全対策」「老朽化対策」「混雑解消」「パリアフリー対応」「東大谷納骨堂（仮称）の建設」の五項目に整理し、大谷祖廟並びに東大谷墓地

お知らせ

青少年教化教材の発送料負担について

青少年センターで取り扱っている青少年教化教材の発送について、これまで無償で行っていましたが、2025年度より、発送料をご負担いただくことになりました。青少年教化教材をご活用いただいております皆様におかれましては、ご負担をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願いいたします。

取扱開始日 2025年7月1日(火)～

配送方法 着払い（ただし、レターパックでの配送は青少年センターで負担します）

お問い合わせ 青少年センター（TEL：075-354-3440）

真宗大谷派学校連合会

真宗大谷派学校連合会加盟校

新学長・校長決まる

〔4/1〕

宗派学校連合会加盟校の新学長・校長が下記のとおり就任した。(二〇二五年四月一日付)

■飯田短期大学学長

武分 祥子氏 一九六九年生まれ。立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程修了。

■東大谷高等学校校長

吉永 雅也氏 一九七一年生まれ。早稲田大学法学部卒業。



残雪の木ノ芽峠越え(御下向)



琵琶湖の東側を歩む一行(御上洛)

ム位置情報が提供され、飛び入り参加の方々から「一行との合流の目安となる」と好評の声が聞かれた。

また、「吉崎別院(御影道中) 活性化プロジェクト」を担当する宗務役員二名が昨年に引き続き御下向・御上洛それぞれ全行程に参加。期間中、吉崎別院公式インスタグラムで道中の様子のレポートを行ったほか、研修の一環として、一部行程に宗務所の新入職員も参加した。

京都から吉崎に向かう御下向(四月十七日(二十三日)では、國分大慶氏(能登教区安泉寺)が随行教導を、道中の責任者である宰領は青木武次氏が勤め、吉崎から京都への御上洛(五月二日(九日)では太田浩史氏(富山教区大福寺)が随行教導、川島弘之氏が宰領を勤めた。

今回も昨年に引き続き浄土真宗ドットインフォにてGPSによる御影道中のリアルタイム道中の意義を語った。

◆参拝接待所ギャラリー北側に御影道中で実際に使用される御輿車を常設展示しています。

◆「蓮如上人御影道中」情報ポータルサイト



〈訃報〉

参議会議員ご逝去のお知らせ

村松勝藏氏(むらまつ かつせう)参議会議員「新潟教区選出」、高田十一組鞍馬寺門徒、八十三歳)が二〇二五年五月一日に逝去された。葬儀は五月五日に執り行われた。

村松氏は二〇一八年五月から、三期にわたり参議会議員を務められた。

参議会議員(新潟教区)補欠選挙

小林 強(こばやし つよし)氏当选

新潟教区では、村松勝藏参議会議員の逝去に伴い、五月十九日に招集された教区門徒会(臨時会)において補欠選挙が行われ、小林強氏が当選した。小林氏は



第二組善正寺門徒、一九五三年生、七十一歳。任期は二〇二七年四月末日まで。

教 団 の 動 き

災害救援本部より



6月6日、真宗興法議員団より、宗派災害救援金として50万円が木越渉宗務総長に手交された。

■救援金のお願い

宗派では、このたびの「令和6年能登半島地震」に対する救援金の勧募を行っております。皆様からの温かいご支援をお願い申し上げます。



【令和6年能登半島地震指定救援金総額】

247,392,353円 (6月9日現在)

※宗派救援金口座及び境内救援金箱に寄せられた救援金の総額

【救援金口座】 郵便振替口座番号
00920-3-203053

【加入者名】 真宗大谷派

※通信欄に「令和6年能登半島地震」とご記載ください。

〈最新情報はこちら〉

宗派公式ホームページ→



宗派災害情報公式X→



関係学校が真宗本廟参拝・研修を行う

【4月】

四月に宗派学校連合会加盟校による真宗本廟参拝・研修が行われた。実施校は左記のとおり。

〈参拝〉

◇大谷中学・高等学校「京都」【新入生】

六四九名／四月八日

◇同朋高等学校「三年生」

四三七名／四月十七日

◇大谷大学【新入生】

九〇〇名／四月十九日

◇大谷大学【新入教職員】

十六名／四月十九日

◇大谷高等学校「大阪」【新入生】

五十七名／四月二十二日

◇京都光華女子大学【新入生】

五一六名／四月二十三日

◇光華小学校【新入生】

四十三名／四月二十三日

〈研修〉

◇同朋大学本山研修【仏教学科・別科 新入生】

四十名／四月四日

◇大谷中学校「大阪」本山研修【新入生】

一六一名／四月二十二日



同朋高等学校 (4月17日)



大阪大谷中学校 (4月22日)



教区 慶讃法要

東京教区

4 / 14 ~ 18

「東京教区 宗祖親鸞聖人御誕生 八百五十年・立教開宗八百年慶讃 法要」厳修

― 出遇った慶びが未来へ伝わる法要を ―

四月十四日から十八日まで、「東京教区 宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が真宗会館(東京都練馬区)にて厳修された。期間中約一、二五〇名が参拝し、教区内を中心に僧侶、門徒延べ一二二名が出仕した。

期間中は、各日に小テーマが掲げられ(一日目「出遇いの慶び」、二日目「名告り」、三日目「凡夫として」、四日目「バラバラで、なお、いっしょ」、五日目「ここから、いまから」)、テーマのもと法話やお勤めが行われた。

一日目は、武田定光氏(東京教区因速寺)による法話の後、大谷裕新門の調声により、東京教区混声合唱団「Tok



帰敬式が執行された



坂東曲の様子

「東京教区准堂衆会」・「真宗大谷派合唱連盟」の協力を得て、仏教讃歌による音楽法要が勤まり、最後に唱和された「回向」では、多くの方々の声が講堂に響き渡った。

二日目は、大谷裕新門を執行者として帰敬式が行われ、二十三名が受式した。結柴依子氏(東北教区浄専寺)による法話の後、受式者による座談会も行われた。

三日目は今井雅晴氏(筑波大学名誉教授)による講話の後、老若男女や僧俗の区分を問わず、同朋として共に参りすることを願いとした門徒中心の「同朋共参勤行」が勤まった。また、真宗本廟報恩講への参拝奨励のため、「坂東曲」が特別に披露され、参拝者は力強い動きと声明に見入っていた。

四日目は小林尚樹氏(東京教区光明寺)による法話があり、坊守や若年者が中心となる法要が勤まった。慶讃の夕べでは、鈴木君代氏(東北教区念通寺)と天白真央氏(岡崎教区浄妙寺)によるライブが行われ、慶讃法要のために作られた新曲が披露された。

五日目は本多弘之氏(東京教区本龍寺)による「祖徳讃嘆」があり、その後の結願法要は、大谷裕新門が出仕し、雅楽の入った伝統的法要が勤まった。

真宗会館別館では、「『教行信証』(坂東本)パネル展」が行われ、宗祖の自筆にふれる機会が設けられた。野外特設テントでは、法話講師との座談や能登で被災された方のお話を聞く語り合い



「慶讃の草庵」での「能登の被災者からのお話」

の場「慶讃の草庵」を設けたほか、教区有志による出店や能登復興支援のブースを設ける「慶讃市場」も開かれ、慶び溢れる空間が表現された。

東京教区慶讃法要では、

宗祖の御誕生・立教開宗を機縁として「東京教区だからこそ」と言える新しい形を表現してきた。法要の結びが歩みの終わりではなく、「ここから、いまから」新たな歩みがはじまり、お念仏の教え、出遇った慶びが世界へ、そして未来へと伝わっていくことが願われている。

(東京教区通信員・酒井大樹)



教区 慶讃法要

大阪教区

〔4 / 17 / 20〕

「大阪教区・難波別院 宗祖親鸞 聖人御誕生八百五十年・立教開宗 八百年慶讃法要」厳修

―教区慶讃テーマ―

「南無阿弥陀仏 人と生まれたことの
意味をたずねていこう みんなに願
いがかけられている」

四月十七日から二十日にかけての四日間、
難波別院において、「大阪教区・難波別院
宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗
八百年慶讃法要」が厳修された。

教区慶讃テーマ「南無阿弥陀仏 人と生



白洲は模擬店やワークショップのテントで賑わった

まれたことの
意味をたずね
ていこう み
んなに願
いがかけられて
いる」を掲げ、
約四年にわた
る企画・準備
を経ての開催
となった。連
日ほぼ満堂の
盛況となり、
四日間でおよ



白洲を進む参堂列

びバリアフリー化の大型工事の完了に伴い
「修復奉告法要」もあわせて勤められた。

昨年十月二十八日に除幕されたモニメン
トが出迎える白洲には、キッチンカーやワー
クショップが出店した。また主催者である教
区慶讃法要委員会の「今回の法要が能登の被
災地に思いを寄せる機会となるように」とい
う願いにより、能登地方の特産品を扱う模擬
店が並び、訪れた人々が思い思いに時を過ご
す憩いの場となった。

各日の法要前、十七日には「慶讃供茶と南
御堂茶会」、十八日には「仏教讃歌演奏会」
が行われ、十九日には帰敬式が執り行われた。
法要においては、満堂の参拝者による正信
偈の同朋唱和が響き渡り、宗祖が受けとめ願
かにされた本願念仏の教えが、八百年の時を

そ三、〇〇〇
名の参拝があ
った。十九日
と二十日は大
谷裕新門が法
要の導師を勤
め、二十日は
参堂列(稚児
行列)が執り
行われた。ま
た二十日は、
難波別院本堂
等の耐震およ
びバリアフリー化の大型工事の完了に伴い
「修復奉告法要」もあわせて勤められた。

た二十日は、
難波別院本堂
等の耐震およ



満堂となった本堂

委員会をはじめ、多くの方々の思いによつて
この場が開かれていることを感じながら、自
らの歩みをあらためて確かめる、気づきに
満ちた四日間だった。なお、大阪教区では
二〇二五年を「慶讃Year」と位置付け、
各種法座や記念フォーラムなど、様々な行事
の開催が予定されている。

(大阪教区通信員・高名 等)

お知らせ**「真宗本廟特別参拝式」について**

2025年7月1日より「仏前結婚記念参拝式」の内容を変更いたします。総称を「真宗本廟特別参拝式」と改め、「①結婚記念参拝式」の内容充実と、結婚の奉告以外に寺院・教会における様々な慶事や記念行事などをご縁として真宗本廟へご参拝いただけるよう「②寺院・教会向け参拝式」を新設しました。

【結婚記念参拝式】

結婚式を挙げられたご夫婦が、真宗本廟においてお二人が夫婦となったことを奉告する参拝式です。仏前結婚式に限らず申請者の希望に応じてお受け入れいたします。

① 懇志金額 100,000円以上

さらに50,000円以上の懇志で、下記（ⅰ）～（ⅲ）の内から一カ所、ご希望の場所で記念写真撮影を行うことができます。

② 参拝内容 御影堂及び阿弥陀堂参詣席にて参拝、御影堂外陣で焼香、記念写真撮影

（ⅰ）真宗本廟境内諸殿での記念撮影（目安1時間）

（ⅱ）涉成園（庭園・施設）での記念撮影（目安1時間）

（ⅲ）涉成園（庭園・和舟）での記念撮影（目安1時間）

【寺院・教会向け参拝式】

寺院・教会の様々な慶事や記念行事等を対象とした特別参拝式です。

（例：住職・坊守就任〇周年、責任役員・総代の就任・退任記念、寺院建立〇年記念）

※参拝式の内容については本廟部参拝接待所までご相談ください。

① 懇志金 80,000円以上**② 参拝内容 御影堂及び阿弥陀堂参詣席にて参拝、御影堂外陣での焼香、記念写真撮影**

日程終了後、ご希望により諸殿をご案内させていただきます。

③ 記念品 額入記念写真（四切か半切から選択可能）

配布用八切写真（最大15枚まで）

※15枚以上を希望される場合は1枚100円でお求めいただけます。

〈お申し込み方法〉

ご参拝希望日の3ヵ月前までに電話またはメールにて本廟部参拝接待所へお問い合わせのうえ、所定の申請書をご提出ください。

※申請書は、宗派ホームページ内「寺院の方へ」ページの「本山参拝のお役立ち情報」内、「その他本山参拝便利情報」にてダウンロードいただけます。



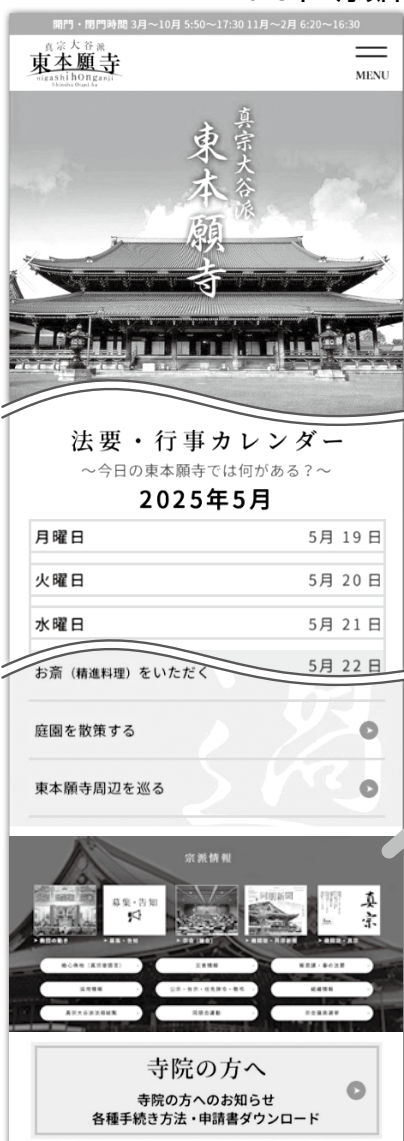
お知らせ

宗派公式WEBサイトで『真宗』誌の内容を 閲覧できるようになります

2025年7月より、これまで『真宗』誌で掲載してきた内容が、宗派公式WEBサイトでも閲覧可能となります。それに伴い、『真宗』誌面も順次一部掲載内容の精査を行っていきます。

今後、WEB上での情報発信をさらに充実させていきますので、これまで以上に宗派公式WEBサイト及び公式SNSをご活用いただきますよう、ご案内します。

【宗派公式WEBサイトトップ】 2025年7月以降



新設 【宗派情報コーナー】



★主なポイント★

- ✓ 巻頭言「樹心佛地」や「教団の動き」、宗会情報などもWEBサイトに掲載。
- ✓ 「教区から」欄は、しんらん交流館WEBサイト浄土真宗ドットインフォへ移行。(2025年9月頃～)
- ✓ WEBサイトに「法要・行事カレンダー」を掲載し、どなたでも参拝・参加可能な行事を一覧で表示。

※WEBサイトで閲覧可能な情報は、『真宗』誌面の掲載を割愛する場合があります。

真宗大谷派公式WEBサイト ⇒
<https://www.higashihonganji.or.jp/>



お知らせ 『坂東本 教行信証』カラー影印縮刷本 予約受付中

宗祖親鸞聖人の主著であり、浄土真宗の根本聖典である『教行信証』。特に「坂東本」と呼ばれる『教行信証』は、唯一の宗祖自筆本です。

『顯浄土眞實教行證文類〈翻刻篇〉』や『宗祖親鸞聖人著作集一』、『真宗聖典 第二版』と照応しながら、宗祖の著述に基づく学びを深めていただくことを願い、『坂東本 教行信証』カラー影印縮刷本を発行します。



『坂東本 顯浄土眞實教行證文類』 カラー影印縮刷本

掲載内容（四分冊）

- 〈一〉「教巻・行巻」を収載
160頁
- 〈二〉「信巻」を収載
192頁
- 〈三〉「証巻・眞仏土巻」を収載
144頁
- 〈四〉「化身土本巻・化身土末巻」
を収載 232頁

※各頁数は予定

聖教編集室 編
A4変形判（縦30.5cm×横23cm）・オールカラー・箱付き

◆カラー影印縮刷本について

- ①影印本とは複製本のことです。この本は、「坂東本」の本文全頁の写真をカラーで掲載し、「坂東本」の頁割と同様に画像を配置しました。
- ②「坂東本」の約90%の縮尺で写真を掲載しています。
- ③翻刻文と合わせて活用いただけるよう、『顯浄土眞實教行證文類〈翻刻篇〉』の頁数を併記しています。

予約受付について

期間：2025年6月1日～9月15日

価格：99,000円(税込・送料込) → 予約期間の注文に限り79,200円(税込・送料込)

※寺院・教会割引は適用されません。

- ①お名前・住所・電話番号・注文部数を明記の上、「東本願寺出版」までハガキ・メール・FAXにてご注文ください。なお、2025年7月1日より、東本願寺出版ホームページでも予約受付を開始いたします。※高額のためお電話での注文は受け付けておりません。何卒ご了承ください。
- ②発送時期は、2025年11月下旬を予定しております。
- ③お知らせいただきました個人情報は、書籍の送付・請求以外に使用いたしません。

■東本願寺出版（真宗大谷派宗務所出版部）
〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る
E-mail : books@higashihonganji.or.jp FAX : 075-371-9211

東本願寺出版

検索



教 団 の 動 き

宗務所から

【5月】

教育部

▼第六十六回真宗大谷派教誨師・篤志面接委員会研修会 8日～9日 ▼大谷保育協会全国真宗保育研修大会 in 東京 10日 ▼大谷保育協会理事会 14日 ▼教師養成校「グリーフの学び」研究会 同日 ▼真宗教学学会委員会 19日 ▼真宗大谷派保護司会第四回全国研修会 21日 ▼真宗大谷派学校連合会真宗保育テキスト編集委員会 22日 ▼大谷保育協会研修部会 28日

研修部

▼宣誓式 11日・24日・28日 ▼真宗本廟子ども奉仕団スタッフ事前研修会 16日～18日 ▼同朋会館嘱託補導奉仕研修 22日～24日 ▼住職修習 26日～28日

組織部

▼第十回宗務審議会「別院の将来構想に関する委員会」2日 ▼得度式 6日 ▼第

左記の掲載内容は6月1日現在の予定であり、変更・中止となる場合があります。何卒ご了承ください。

教区から

【7月】

北海道教区

▼7月3日、「北海道教誨師・篤志面接委員会保護司会合同研修会」。講師は近藤馨氏（大谷染香苑施設長）。会場は北海道東本願寺会館（北海道教務所）▼12日、「青年特伝」。会場は第十二組光壽寺（北海道天塩郡）。

東北教区

▼7月2日13時30分～15時30分、「山形教定定例講座」。講師は高橋晃俊氏（山形第三組正徳

一五八回中央改編委員会 7日 ▼坊守会連盟常任委員会 8日～9日 ▼蓮如上人御影御帰山式 9日 ▼第二回宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会」19日

解放運動推進本部

▼「ハンセン懇」真相究明部会 1日 ▼女性室会議 9日・21日・27日 ▼解放運動推進本部本部会議 20日 ▼『宗門近現代史に学ぶ』執筆者会議 21日 ▼「ハンセン懇」第二連絡会 22日～23日 ▼宗務審議会「是旃陀羅問題に係る經典読誦に関する委員会」23日

青少年センター

▼同朋ジュニア大会専門委員会 1日～2日 ▼「どうぼうしんぶんきつず」企画検討会議 2日 ▼◎児童教化教区代表者協議会プロジェクト会議 7日 ▼◎子ども報恩講のつどいプロジェクト会議 8日

▼◎青少年教化推進研修スタッフ会議 9日 ▼修学旅行生参拝案内 9日～6月6日 ▼青少年教化推進研修第二回研修会 12日～13日 ▼カルト問題プロジェクト会議 14日 ▼◎大谷スカウト連合協議会常任委員会 15日 ▼◎ひとりからはじめる子ども会講習会プロジェクト会議 16日 ▼◎青少年センター会議 19日 ▼◎仏教青年同盟常任委員会 20日～21日 ▼◎青少年教化教材プロジェクト会議 22日 ▼ひとりからはじめる子ども会講習会 in 大垣教区 23日～24日 ▼◎青少年教化推進研修スタッフ会議 27日 ▼児童教化連盟常任委員会 28日 ▼児童教化連盟指導者研修会（山形教会） 29日～30日 ※◎はウェブ会議。

▼真宗本廟子ども参拝▽大垣幼稚園子ども参拝 19日▽大谷幼稚園子ども参拝 20日・22日・26日

レクリエーション施設（青森県上北郡）。▼7月4日11時～12時、「如信上人御廟所「法龍寺」ご命日のつどい」。講師は星野ヨシ氏（茨城一組妙徳寺）。会場は如信上人御廟所法龍寺▼8日14時～17時、「同和」協議会研究班。内容は「是旃陀羅問題学習テキスト『御同朋を生きる』精読と検討」。会場は東本願寺「真宗会館」及びZoom▼9日13時30分、「横浜別院定例法話」。講師は菊川了英氏（川崎組光明寺）。会場は本願寺横浜別院▼14日13時30分、「横

東京教区

寺」。会場は山形教会▼7日13時30分～15時30分、「奥羽大谷会館定例法座」。講師は明本弘治氏（青森県第二組圓覺寺）。会場は奥羽大谷会館▼10日10時～12時、「東北別院孟蘭盆会法要」。講師は太田宣承氏（花巻組碧祥寺）。会場は東北別院▼19日14時30分～16時30分、「東北別院市民講座」。講師は木ノ下秀俊原町別院列座。会場は東北教務所▼28日13時30分～15時30分、「東北別院御命日法要」。講師は海岸秀道分、東北別院輪番。会場は東北別院▼29日～31日、「子どものつどい in 青森」。会場は柴崎地区健康

浜別院孟蘭盆会法要」。講師は津田徹英氏(青山学院大学文学部比較芸術学科教授・真宗木辺派僧侶)。会場は本願寺横浜別院▼28日13時30分、「横浜別院定例法話」。講師は佐竹大樹横浜別院列座。会場は本願寺横浜別院▼同日10時30分・12時、「甲府別院光澤寺ご命日のつどい」。講師は寺本智真教区駐在教導。会場は甲府別院光澤寺。

新潟教区

▼7月9日・23日各日18時30分・20時、「三条別院書道教室」。講師は木原光威氏(新潟県書道協会理事)▼12日・27日各日13時30分・15時、「御命日法要」。会場は高田別院▼13日13時30分・15時、「三条別院定例法話」。講師は井上円氏(高田十三組浄泉寺)▼26日・27日、「夏の保養事業」▼27日13時30分・14時30分、「宗祖御命日速夜法要」▼28日10時・12時、「宗祖御命日中法要」。講師は佐々木友美氏(第十五組光善寺)。テーマは「御文」二帖目について※以上で会場の記載のないものはすべて三条別院。

富山教区

▼7月21日・29日、井波別院瑞泉寺「太子伝会」。会場は井波別院▼22日・28日、城端別院「虫干法会」。会場は城端別院▼29日・31日各日6時・7時30分、富山別院「暁天講座」。会場は富山別院。

能登教区

▼7月19日13時30分・16時、「こころの広場」。会場は能登教務所(済美精舎)。

金沢教区

▼7月3日15時・17時、「サンガ茶話会」▼9日・10日・20日・30日各日18時30分・20時30分、夏季公開仏教講座「聞」。講師・講題は9日日野直氏・日野史氏(小松大聖寺教区西照寺)。「音楽と御法に願いを乗せて」ひのう姉妹法話ライブ▼10日黒萩昌氏(北海道教区法誓寺)。「人間に生まるる事、大きなよろこびなり」▼20日狐野秀存氏(第七組仁隨寺)。「念仏する法蔵」▼30日瓜生崇氏(京都教区玄照寺)。「二河白道のたとえ」。聴講料1,000円。主催は金沢教区仏教青年会▼17日15時・18時、教学研究室「基調講義」。講師は加来雄之氏(大谷大学名誉教授)▼26日15時・17時、「心の相談室」。会場はいちよう館(山門横)※以上で会場の記載のないものはすべて金沢別院もしくは金沢教務所。

小松大聖寺教区

▼7月6日・20日各日9時30分・11時、「日曜講座」。講師は6日亀田文哉氏(第二組正林寺)▼20日林拔氏(第二組誓立寺)▼12日9時30分・11時30分、「十二日講」。講師は佐々木祐氏(第二組稱名寺)▼22日13時30分・15時30分、「示談講」。講師は加藤雅輝氏(第二組遠慶寺)。会場は大聖寺教務支所※以上で会場の記載のないものはすべて常磐会館(小松大聖寺教務所)。

福井教区

▼7月13日・16日各日13時30分、「永代経兼孟蘭盆会」▼22日10時・12時、「月例法話」▼24日・26日、「吉崎別院報恩講」。会場は吉崎別院※以上で会場の記載のないものはすべて福井別院(福井教務所)。

岐阜高山教区

▼7月20日14時・16時、「仏教公開講座」。講師は梶原敬一氏(小児科医・真宗大谷派僧侶)。講題は「人間って何だろう」。当日券500円▼22日9時・「暁天講座」(東濃地域)。講師は飯山等氏(大垣教区西向寺)。協賛券500円。会場は第十二組浄念寺(岐阜県多治見市)▼26日6時・「暁天講座」(郡上地域)。講師は草野顕之氏(元大谷大学学長)。協賛券500円。会場は郡上教会(岐阜県郡上市)▼同日6時30分、「暁天講座」(安八地域)。協賛券300円。会場は第十一組西來寺(岐阜県大垣市)※以上で会場の記載のないものはすべて岐阜高山教務所。

大垣教区

▼7月2日13時・15時、「大垣別院同朋の会」。講師は竹中照真氏(第六組浄誓寺)。テーマは「私にまで届いた念仏」。参加費500円▼10日8時30分・10時30分、「寺カフェ」。会場は大垣別院▼12日9時・11時、「寺子屋ゴボちゃん」。会場は大垣別院本堂▼18日19時・21時、「大垣別院仏教公開講座」。講師は落合誓子氏(能登教区乗光寺・ルポルタージュライター・作家)。参加費600円。会場は大垣別院▼24日14時・17時、「初めて読む大無量寿経講座」。講師は高柳正裕氏(学仏道場回光舎)。参加費1,000円※以上で会場の記載のないものはすべて教区同朋会館。

岡崎教区

▼7月14日・17日、三河別院「夏の御文」。各日13時・法要後法話。講師は14日三村謙作氏(第十組願正寺)、15日和田純悟氏(第十三組長壽寺)、16日安藤誠也氏(第十五組隨嚴寺)、17

教団の動き

日中根慶泉氏(第三十組高福寺)▼同期間、豊橋別院「夏之御文」。各日11時「法話」、13時「法要後法話」。講師は14日大原賢悟氏(第四組淨寶寺)、15日鶴見榮鳳氏(第二十三組願正寺)、16日稲前恵文氏(六ツ美組本光寺)、17日安藤誠也氏(同前)▼14日14時、静岡別院「孟蘭盆会兼永代経」。講師はやなせな氏(浄土真宗本願寺派教恩寺)▼15日、赤羽別院「夏の御文」。13時30分「法要後法話」。講師は井野優介氏(豊田大谷高等学校非常勤講師)▼24日14時、三河地域教化センター「真宗の葬儀——葬儀・死・儀式——について」。講師は梶原敬一氏(姫路第一病院小児科部長)。テーマは「浄土へ、浄土から」。参加費500円。会場は三河別院。

名古屋教区

▼7月1日14時、16時、「真宗門徒講座」。年間テーマは「はじめての「浄土三部経」②——親鸞聖人が大切にされた教え(観経・阿弥陀経)——」。講師は新野和暢氏(名古屋大谷高校教諭)・真宗門徒講座スタッフ。講題は「正宗分定散二善」。参加費300円。会場は名古屋別院対面所▼7日、11日各日14時、17時、「第一一回尾張講習会」▼7日、9日、「本講」。講師は草野頭之氏(嗣講・大谷大学名誉教授)。講題は「口伝鈔 史考」▼10日、「次講」。講師は廣田万里子氏(擬講・第二十一組善福寺)。講題は「恵信尼消息」を読む▼11日、「特別講義」。講師は谷山洋三氏(東北大学大学院文学研究科教授)。講題は「真宗僧侶とグリーンフケア」。会場は名古屋教務所一階議事堂▼8日・18日・28

日各日16時、20時、「東別院暮らしの夜市」。会場は名古屋別院境内▼12日、「御坊縁日「一如さん」」。会場は名古屋別院境内▼20日10時、12時、「信道講座」。年間テーマは「はじめての「教行信証」「真仏土巻」」。講師は三明智彰氏(九州大谷短期大学名誉学長)。講題は「大いなる目覚めの処」。参加費300円。会場は名古屋教務所一階議事堂。

三重教区

▼7月6日7時、8時、「桑名別院人生講座」。講師は折戸沙紀子氏(南勢一組法受寺)。参加費500円▼14日14時、16時、「同和問題に取り組む三重県宗教教団連帯会議(三重同宗連)前期研修会」。講師は高橋哲哉氏(東京大学名誉教授・哲学者)。内容は「靖国問題について」。会場は三重同朋会館三階講堂。参加費無料。要事前申込▼17日、21日6時20分、7時30分、「桑名別院暁天講座」。講師・講題は17日落合誓子氏(能登教区乗光寺・ルポルタージュライター)・「地震でほとんど総てを失って、さあここからです!!」、18日安藤弥氏(同朋大学教授)・「三婦依文の願い」、19日稲岡智子氏(大垣教区了圓寺)・「育児をしながら子育ていたたく」、20日高橋源一郎氏(小説家・文芸評論家・明治学院大学名誉教授)・「あの世」と「この世」、21日山田恵文氏(三重組安正寺)・「親鸞聖人の願いを憶う」※以上で会場の記載のないものはすべて桑名別院本堂。

京都教区

▼7月2日、5日、「長浜別院夏中」。講師は2日竹中慈祥氏(長浜第十二組真廣寺)、3日

山田孝夫氏(長浜第二十一組禮信寺)、4日林憲淳氏(大垣教区寶光寺)、5日光明祐寛氏(長浜第二十組養本寺)▼2日、5日各日6時、「暁天講座」。講師は2日伊吹勇真氏(長浜第二十一組願正寺)、3日達伊優香氏(長浜第十八組傳正寺)、4日増田和佳子氏(長浜第十六組誓傳寺)、5日藤本智氏(長浜第二十一組淨福寺)▼5日9時、「師徳奉讃法要」▼11日19時、21時、「共学研修院公開講座」。講師は黒田進氏(長浜第十四組満立寺)。テーマは「往生」。参加費無料。会場は大谷講堂▼15日、16日各日6時30分、「伏見別院暁天講座」。講師は15日譽田和人氏(近江第六組託仁寺)、16日平原晃宗氏(山城第五組正蓮寺)。会場は伏見別院▼17日、18日各日6時30分、「大津別院暁天講座」。講師は17日一色孝氏(長浜第十三組光西寺)、18日渡邊愛子氏(元京都光華女子大学非常勤講師・仏典童話作家)。会場は大津別院▼21日、22日各日7時、「赤野井別院暁天講座」。講師は21日飯山等氏(大垣教区西向寺)、22日花山孝介氏(三重教区遍崇寺)。会場は赤野井別院▼25日、27日各日6時45分、「岡崎別院暁天講座」。講師は25日藤井慈等氏(三重教区慶法寺)、26日一楽真氏(小松大聖寺教区宗圓寺)、27日高橋法信氏(大阪教区光徳寺)。会場は岡崎別院▼28日、30日各日6時30分、「山科別院暁天講座」。講師は28日佐野明弘氏(大谷専修学院院长)、29日秦信映氏(長浜第二十四組明德寺)、30日狐野やよい氏(三重教区西恩寺)。会場は山科別院※以上で会場の記載のないものはすべて長浜別院大通寺。

大阪教区

▼7月10日16時～18時、「パソコン相談室」。要事前申込。申し込みは大坂教務所まで。会場は難波別院同朋会館青少年ルーム。

山陽四国教区

▼7月2日14時～16時、「赤穂別院同朋の集い」。

会場は赤穂別院妙慶寺▼5日14時～15時、「広島別院定例法話」。会場は広島別院明信院▼6日14時～16時30分、「広島別院非核非戦法会兼原爆死没者追弔会」。講師は切明千枝子氏(被爆体験証言者)・佐藤優氏(大学院生)。会場は広島別院明信院▼11日13時～、「山陽四国教務所及び四国教務支所開所式」▼12日・27日各日13時～15時、「船場別院本徳寺定例法話」。講師は12日青山祐一氏(赤穂組光明寺)、27日藤原成道氏(第五組安樂寺)。会場は姫路船場別院本徳寺▼19日13時30分～16時、「教区同朋の集い」。講師は海津隆明氏(第六組浄徳寺)▼20日10時～12時、「土佐別院孟蘭盆会法要」。講師は浜口和也氏(土佐組誓願寺)。会場は土佐別院▼28日13時～15時、「土佐別院ご命日のつどい」。講師は土佐別院輪番。会場は土佐別院▼30日13時～17時、「教区坊守会総会・基礎講座」▼31日～8月1日、「同朋子ども夏のつどい」。会場は倉敷市自然の家(岡山県倉敷市)※以上で会場の記載のないものはすべて教区同朋会館(姫路)。

九州教区

▼7月2日16時～17時30分、「親鸞聖人に学ぶ会」。講師は鹿児島別院職員。参加費無料。会場は鹿児島別院▼9日14時～16時、「非核非戦

定例法要」。講師は松林大氏(長崎組正林寺)。

会場は長崎教会▼22日13時30分～16時、「第一回定例聞法会」。講師は木屋行深氏(八女組光善寺)・藤吉昭子氏(大牟田三池組寶興寺)。参加費300円。会場は大谷会館(九州教務所)▼25日16時～17時30分、「歎異抄に聞く会」。講師は鹿児島別院職員。参加費無料。会場は鹿児島別院▼28日7時～8時、「宗祖御命日晨朝兼日中・朝粥会」。会場は鹿児島別院▼同日10時～12時、「四日市別院ご命日のつどい」。講師は荷堂玄氏(大分東組常念寺)。会場は四日市別院▼同日13時～15時、「宗祖御命日定例法座」。講師は佐世保別院職員。会場は佐世保別院▼同日13時30分～16時、「長崎教会御命日定例法座」。講師は教務所員・教会担当。会場は長崎教会▼同日14時～16時、「御命日同朋会」。会場は鹿児島別院伊敷支院▼同日14時～、「定例法話会」。参加費500円。会場は東本願寺仏事サポートセンター福岡。

※本欄へのお問い合わせは各教務所まで。

首都圏教化推進本部から

▼毎週日曜日10時～12時、「日曜礼拝」。講師は6日犬飼祐三子氏(名古屋教区第二十六組正林寺)、13日不破英明氏(大垣教区第十一組圓龍寺)、20日日本田彰一氏(東京一組本明寺)、27日百々海真氏(東京六組了善寺)。13日は「孟蘭盆会」兼修。27日は「東京真宗同朋の会物故会員追弔法要」兼修▼12日10時～14時、「新盆合同法要」。講師は西井誠純首都圏教化推進本部

法務員▼16日14時～16時30分、東京真宗同朋の会「まくはり会」。講師は百々海真氏(同前)。

会場は了善寺(東京都港区)及びオンライン▼28日10時～12時、「ご命日のつどい」。講師は五島満氏(東京八組浄行寺)▼30日14時～16時、「終活サポート講座」。講師は小林尚樹氏(東京六組光明寺)※以上で会場の記載のないものはすべて東本願寺真宗会館。

※本欄へのお問い合わせは東京宗務出張所まで。

沖縄開教本部から

▼毎週土曜日10時～11時30分、「土曜礼拝」▼第一～第四水曜日13時～15時、「聖教輪読会」▼毎月最終金曜日18時30分～20時、「ウェブリモート輪読会」※以上で会場の記載のないものはすべて東本願寺沖縄別院。

※本欄へのお問い合わせは沖縄開教本部まで。

開教区から

※日時はすべて現地時間。

南米開教区

<http://nigashihonganj.org.br>

▼毎週日曜日10時～11時、「ブラジル別院日曜礼拝」(ポルトガル語)▼7月13日14時～15時、「先門首御命日定例法話会」(音楽法要 日本語・ポルトガル語)▼18日10時～12時、「ブラジル別院お盆法要」(日本語・ポルトガル語)▼28日14時～15時、「宗祖親鸞聖人御命日定例法話会」(日本語・ポルトガル語)※以上で会場の記載のないものはすべてブラジル別院南米本願寺。

教 団 の 動 き

教区	組	団体名	引率者名	人数	期間
北海道	第20	連続講座 親鸞さんをたずねて	澁谷界雄	29	5/22～24
新潟	第5	真宗講座後期教習	藤戸真史	5	5/26～28
新潟	高田11	専敬寺本山奉仕団研修	岩崎歩	5	5/26～28
富山	第7	門徒会	下谷善昭	4	5/29～30
金沢		坊守会本廟奉仕団	森田憲代	10	5/26～27
金沢	第6	本廟奉仕団	藤岡新司	12	5/26～27
三重	三重	盛願寺奉仕団	加藤淳	8	5/20～21
京都	長浜第24	門徒会	藤中博行	11	5/22～23
京都	近江第5	慶圓寺奉仕団	岡山右	10	5/22～23
山陽	第6	「真宗いさゝき講座」 同朋の会推進講座 後期教習奉仕団	海津隆明	25	5/9～11
九州	大分東	推進員後期教習	陶山法水	18	5/9～11
九州	日田玖珠	浄満寺奉仕団	渡邊眞理	22	5/26～27
九州	三井西	門徒会	溝邊伸	20	5/22～23
九州	三潁	門徒会上山研修	大城史雄	27	5/20～21
九州	長崎	第3ブロック真宗入門講座	長野道英	62	5/9～11

▼真宗本廟奉仕(25・5月)▲

〈研修部〉

真宗本廟奉仕・縁・諸研修報告

北米開教区 <http://hhbcl-a.org>

▼7月6日・13日各日10時～12時、「ロサンゼルス別院日曜礼拝」(日本語・英語) ▼20日10時～12時、「お盆家族礼拝」(日本語・英語)
▼26日～27日、「お盆フェスティバル」。要事前申込。詳細はHPにて ▼27日10時～12時、「初盆法要」(日本語・英語) ※以上で会場の記載のないものはすべて東本願寺ロサンゼルス別院。

ハワイ開教区 <http://betsuin.hbcl-hi.org>

▼7月6日・27日各日10時～11時、「ハワイ別院日曜礼拝」(日本語・英語) ▼11日・12日各日18時～22時、「ハワイ別院盆ダンス」 ▼20日10時～11時、「ハワイ別院お盆法要」(日本語・英語) ▼25日～26日各日18時～21時30分、「パロロ本願寺盆ダンス」。会場はパロロ本願寺
▼25日～26日各日18時～22時、「ワイメア東本

願寺盆ダンス」。会場はワイメア東本願寺 ▼28日10時～10時30分、「宗祖親鸞聖人御命日勤行」 ※以上で会場の記載のないものはすべてハワイ別院。

※本欄へのお問い合わせは組織部国際室まで。

▼縁(25・5月)▲

計2期間 2団体 20名

▼諸研修(25・5月)▲

研修・会議名	担当部	人数	期間
真宗大谷派青少年教化推進研修	青少年センター	33	5/12～13
第108回中央声明講習会(本科)	本廟部	74	5/12～23
京都光華高等学校1年生本山研修	教育部	20	5/13～14
京都光華高等学校1年生本山研修	教育部	91	5/14～15
真宗本廟子ども奉仕団スタッフ事前研修会	研修部	35	5/16～18
同朋会館嘱託補導奉仕研修⑥	研修部	8	5/22～24
大谷大学「教化学演習Ⅱ」一泊研修会第1班	研修部	20	5/24～25
住職修習	研修部	79	5/26～28

計8団体 360名

新入職員奉仕団	明泉周芳	11	22
首都圏大谷派開教者会奉仕団	不二門至浄	5	5/29～30

計17団体 301名

本廟部・参拝接待所

〒600-8505 京都府京都市下京区烏丸通七条上る常葉町754番地
TEL.075-371-9210 (本廟部・参拝接待所) FAX.075-371-9204

2025年「御正忌報恩講」参拝のご案内

本年も真宗本廟において、11月21日の「御正忌報恩講讃仰法要（音楽法要）」に始まり、21日初逮夜から28日結願日中まで「御正忌報恩講」が厳修されます。

真宗門徒にとって最も大切な仏事である報恩講に、有縁の皆様をお誘い合わせの上、ぜひご参拝くださいますようご案内申し上げます。



【申込期間】 2025年7月2日(水) 午前9時～10月31日(金) 午後5時

※受付は各日午前9時から午後5時までです。

※お斎・お弁当(次頁参照)を申し込む場合、食数に限りがありますのでお早めにご連絡ください。定員になり次第締め切ります。

【申込方法】 下記のいずれかの方法で本廟部参拝接待所へ直接お申し込みください。

【TEL】 申込要項の内容をお伝えください。

【FAX】 宗派ウェブサイトより申込書をダウンロードしてご利用ください。

【WEB】 宗派ウェブサイトの特設フォームでお申し込みください。

申込書及びお申し込みフォームはこちら➡



※参拝のお申し込みをいただきました団体または個人には、報恩講参拝の記念品をご用意いたしますので、公共交通機関でお越しの方や少人数の方、お一人からでもぜひお申し込みください。

※バス・乗用車の駐車をご希望される場合は必ずお申し込みが必要となります。

【参拝申込要項】

1. 申し込みに際して

(1) 申し込み時にお知らせいただく必要な事項

- ①参拝日 ②参拝される法要(〔例〕日中) ③到着時刻・出発時刻 ④団体・個人名称
⑤引率責任者氏名・連絡先電話番号 ⑥参拝人数 ⑦お斎申込の有無 ⑧お弁当申込の有無
⑨帰散式受式の有無 ⑩渉成園参観の有無 ⑪交通手段(バス・乗用車台数)
⑫大谷祖廟参拝の有無

(2) 申し込み後に、到着・出発時刻、参拝人数、バス・乗用車駐車等に変更が生じた場合は、必ず本廟部参拝接待所にご連絡ください。

(3) 11月中旬を目途に、引率責任者へ案内状・参拝確認書・駐車ステッカー等を送付いたします。
※申し込み期間後に変更された内容については参拝確認書に反映されませんので、ご承知おきください。

2. バス・乗用車の駐車について

- (1) 団体・個人参拝申し込みをされたバス・乗用車のみ、指定場所に駐車できます。駐車を希望する場合は必ず申し込みをしてください。また、申し込まれた団体・個人には駐車ステッカーを送付します。
- (2) 駐車ステッカーは、表示内容が確認できるよう、バスの場合は車両の前面（フロントガラス）及び側面（ガラス面）に、乗用車の場合はダッシュボードに必ず貼付ください。ステッカーの掲示がない場合は駐車できません。
- (3) 駐車場では係員が誘導・整理を行います。乗降場所については、係員の指示に従ってください。

3. 報恩講のお斎について

報恩講の「お斎」は、全国各所より御同朋が食材を持ち寄り、宗祖のご遺徳を偲びつつ、厳粛にいただく御仏事として永く執り行われています。

本年も、お申し込みいただいた皆様に、一膳のお斎から浄土真宗の歴史を味わっていただくことを願いとし開催いたします。

- (1) 期 間：11月21日(金)～28日(金)

時 間	21日(金)	22日(土)	23日(日)	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)
1 回目	12:10	12:10	11:40	11:40	12:10	11:40	11:40	12:50
2 回目			12:40	12:40		12:40	12:40	

※帰敬式を受式される方は2回目にお申し込みください。

- (3) 定 員：各回120名（全席椅子席）
- (4) 会 場：大寝殿または表小書院
- (5) 内 容：報恩講「お斎」〔お斎・けんちん汁・お手土産など〕
- (6) 冥 加 金：お一人 4,500円



お斎(イメージ)

- (7) 特記事項：定員になり次第締め切ります。会場はお選びいただけません。

空席がある場合に限り当日券をご用意いたします。

ご予約日の前日12時以降の人数変更及びキャンセルはできませんので、予めご了承ください。

4. 昼食弁当

報恩講期間中に参拝された方々への昼食として、お弁当（1食2,000円・お茶付）をご用意いたします。会場は「しんらん交流館」または「和敬堂」（最大70席・会場指定不可）です。ご希望の場合は、5名からお申し込みください。なお、受け入れ人数に限りがありますので、定員になり次第締め切ります。

- (1) 期 間 11月21日(金)～28日(金)
- (2) 時 間 11時～13時
- (3) 料 金 2,000円
- (4) 会 場 しんらん交流館すみれの間（20名）／和敬堂講義室（50名）

	21日(金)	22日(土)	23日(日)	24日(月)	25日(火)	26日(水)	27日(木)	28日(金)
しんらん交流館	○	○	○	—	—	—	—	—
和 敬 堂	○	○	○	○	○	○	○	○

※会場は、時間・人数を調整して振り分けますのでご指定いただけません。

※申込時に会場をお伝えしますが、都合により、その後に会場を変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

5. 帰敬式について

- (1) 帰敬式は、21日の讃仰法要後、22日～27日の日中法要後、御影堂において執行されます。ただし、28日は執行されません。
- (2) 住職選定法名及び団体による受式については、「帰敬式受式者届」を受式日の1ヵ月前までに直接、本廟部参拝接待所へご提出ください。
- (3) 受式当日、本廟部参拝接待所で9時30分までに受付をお済ませください。
- (4) 帰敬式終了予定時刻は正午前後となります。

6. 注意事項

- (1) 各法要の開式時間にご留意ください。
- (2) 参拝時に体調を崩された場合は、お近くのスタッフにお声がけください。
- (3) 法要中の写真や動画の撮影はご遠慮ください。
- (4) 時間に余裕を持った計画を立てられるようお願いいたします。
- (5) ご参拝の際には、ご門徒に肩衣(畳肩衣・略肩衣)を着用いただくよう奨励ください。
- (6) 真宗本廟収骨・永代経・御影堂読経はお取り扱いがありません。
※参拝接待所(地下仏間)での読経はお取り扱いがあります。
- (7) 行事等で諸殿を使用しているため、諸殿案内はできません。
- (8) 法要途中での退席はなさらないようお願いします。
- (9) 渉成園にもぜひご参観ください。(11月の参観時間は9時～16時 ※15時30分受付終了)

【お問い合わせ】 本廟部参拝接待所

TEL: 075-371-9210 (9時～17時) FAX: 075-371-9204

E-mail: honbyo@higashihonganji.or.jp

真宗大谷派ウェブサイト <https://www.higashihonganji.or.jp/>



渉成園のご案内

四季折々に美しさを見せる渉成園ですが、特に報恩講の季節には楓、銀杏などが色づき、より一層その趣を高めています。

御正忌報恩講のご参拝とあわせて、渉成園にもぜひご参観ください。



渉成園について、詳しくはこちらをご覧ください→



渉成園Instagram→



2025年 御正忌報恩講 日程

〈11月21日～28日〉

21日(金)

- ◎ 9:00 法話
- ◎ 10:00 御正忌報恩講
讃仰法要(音楽法要)
引続 帰敬式
- ◎ 13:15 初逮夜集会(開式)
感話・法話
- ◎ 14:00 初逮夜始(楽)
引続 初夜勤行
- ◎ 17:00 閉門

22日(土)

- ◎ 5:30 開門
- ◎ 6:50 初晨朝
御文・法話
- ◎ 9:30 初日中集会(開式)
法話
- ◎ 10:00 初日中始(楽)
引続 帰敬式
- ◎ 13:15 逮夜集会(開式)
感話・法話
- ◎ 14:00 逮夜始
御文法話
引続 初夜勤行
- ◎ 17:00 閉門

23日(日)

- ◎ 5:30 開門
- ◎ 6:50 晨朝
御文・法話
- ◎ 9:30 日中集会(開式)
法話
- ◎ 10:00 日中始
引続 帰敬式
- ◎ 13:15 逮夜集会(開式)
感話・法話
- ◎ 14:00 逮夜始
御文法話
引続 初夜勤行
- ◎ 17:00 閉門

24日(月)

- ◎ 5:30 開門
- ◎ 6:50 晨朝
御文・法話
- ◎ 9:30 日中集会(開式)
法話
- ◎ 10:00 日中始
引続 帰敬式
- ◎ 13:15 中逮夜集会(開式)
感話・法話
- ◎ 14:00 中逮夜始(楽)
御文法話
引続 初夜勤行
- ◎ 17:00 閉門

25日(火)

- ◎ 5:30 開門
- ◎ 6:50 中晨朝
御文・法話
- ◎ 9:30 中日中集会(開式)
法話
- ◎ 10:00 中日中始(楽)
引続 帰敬式
- ◎ 13:15 逮夜集会(開式)
感話・法話
- ◎ 14:00 逮夜始
御文法話
- ◎ 16:00 初夜勤行
- ◎ 16:30 御伝鈔
引続 後夜勤行
- ◎ 19:00 閉門

※逮夜・日中の集会時刻
にご注意ください。
※御伝鈔の拝読は25日
16時30分からとなり
ます。
どうぞご拝聴ください。

26日(水)

- ◎ 5:30 開門
- ◎ 6:50 晨朝
御文・法話
- ◎ 9:30 日中集会(開式)
法話
- ◎ 10:00 日中始
引続 帰敬式
- ◎ 13:15 逮夜集会(開式)
感話・法話
- ◎ 14:00 逮夜始
御文法話
引続 初夜勤行
- ◎ 17:00 閉門

27日(木)

- ◎ 5:30 開門
- ◎ 6:50 晨朝
御文・法話
- ◎ 9:30 日中集会(開式)
法話
- ◎ 10:00 日中始
引続 帰敬式
- ◎ 13:15 結願逮夜集会(開式)
感話・法話
- ◎ 14:00 結願逮夜始(楽)
御俗姓
引続 初夜勤行
- ◎ 17:00 閉門

28日(金)

- ◎ 5:00 開門
- ◎ 6:30 結願晨朝
御文・法話
- ◎ 9:00 結願日中集会(開式)
祖徳讃嘆
- ◎ 10:00 結願日中始(楽)
- ◎ 16:30 閉門

宗務総長演説

「改革」の時機を共に

— 慙愧心を賜りて —

宗務総長 木越 渉



第77回宗議会・第74回参議会(常会)における木越渉宗務総長の施政方針演説(要旨)を掲載します。

ご参会、誠にご苦勞様でございます。今常会の開会にあたり、私ども内局の基本姿勢及び重要宗務の方針について申し上げます。どうぞ宜しく願ひいたします。

1. はじめに

はじめに、昨年の元日に発災した「能登半島地震」以来、今なお非常に厳しい環境の中におられます皆様に、衷心よりお見舞いを申し上げます。

宗門として、息の長い支援を継続し、一日

も早く、穏やかな日常を取り戻せますよう、力を尽くします。

2. 宗門における「改革」の本義

【現代と宗教】

さて、大規模災害と悲惨な事件が続く現代社会。我々はその大きな渦の中で、加速度的に他者との関係性を喪失し、国も地域も、また世代間においても、「自分さえよければ」という感覚が刻一刻と強まっております。

今年、日本にとって戦後80年であり、世界ではウクライナとロシアの戦争、イスラエルにおける武力衝突等が今なお続いております。

また、国内における様々な出来事を見まし

ても、その根本は、真宗仏教が教えるところの「我執・我愛の欲望拡大」に歯止めがかからない、非常に危険な状態であり、正に如來に悲しまれてゐる「人間のすがた」が露わになつておるものと感じます。

「今だけ・金だけ・自分だけ」。法話等の折によく聞かれる言葉ですが、この言葉自体、私が耳にして既に10年以上が経ちます。ということは、「そうあつてはいけない」と知りつつも、その生き方を手放すことができない。誰もがそのような生き方では幸せは来ないと、心の底では思っている。けれども現実はそのようにしか生きられない。どれほど科学技術が進歩してもその点は変わりありません。

ここに、本願の名号が変わらずに今日まで

第77回宗議会・第74回参議会(常会)

至り届いている理由があります。正しく人知、人間の理知分別の限界が知られるということです。

道理から申しますと、人間はその字の通り「間から(関係性)を生きる」ものでありますから、宗教の根幹である「救済」、「救われる」ということも、「間柄が救われる」ということでなければ、宗教も救済も成り立ちません。それが道理であり、実際、本心では誰もが豊かな関係、潤いのある生活ということ望んでいる。しかもその希望は常に、例えば細い糸のようであつても続いている。けれども現実生活は、他と衝突し続ける。一人ひとりが実は一番大事な、最も身近な人こそ傷つけてしまう。これがあらゆる人が抱えている、歴史的・社会的、人間の根本問題。我々の人生における最大の苦悩ではないかと思えます。

以前から、また昨今でも、「寺離れ」「宗教離れ」という言葉が聞かれますが、離れているのは一体何が離れているのでしょうか。それは、その時々で気分が転変する「人の関心」だと思います。もつと言えば、人間の分別のモノサシにおいて、離れているに過ぎないのだと思います。時代としては、むしろ現代社会の実態である「苦悩」そのものが、実は宗教を求めている。「真実の道標」なるものを、強く願い求めている証拠であると、私は受け止めております。

【人と法】

さて、こうした厳しい現実の中にあつて、我が宗門に求められておりますことは、申すまでもなく「宗教の真実性の発揮」であります。それを先人方が「同朋会運動」ということで表現してくださり、今日まで受け継いでまいりました。ここに「人のまこと」がある。「真宗再興」の道、人が人となる道標がここにあると。その証しは何か。証しは南無阿弥陀仏の声(みな)である。その声(みな)を今現に聴いている者は誰でしょうか。我々一人ひとりであります。

つまり「宗教の真実性」とは、どこかの誰かがいつか証明する、ということでは決してなく、我々一人ひとりのところ、自身の日常のところで証しされるものであり、その他に証明の仕様がないのであります。

その意味で、真宗仏教が大事に伝えてきた教語に「人と仏法は不二である」、互いに離れないという言葉があります。これは言い換えれば、大乘至極の仏道、浄土真宗とは、人の姿に顕れるということでしょう。教えは教理だけ、文字だけでは我らの現実とはならない。必ずそこに「ひと」として現れる。そして教えが伝わるということも、教理、論理によって伝わるのではなく、その教えに生きる人、その姿によって伝わってきたという事実がございます。念仏の説明が伝わるのではなく、「念仏そのもの」が伝わるのであります。

宗祖親鸞聖人は、『教行信証』の後序に「然

るに、愚禿釈の鸞、建仁辛の酉の暦、雑行を棄てて本願に帰す」と、宗祖の「廃立」を銘記されています。これは言わば宗祖の決意、それも頭で考えたような決心ではなく、法然上人、そのよきひとの申した念仏との値遇によって、初めて賜ることのできた「真実の道標」の表現でありましょう。この時、宗祖は、法然上人の何に感動されたのでしょうか。その卓越した知識でしょうか。才覚でしょうか。決してそうではなく、宗祖は法然上人の生き様、お姿、「その存在」に感動して本願に帰されたに違いない。すなわち仏法は文字だけでは成立しない、伝承されないのであります。仏法に生きる人、その人の姿によって証しされ、今日まで伝承されてきたということであります。

【改革の基礎・質的転換】

さて、現今の宗門の最重要課題は、申すまでもなく「宗務改革」、「行財政改革」の推進であります。「改革」とは、これまでのやり方を適切に改め、より良い形に転ずることでもあります。そして事を改める、転ずるといふ時には、そこに必ず基礎・基軸が要る。礎となるもの、軸となるものが必要であることは言うまでもありません。では、宗門の改革に際し、我々は今、何に基礎を求めるのか。どこに基軸を見出すのか。ここが今、喫緊の問題であります。

この点について私自身、各位と同じく今日

まで考察を重ねてまいりました。そして先日、一つの言葉に目が止まりました。それは今からちょうど50年前の本山議会における嶺藤宗務総長の演説であります。機関誌『真宗』での題名は「教団の質的転換」となっております。

嶺藤総長はその演説において、曰く「まず克服されねばならぬものは、いたずらな教権主義と、私的感情のみに拠った誤った経営主義であります。宗門が教法によって統理された教団として、すなわち教法を聞き、かつ実践する組織体として、その質的転換を達成する方策が、基本的目標として定立されねばならない」と。

私はここに、現在我々が直面しております「改革」の基礎・基軸がある。どうしても外してはならない、それを外しては宗門の改革は成り立たない一点が教示されていると思います。それは「教法を聞き、かつ実践する」という真宗人としての使命感・責任感に裏打ちされた、宗門人の「反応の大事」が表現されています。

【我らの宿題】

「教団の質的転換」を期し「教法を聞き実践する」。この言葉の背景について申し上げますと、かかる表明がなされたのは1975年の時点です。つまり「宗憲改正」より前であります。宗門はここから、「分裂報恩講」「即決和解」を潜って「宗憲改正」という重大事

を成し遂げました。ということは、嶺藤総長がここに掲げた主旨は、「宗憲改正」における直接目標の一つであるわけです。そういう意味で、「教団の質的転換」を期し「教法を聞き実践する」ことが、先人から我々に託された「宿題」である。そのように私は受け止めます。

では具体的に、現宗憲のどこにその「宿題」が表記されているのか。それは、前文にあります。曰く「宗祖親鸞聖人は、顕浄土真実教行証文類を撰述して、真実の教たる佛説無量寿経により、阿弥陀如来の本願名号を行信する願生浄土の道が、人類平等の救いを全うする普遍の大道であることを開顕された。(中略)爾来、宗門は長い歴史を通して幾多の変遷を重ねるうちには、その本義が見失われる危機を経てきたが、わが宗門の至純なる伝統は、教法の象徴たる宗祖聖人の真影を帰依処として教法を聞き、教法に生きる同朋の力によって保持されてきたのである」と。この一文に、「宿題」の趣意が込められております。私自身、以前はここをそこまで読み取れておりませんでしたけれども、宗門の現状とその背景を想う中で、実はこの「前文」の一文こそ、我々に託されている「宿題」であった。そのように私は受け止めました。

宗祖が普遍の大道であることを開顕してくださったのは、「誰のため」なのかという問題です。一体誰のために宗祖は『教行信証』を書き遺してくださったのか。誰のために

「帰命無量寿如来」の声を遺してくださったのでありましょうか。

他でもない、この私のためであります。私のためなのです。ですから本日敢えて申し上げますなら、議員各位をはじめ、現に宗門に縁ある一人ひとりのために、宗祖は願生浄土の道を開顕してくださったわけです。その意味で、我々は「わたくし、ひとり」というところにおいて、既にして「道」が与えられているのであります。

つまり、宗門における「改革」とは、「一人ひとり」の改革でなければなりません。我々一人ひとりの改革が、すなわち宗門の改革である。自分が教法によって転ぜられる、ひっくり返されるということなしに、法制度や組織機構をどれだけ変えたところでどうにもならない。先ほど申した「今だけ・金だけ・自分だけ」に留まるだけであります。それでは本質的な意味で改革にはならない。一人ひとりが教法によって改革される、転ずることなくして、宗門における改革は成立しようがない。そのようなことを、私はこの嶺藤総長の言葉から改めて教えられます。

宗祖は、『教行信証』の総序において、「円融至徳の嘉号は悪を転じて徳を成す正智、難信金剛の信業は疑を除き証を獲しむる真理なり」と銘記されています。これは「南無阿弥陀仏が真実である」ということです。南無阿弥陀仏こそ真実である。他に真なるものがあるのではない。また他を探し回るようなこ

第77回宗議会・第74回参議会(常会)

とでもない。どこまでも南無阿弥陀仏が真実であると。この一点を、私は宗門の大きな転換期にあつて、必ず押さえ直す必要があると強く感じます。

「悪を転じて徳を成す」。「転悪成徳」。これが「改革」でありましょう。南無阿弥陀仏による「意識改革」、「認識の変革」です。ですから「教団の質的転換」を期し「教法を聞思し実践する」とは、私が念仏申すことに他なりません。何故なら、人は自分の意識、自分の感覚を、自分の考えで改めることができないからであります。それを仏陀は「凡夫」と教えてくださっている。我ら凡夫、「ただのひと」であります。我ら凡夫であるからには、自分の考えで自分を変えることなく、絶対に不可能である。必ず「気づかされる」ということを通さなければ、何一つ、変わらない、改まらないのであります。

一人の意識改革なしに、宗門の改革は成り立たない。大変厳しい道でありますけれども、この一点をお互いに改革論議の基礎・基軸として堅持いたしまして、これからの宗門を共に形づくっていきたく思います。それこそが「教団の質的転換」という「我らの宿題」に応える一道であると、思料いたします。

【教団の今】

「教団の質的転換」を期し「教法を聞思し実践する」にあたっては、教勢調査によって明らかにされた「教団の足もと」と、その背

景にある南無阿弥陀仏によって明らかにされる「自身の足もと」。それらを具に把握することが要となります。

昨年実施いたしました第8回「教勢調査」は、調査対象寺院の95.9%から回答をいただき、大変厳しい状況にある能登教区の寺院からも86.4%もの回答をいただきました。改めて厚く御礼を申し上げます。

今回の調査結果における分析について述べさせていただきます。宗門は、人口減少といった国勢の停滞や、移動社会による転居や核家族化、門徒の死去をきっかけに寺院と門徒との関係が途絶える等の影響により、「門徒の減少、教化組織の衰退・解体であり、宗門の基盤の揺らぎが着実に進行しつつある」と、危機感を持って調査専門員が指摘されました。

また、各寺院が様々に門徒や地域の方々と接点を求めて、将来の取り組みを模索している様子も見受けられました。それらは「教えや寺院運営の世代間継承」、「転居門徒との関係性」、「寺院と門徒・地域との関係の希薄化」といった諸課題に対応するものでありました。つまりそこに、危機感を持って向き合う寺院の姿があるのです。

危機感は可能性です。同朋会運動の始動から60有余年。いつの時代も、その時代社会に生きる人々の「今」を大切にしながら、教学を時代社会に生きた教学とする営為を続けてきた歴史が、一カ寺一カ寺にあります。

その歩みは、教えに足もとを照らされなが

ら、聞法求道する教団であり続けてきた歴史でもあります。社会の課題を我が課題として、あらゆる人々を同朋としていただき、同朋社会を顕現せんとしてきた不断の歩みです。この歩み、すなわち同朋会運動が、私たち一人ひとりに紡がれてきた事実が、誠に以て尊いと言えます。これが近現代における教団の歴史であり、故安倍信哉先生の言葉をお借りすれば、「近代教学を大切にしつつ、現代教学を表現」する歩みであり、「同朋社会の顕現」を使命とする教団が続けなければならない営みであったのです。

これこそが社会から求められている宗教法人としての公益性でもあり、その一カ寺を担う使命を、教師になる方々にも学んでいただくべく、施策を進めてまいります。

そして、各寺院が「一人の念仏者の誕生」を願って、創意工夫を施しながら大切に続けられてきた教化事業そのものが、同朋会運動であります。そこに、一カ寺の、一人の運動の具体性が、足もとが、「既にしてある」のです。各寺院のその歩みは、必ず未来に、今につながっているのです。届けられし南無阿弥陀仏あつてこそその私、南無阿弥陀仏によって召される僧伽を確かめ合うその場に、「自信教人信の誠を尽くし」、「人類に捧げる教団」確立への、大きな可能性を有しているのです。

多様性が求められる時代社会にあつて、「人々が集う」ことで大切にされてきた「受

け継ぐべき本来性」と、変化の中で「変えていく柔軟性」、この両視座を大切にしつつ、本調査結果を、様々な形に変容する宗教行事、その奥に内在している人々の宗教心を確かに受け止め、新たな教化のあり方を模索する根拠と捉えていきたいと考えております。

各教区においても、様々な数値を、向後における教区運営のあり方を見据える根拠として、活用いただきたいと願っております。

3. 2025年度の主な取り組み

それでは、これまで縷々述べました内容を立脚地として、2025年度の主な宗務について、3点申し上げます。

【宗務改革】

1点目は、宗務改革について。行財政改革の取り組みは、変化の著しい時代社会にあっても、持続可能な宗門の基盤整理を図るべく、4つの柱で進めております。

まず、「同朋会運動の更なる推進」、特に「教化に関する情報発信の充実」として、真宗同朋会の機関紙である『同朋新聞』のリニューアルに着手しております。

真宗教化センターと出版部が中心となり、宗務所の各部門が連携して、新聞を製作していく体制を整えていきます。

ご承知の通り、『同朋新聞』は、真宗同朋会の機関紙であり、発刊以来63年の星霜を経た約75万部を発行している宗門最大の情

報媒体であります。混迷する時代社会に、今宗門が何を表現しなければならぬのか。弛むことなく大切にされてきた新聞の使命を改めて振り返れば、ひとえに一人ひとりの門徒に本願念仏の教えを届け、「同朋の会」を立ち上げていくことに結実されると考えています。

仏教を聞信し「問い」をいただく生活とはどのようなことなのか。宗祖の明らかにされた念仏の教えを聞き、生涯を送られた先達が感動されたことは何であったのか。この教団がどれほど多くの方々と結びついているのか。教団の社会に対する不変の使命とは何か。宗門全体の姿を幅広い世代の門徒にお伝えできるよう、努めてまいります。

そして、時代社会の要請に応える発信と配布の在り方を模索しつつ、同時に各種媒体ごとの強みを活かした展開をしてまいります。ご門徒に配りたくなるような『同朋新聞』、その配布拡大については、各教区・各寺院・各位のところでも、具体的な検討をぜひお願いいたします。

関連して、ホームページやSNSについても、仏教の教えをはじめ、東本願寺の価値や魅力がこれまで以上に効果的に伝わり、多くの人に宗門が選ばれることに寄与する情報発信の体制構築を目指して、取り組みを進めております。

いずれにいたしましても、次世代にもこの教団を荷負っていただける意識の醸成、この

教団に所属していて良かったという実感、そして、教団が持っている願いの深さを感じ取っていただけるような情報発信をしてまいります。

次に、「財政の健全化と自主財源の確保」として、宗派の適正な財政規模の明確化と、真宗本廟を確実に相続する積立金の確保を期した取り組みや、宗派自主財源の更なる増収に向けた検討について。

特に「大谷祖廟の総合整備」については、一昨年の常会演説において、私は宗憲前文に「宗門の原形」、「はじまりの一滴」があることを述べました。曰く「宗祖聖人の滅後、遺弟あい図つて大谷の祖廟を建立して聖人の影像を安置し、ここにあい集うて今現在説法したもう聖人に対面して聞法求道に励んだ。これが本願寺の濫觴であり、ここに集うた人びとが、やがて聞法者の交わりを生み出していた。これがわが宗門の原形である」と。また、覚如上人の『報恩講私記』においても、諸国から群詣して「廟堂に跪きて涙を拭い、遺骨を拝して腸を断つ」と、真宗教団成立の歴史的事実に触れました。

そのような大切な場所を整備し、亡き方を縁として仏法を相続していく場づくりを進めるため、宗務審議会における基本構想に基づき、条例による委員会を設置して、複数年に亘る総計画を立案し、着実に実行してまいります。

また、同審議会の答申でも触れられている

第77回宗議会・第74回参議会(常会)

「東本願寺真宗会館」と「沖繩別院」においても、納骨や預骨に関する施設整備が喫緊の課題となっていることから、東京教区や沖繩の関係各位と十分な連携を保ちつつ、新たな法縁づくりに資する取り組みを進めて行きたくな念じております。

次に、「大規模災害被災教区の教化・運営を支えるための体制づくり」として、今宗会を経て「災害時特別教化交付金」を新設することとなります。

宗門には、これまでの災害対応によって多くの知見が蓄積されていますが、それらを活かしていくためには見直すべき事柄もあります。その一環として、災害につよい教団づくりを目指し、今常会において、災害による緊急時の教区運営に関して、一日でも早い教化の現場・聞法場の回復を期した、支援体制の確立に必要な条例を提案するとともに、既に本年から「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討」に関する宗務審議会を設置し、これまでの大規模災害において蓄積されてきた諸課題に基づき、宗派の共済・保険制度に関する審議を始めていただいております。

次に、「教区及び組の改編・門徒戸数調査との連動」として、教区改編については、今宗会を経まして、「山陽四国教区」が誕生いたします運びであります。関係各位のご尽力に、深甚の敬意を表するものであります。

【教化研修や教団の将来像構築に向けた取り組み】

2点目は、「2026年度以降の教化研修や教団の将来像構築に向けた取り組みの策定」について。

まず、3年一体型の最終年度を迎える「教化研修計画」は、教勢調査の分析結果や行財政改革の進捗等を含め、2026年度以降の取り組みを策定してまいります。

既に、「人の誕生」を期した取り組みとして、「青少年教化推進研修」が始まっております。第5期「教化伝道研修」も実施いたします。また、慶讃継続事業についても、事業の現況と見通しを精査しております。

関連して、真宗本廟への上山促進については、その環境面において、おかげさまをもちまして、阿弥陀堂門・鐘楼・手水屋形といった重要文化財の保存修理事業が無事完了いたしました。関係各位に御礼を申し上げます。

この本廟を次世代に相続していくためには、まず以て本廟に参拝いただくことが肝要です。御正忌報恩講の参拝者数而言えば、コロナ前に比して7割近くの復調が見られます。「本廟に直参する」「年に一度は本廟へ」ということが大切に伝統されてきた宗門において、宗祖と出遇い、全国の人と出あう。一人の歩みが宗門の歩みとなる。このことを意識できるのが本廟参拝・本廟奉仕であります。

教勢調査の結果においても、本廟参拝・本廟奉仕に組み入りたいというニーズを見て取

ることができましたので、今後とも、1人でも多くの方に本廟に触れていただく機会を創出してまいります。

次に、「別院の将来構想」については、全別院にアンケートを実施し、現地視察等も通して現状把握に努めました。次年度からは、宗務審議会の答申に基づき、条例による委員会を設置して、別院の具体的な将来像を創出していけるよう協議してまいります。

専任輪番会や審議会の折にも私から申し出てまいりましたが、喫緊の改革が必要な別院を抽出した上で、現場にお任せをするだけでなく、内局も現地に足を運び、共に取り組んでまいります。

次に、大谷専修学院については、学院の運営体制を整える必要があるため、学院生の募集を中止いたしております。学院への入学及び教師資格取得をご検討いただいていた皆様方には、大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

信國淳先生曰く「仏の教育的生命」、それに出遇う大切な場として存在してきた学院であります。既に今後に向けた検討に着手しており、宗務審議会を設置し、1日でも早く学院生の募集を再開できるよう、努めてまいります。

【是旃陀羅問題の課題共有】

3点目は、「是旃陀羅問題の課題共有」について。これまでの取り組みから、テキスト

『御同朋を生きる』を通し、『仏説観無量寿經』をいただき直すことを課題といたしましょう。

しかし、經典というのは、その文字だけが内容ではありません。時代性、地域性、そしてその説かれ方も含めて、「經典の内容」「經典のはたらき」でありますから、正依の聖教である「觀經」を、差別的なはたらきを持つような説き方をしてきた僧分の責任は重いと云わざるを得ません。もっと具体的に申しますと、「この私に、觀經を法事の現場で読誦する資格があるのか」ということが突きつけられているのだと、強く受け止めております。

そういった歴史や現代という時代性も踏まえながら、大谷派が法事において經典を読誦する意味と、是旃陀羅の課題を踏まえ、具体的な法要はどうあるべきかを課題とする宗務審議會を開きました。

なお、テキストを活用した教区学習会の開催や、教区・組での継続的な学びを推進する人の養成等については、解放運動推進本部と教学研究所において継続して傾注してまいります。

したがって、本審議會は、法事の現場での經典読誦の意味とその説法という、七つの施策における次のステップに向けた歩み出しとして位置付けるものであります。

七つの施策は、既に6年前からお示ししております。それらは、我々の「今」の問題であり、同時に遂行すべき課題であります。待ったなしであります。

以上、主な取り組みを縷々申させていただきましたが、改革にはBESTなどというものはなく、必要なのは時代社会に生きる人々の「今」を大切にしつつ、BETTERを選び取る柔軟な心と体制であります。

今まで通りの現状維持ができない時代において、行財政改革を遂行していくには、先述の通り、一人ひとりの「意識改革」が必要となります。これら幾多に亘る取り組みは、いずれも行財政改革における「意識改革」の根底を支えるものになると思料いたすことでもあります。

4. おわりに

【宗祖からいただくスタート】

本年に入り、教区慶讃法要が各地で厳修されております。私も新門と各地へお参りさせていただいておりますと、多く聞かれる言葉が「ここからがスタート」という声です。

人々が一堂に集い確かめられるその光景に、宗祖に触れさせていただく慶讃法要の持つ大きな意義を実感することです。

昨年の御正忌報恩講の折、阿弥陀堂での「見聞『教行信証』坂東本」に、1,000名以上の方が参加してくださいました。多くの方はスクリーンに坂東本が映った途端に合掌なさいます。私の前におられた方は「もったいないこっちゃ」と仰いました。きつと加賀の方でしょう。ものをいただいた時に使う言葉です。つまりその方は、坂東本を宗祖から

いただいた宝物。「念仏申せ」と伝えてくれる、丁寧な丁寧な「お手紙」だと受け止められたのです。これほど宗祖を身近に感じることはあるでしょうか。

「直筆に触れる」ということは、我々が考える以上に、本当に大きな力を持つております。宗祖の御誕生と立教開宗が自らの学びとなるよう、新刊の『坂東本カラー影印縮刷本』や、先に刊行しております『真宗聖典第二版』、『宗祖親鸞聖人著作集 一・二』とともに、「教法を聞思し実践する」視座をいただいてまいりたいと思うことでもあります。

最後に、私は今、宗門は大きな転換期に差し掛かっていると受け止めております。教団の質的転換を期し、教法を聞思し実践する「真宗再興」の道。それを成り立たせるものが「南無阿弥陀仏」の声であります。私は、そう確信する「ひとり」であります。

共に、御名を聞く一道を願うところであります。

以上、今議会に際しての宗務執行方針をお伝えいたしました。ご清聴、深く感謝いたします。有り難うございました。

以上

第77回宗議会・第74回参議会（常会）

財務長演説

財政の健全化に向けて
― 相統講精神の再確認 ―

財務長 長峯顕教

第77回宗議会・第74回参議会（常会）における長峯顕教財務長の施政方針演説（要旨）を掲載します。

宗務総長演説の基本姿勢及び重要宗務の方針に基づき、財務の方針について申し上げます。

まずは、2024年度宗派経常費御依頼の収納状況について申し上げます。御依頼総額50億2,018万円に対して、2025年5月26日現在での収納額は49億9,74万2,019円、率にして97.8%の収納であります。厳しい経済状況の中、全国の寺院ご門徒の皆様より宗門の活動に深いご理解をいただき、格別の御懇念を賜っておりますこと、厚

く御礼申し上げます。

加えて、2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に対する救済金の勧募につきましては、これまでに2億4,731万8,866円の救済金を全国からお寄せいただきました。被災された方々に思いを馳せ、救済金をお届けくださっておりますことに、あらためて心から御礼申し上げます。

「2024年度補正予算及び

第2種共済制度の見直しについて」

次に、2024年度補正予算及び第2種共済制度の見直しについて申し上げます。

2025年3月より能登半島地震に伴う共済金として総額49億4,013万円の給付

を開始いたしました。この共済金は、第2種共済特別会計条例に基づき、共済金の予算額を超える分については、復興共済積立金から補填し円滑に給付することが出来る制度であります。

これまで同朋相互扶助の精神によって91億1,228万円もの金員を積み立てることができたため、給付額の制限を受けることなく、審査結果のとおりに給付することが可能となりました。長年に亘り、ご協力いただいておりますこと茲に深く感謝申し上げます。

一方で、被災による任意加入の減少及び賦課金減免措置による共済賦課金の減収に伴い、現段階で第2種共済特別会計の歳計に不足が生じることが想定されております。この場合



は平衡資金から補填することとなりますが、第2種共済制度は、加入者同士による同朋相互扶助の精神で運営している状況に鑑みれば、平衡資金からの補填、又は一般会計で負担する対応は相応しくないと判断し、歳入予算を決算想定額に減額補正し、共済賦課金に限定した内容で一般会計経常部及び第2種共済特別会計の補正予算を編成いたしました。

このことは、会計上の課題と捉え、かつ財政改革の方針に基づいて、第2種共済特別会計の運用は、自取自弁とする会計構造にあらためるよう「第2種共済特別会計条例の一部を改正する条例案」を提案いたしております。

なお、今回の共済金給付によって、復興共済積立金は大きく減少していることから、現在、新たに設置した宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会」で第2種共済制度の抜本的な見直しを進めております。早速、当委員会から一部答申が提出され、その内容に基づいた臨時措置を講じるために「地震災害に係る共済金給付額の算出に関する臨時措置条例案」を提案いたしております。引き続き当委員会において、新制度の確立に向けて鋭意取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

【2025年度予算編成について】

次に、2025年度の予算編成について申し上げます。

昨年常会にて財務長演説で述べた「繰越金

収入同額は将来の支出に備える資金として積み立てる」方針は、このたびの予算編成で達成することができ、財政改革に向けた一歩を踏み出せたものと受け止めております。

また、2024年度宗会臨時会の決算審査でいただいたご意見を踏まえ、歳入においては、自主財源の更なる確保を行うため、現行の冥加金改定や新たな取り組みに積極的に着手する等、様々な増収策を講じるとともに、歳出においては、施策の見直しや、執行率の低い科目は実施可能な計画で予算編成いたしました。

【2025年度予算の概要】

次に、2025年度予算の概要について申し上げます。

2025年度一般会計の予算総額は、経常部・臨時部合わせて89億4,430万円、2024年度予算に比して2億3,302万円増額して編成いたしました。

詳細については、予算概説に示しておりますが、歳入の増額編成で特筆すべきものについてご説明申し上げます。

近年、増加傾向にある懇志金（説経志・納骨志・諸懇志）では7,439万円増額し、土地活用により生じる不動産冥加金では6,339万円増額、東本願寺出版特別会計回付受金では、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業である『真宗聖典第二版』・『真宗兒童聖典』の頒布を踏まえ

1,500万円増額を行っております。加えて、真宗本廟を訪れる方に満足していただける施策の展開、保存整備事業が進められている渉成園の魅力を生かした企画、海外からの旅行者へのアプローチも視野にオリジナル記念品の充実等、更なる取り組みを予算に反映し増額計上いたしました。

また、帰敬式実践運動は、2025年4月に開始30年目を迎え、これまで「帰敬式執行の手引き」、各種リーフレットや動画配信、教区・組での「帰敬式法座」の実施の他、執行場所や執行者についての特例措置を講じるなどの施策を重ねてまいりました。2025年度は、教区慶讃法要を機縁とした帰敬式の受式奨励はもとより、第8回教勢調査において、多くの住職方から帰敬式執行を新たに組みみたいと回答いただいていることから、あらゆる機会を通じて積極的に働きかけを行い、帰敬式受式者8,000人を見込んだ予算を計上いたしました。

次に、歳出の増額編成で特筆すべきものについて申し上げます。

まず、宗派会計における人件費（給与・諸手当・社会保険料）は、宗務を担当する職員の確保に資するため、職員募集方途の見直しとともに、初任給をはじめとした若手職員の基本給の増額改定を2025年4月に行ったことから、2025年度は1カ年度通しての予算と、社会保険費の増額等により1億5,060万円増額して計上いたしました。

第77回宗議会・第74回参議会(常会)

また、機関紙『同朋新聞』の2026年1月からのリニューアルによる増頁分1,984万円を増額して計上いたしました。併せて、同朋会員志金収納額の10%であった同朋会員志金還付金について、2025年度は還付率を5%とし、2026年度は廃止へと漸減する方針をもって『同朋新聞』の発行経費に集束し、同朋会運動の推進に資する機関紙として、紙面の充実と配布拡大に努めてまいります。なお、無償頒布してきた教化冊子『真宗の生活』は、東本願寺出版からの有償頒布に変更いたします。

次に、臨時部では、2026年度に南米開教区で開催される世界同朋大会の経費を、新たに設定する海外開教推進資金から一般会計に繰り入れる予算を編成いたしました。この海外開教推進資金については、2024年度にアメリカ合衆国在住のご門徒より400万ドルの遺贈を受け、これを更なる海外における開教の推進のための資金として設定するべく「海外開教推進資金に関する特別措置条例案」を提案しております。また、その大会に係る経費は、この資金管理により生じる利息で支弁いたします。なお、本常会にてご可決いただいた後には、海外開教資金の効果的な保管方途を財産管理審議会においてご審議いただきたいと考えております。

また、2025年度は宗費賦課金に関する審議会を招集するための予算を計上しております。寺院賦課金と僧侶賦課金で構成さ

れる宗費賦課金は、繰越金を除く2025年度一般会計経常部歳入予算額の86%を占め、重要な宗派財政基盤となっております。このたび、2016年度に同審議会で確認された事項を踏まえ、宗費賦課金の金額設定と導入時期について審議会に諮問してまいります。

また、宗派の財政は宗門に属する一人ひとりの懇志によって運営されることが大前提ではありますが、真宗本廟を次世代へ確実に継承するためには、これから宗門と縁を結ぼうとされる方々からの収入を今後の重要な財源として位置づけることが必要となっております。そこで、寺や門徒という枠にとらわれることなく、収骨・納骨を縁として親鸞聖人の教えに出あい続けていただくことを願い、いわゆる潜在門徒と宗派との新たな関係性構築を目指した具体策を検討する宗務審議会を設置いたします。

加えて、それらの方々との関係を着実に継続するために、2025年度から関係者情報管理システムを稼働させ、まずは大谷祖廟を中心に取り組みを進め、向後、真宗本廟収骨や東本願寺出版物購入者、帰敬式や奉仕団等で得られる様々な情報を一元管理し、宗派施策が効果的に実施できるよう努めてまいります。

【災害について教団づくり】

次に、災害について教団づくりについて申し上げます。

2024年宗会常会で申し上げたとおり災害について教団づくりを志向し、これまで、一般会計の災害見舞費の不足を補填するために設けていた「災害見舞準備金」(2025年4月末現在残高1億9,232万円)を「災害対応準備金」として位置付け直し、まずは一般会計から1,000万円を繰入れて積み立てを開始いたします。この準備金は、災害によって教化活動・運営が困難となった教区を支援するために臨時部歳出に「災害時特別教化交付金」として新設しております。

【大谷祖廟総合整備事業】

次に、大谷祖廟総合整備事業について申し上げます。

大谷祖廟並びに東大谷墓地の土地、建物の総合的な整備の計画立案を目指し、2022年度から総合整備事業の準備業務として、土地、建物の事前調査を行ってまいりました。2023年度からは、宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」を設置し、調査、審議がなされ、2025年4月14日付で「大谷祖廟並びに東大谷墓地の総合整備事業に関する基本構想」の答申が提出されました。

その答申に基づき、当該事業の完遂に向け、具体的に実施する総合整備総計画を策定するとともに、長期間にわたる総合整備事業の公正かつ円滑な推進を図るために、必要な事項について調査、審議する「大谷祖廟及び東大谷墓地に関する総合整備委員会」の条例を提

案しております。

2025年度は、この委員会において、基本設計、工事スケジュール、施工体制、事業に係る経費や財源の整理を行い、2026年宗会常会に総計画総予算を提案できるよう、臨時部歳出に総合整備事業計画立案に係る基本設計費及び当該委員会の開催経費として、あわせて1億401万円を計上しています。

このたびの総合整備事業は、親鸞聖人の御廟所として真宗門徒がこれまで敬仰護持してきた歴史を継承するとともに、納骨を大切なご縁として、次世代に親鸞聖人の教えを伝えていくために必要な事業であり、社会状況や参拝者の利便性を反映し、大谷祖廟において新たな宗派の財源となることを願って取り組んでまいります。

なお、大谷祖廟の納骨志は、社会状況の変化に応答するため、近年は大谷祖廟納骨の取り扱いの変更を行い、現在は10年前と比較して約30%の増収があり、2025年度は5億5,500万円の納骨志の収入予算を計上いたしました。

また、東本願寺沖繩別院での納骨施設の整備と運営に係る費用の一部を臨時部に予算計上しており、今後、財産管理審議会にて協議を進めてまいります。

【境内建物と不動産の活用】

次に、境内建物と不動産の活用について申し上げます。

ご承知のとおり、真宗本廟境内の建物の多くが国の重要文化財に指定されております。すでに御影堂・阿弥陀堂・御影堂門・阿弥陀堂門・鐘楼・手水屋形の修理事業は完了いたしました。が、今後はこれまで大規模な修理が行われていない諸殿群を維持していくための修理計画と更なる活用が課題となっております。

については、この課題に対応すべく、円滑な保存及び活用を図るため、2025年度から3カ年度事業として国庫補助を得て重要文化財保存活用計画を真宗本廟造営物保存管理専門委員会において策定いたします。この保存活用計画では、文化庁や専門家の指導を受け、建物の不具合などの現況を把握し、修理の優先順位や日常管理の注意事項を定めるとともに、公開・活用に向けた課題の整理と活用方針を定めてまいります。なお、この重要文化財保存活用計画の策定事業の総額は5,108万円を想定し、内半分は国庫補助で賄います。2025年度は臨時部の歳入に国庫補助金900万円、同じく臨時部の歳出に1,800万円を計画策定に係る経費として予算計上しております。

並行して、御影堂門楼上公開、渉成園プロジェクトの取り組み「モダン建築祭」や「京の冬の旅」のほか、旅行会社を通じたツアー、海外旅行者向けの高付加価値事業など、重要文化財建造物や、渉成園等を積極的に公開・活用するさまざまな方途を講じております。

2025年度も御影堂門楼上公開、「京の夏の旅」など、今後も継続した実施を図っていくことを計画し、歳入にて真宗本廟諸施設維持管理寄付金1,000万円を新設いたしました。

また、本年5月16日、琵琶湖疏水関連施設の一つとして「本願寺水道水源池」が国の重要文化財に指定される見通しとなりました。両堂再建に際しての先人の先駆的な取り組みが評価されたことは大変喜ばしいことであります。

一方で、宗務所（東本願寺会館）は築約50年、視聴覚ホール及びギャラリーは築約30年が経過し、大規模な修繕や設備更新の時期を迎えています。主な課題として、宗務所では、コンクリートの中性化の進行、トイレをはじめとする給排水設備の老朽化、視聴覚ホールでは、屋上防水の劣化による雨漏り、館内空調設備の老朽化等が挙げられます。これらの課題について、財産管理審議会において継続して協議してきた結果、速やかに着手すべきであるとの結論に至りました。よって、このたび「宗務所及び視聴覚ホールの営繕並びに境内設備の改修等に関する委員会」を設置し、工事内容と進め方、そして将来に向けて必要な課題の洗い出しを進めております。また、境内全域の防災設備の更新に関しても当委員会にて協議してまいります。なお、2025年度は、工事計画の策定と修繕工事に着手するため2億円の予算を計上いたしました。

第77回宗議会・第74回参議会(常会)

また、「東本願寺たかくらこども園(旧高倉幼稚園)」及び「高倉会館」は、その将来構想について、宗務審議会「真宗本廟を中心としたグローバルデザインに関する委員会」において審議が重ねられ、2025年2月12日に答申を提出いただきました。「東本願寺たかくらこども園」への移行により入園者数の増加などの成果を得ており、今後は園舎老朽化などの課題に着手される予定です。また、「高倉会館」に関しては、こども園の園児たちの安全を確保するため、耐震診断・補強を行うことが必要であり、2025年度はまず「高倉会館」の耐震調査を実施してまいります。次に、宗派所有土地の活用について申し上げます。

まず、京都市上京区梶井町土地(旧了徳寺敷地)につきましては、「京都府公立大学法人」と基本協定書を締結し、「ドナルド・マクドナルド・ハウス」事業のために土地の一部を無償貸与する計画を進めてまいりました。このたび、「京都府公立大学法人」より、施設建設のための寄付金が目標準に達し、具体的な建築計画に着手したとの報告をいただきましたので、いよいよ賃貸借契約の締結に向けた協議を具体化してまいります。また、その余の土地については、「医療法人社団行陵会」と基本協定書を締結し「大原記念病院」事業のために有償貸与する計画を進めております。2025年4月より宗派に対し同地の固定資産税・都市計画税が課税されましたが、

本契約締結までの間の宗派負担が生じないよう「医療法人社団行陵会」と1年間の一時使用賃貸借契約を締結し、すでに地代収入を得ております。

また、涉成園西側に位置する「正面役宅」は、本年1月に解体が完了しました。その跡地については、効果的な活用方針が決定するまでの間、涉成園参観者の利便性を踏まえ、コインパーキングとして暫定活用を開始しております。当該地は、真宗本廟と開園から2年が経過し利用が広がりをみせたという「お東さん広場」、そして「涉成園」をつなぐ位置にあり、さらにモダン建築として注目される「重信会館」と隣接することから、これらの立地条件を踏まえた真宗本廟周辺の賑わい創出に資する活用を検討してまいります。

【財政の健全化に向けて】

最後に、2025年度予算編成を経て、あらためて宗派の財務状況について申し上げます。

2025年度は、繰越金の前年度比大幅減の他、能登半島地震被災寺院の賦課金減免などの歳入減と、物価高騰の社会情勢や2024年度の給与増額改定及び最低賃金引上げによる人件費の増額など、大変厳しい状況の中で予算編成を行いました。

しかしながら、2026年度以降を想定しますと、大谷祖廟の総合整備、真宗本廟諸殿

群の修理等の資金は更に確保が必要であり、固定費は年々増加することから、より一層厳しい財政状況となることが予想されます。

今後は、歳入において、真宗本廟を中心とした自主財源の確保と既存収入科目の増収に向け、行財政改革推進本部を中心に新たに宗門を支える人々との関係構築を目指したプロジェクト及び今後設置される宗務審議会「真宗本廟崇敬護持のための財源の検討に関する委員会」において、特に真宗本廟収骨や大谷祖廟納骨といった仏事をきっかけとした歳入増収策の具現化を目指します。また、歳入においては、事業の集束とスリム化によって、その効果を見出しつつあります。具体例として、機関誌「真宗」の宗派ウェブサイトを併用したスリム化、東本願寺出版の頒布で活用している宗派販売ウェブサイト(ECサイト)を通じて、門徒用授与物や記念品等の販路の拡大と利便性の向上等を実現してまいります。

また、予算編成が厳しいことに鑑みると、2026年度からの3カ年度一体型の教化研修計画は、実施年度の財政状況により予算計上できない事態を避けるため、これに対応できる仕組みを構築しなければなりません。行財政改革検討委員会報告書で提言いただいた「(仮称)財政調整基金」創出による資金管理の将来展望を参考に、資金の整理と併せ、一般会計の繰越金収入の同額以上を、重点施策の財源及び真宗本廟諸殿群の修理をはじめとする営繕の財源として確保する会計構造を、

2026年度からの始動に向けて検討してまいりたいと考えております。

財政難と言われる近年では、歳出の削減を基本として予算編成に取り組んでまいりました。これまで、一つひとつの歳出科目を少しずつ削り、それを積み上げる作業を行うにとどまっておりますが、毎年続けて行っている作業ゆえ限界値にきていること、さらには削減額を上回る物価高騰の煽りもあることなどの課題に直面しています。

2014年度からの第1期教化研修計画以降、「選択と集中」という実践目標を掲げてまいりましたが、このたび繰越金に頼らずかつ必要な積立金の確保を方針とした予算編成を行うことによって、ようやくその実を得たともいえます。限られた財と人員の中で宗派としてどのようなことを優先的に選択し、そして集中して取り組むべきであるかという視点をもち、2025年度予算編成に取り組んでまいりました。引き続き、2026年度から始まる3カ年度の教化研修計画を視野に、各事業の内容や方法にとどまらず、それらの背景にある理念や趣旨、実態や実情、その効果などを踏まえた抜本的な見直しに踏み込んでまいり所存であります。

予算の収支均衡を保つためには、歳出削減のみならず当然歳入増を講じる必要もあります。現段階で宗派として必ず取り組まなければならない事業等を考え、現在の予算規模を確保することが必須であると受け止めており

ます。もちろん今後の社会状況によって、むしろ予算規模の拡大が避けられないことも予想した上での認識であります。

その中であって、2025年度予算においては積極的に増額した収入科目があることは先ほど申し上げたとおりであります。これは決して「願い予算」として計上したのではなく、そのための施策を講じることを前提にしたものであります。各教区や組・寺院、そしてそれぞれの教化の現場でも展開できるような施策となるよう努めてまいります。

さて、宗派の歳入は、相統講金、同朋会員志金と賦課金でその大半を占めますが、その他にいわゆる自主財源と言われるものとして懇志金、冥加金、礼金等があります。

この自主財源の増収が期待されていることから、特に現時点においてはまずそこに注力し、不動産の積極的利活用をはじめ、これまでの既成概念にとられない取り組みを進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、大谷派教団の財政理念は今日まで「懇志教団」という考え方に基づいてきたことも忘れてはなりません。1885(明治18)年に始まった相統講の制度はまさにその象徴であります。行財政改革検討委員会からの報告書において、相統講に対する今日的な受け止めの課題が指摘されておりますが、相統講設立時に出された趣意書に示されるように、この制度は「全ての門徒一人ひとりが帰依処である真宗本廟を護持し、宗祖の

教えを相統するための御懇念をお運びする」ためのものであることを再認識しなければなりません。

寺院、そしてご門徒の厳しい経済状況を考慮して御依頼額の抑制が望まれることは十分理解しております。そのようなことから、宗教改革や行財政改革はそのために取り組んでいると受け止めている方もおられます。しかしながら、あらためて申し上げますと、宗教改革は「同朋社会の実現を目的とする宗門として、将来にわたって持続可能な教学振興と教化推進を基軸とする宗務機構の基盤整備をはかる」ためのものであります。奇しくも今取り組んでおります宗教改革の目的と相統講に託された願いには通底するものがあります。

「本廟護持」を直訳的に解釈するならば「本廟を支える」ということになります。仮に、支える側が本山を対象化して捉える考え方に立てば、当然拠出する金員をはじめ様々な事柄を受け止める意味合いは大きく変わってくるでしょう。かつて「我々は本山を守らなければならない」と思っているが、本当は本山から守られているのだ」と教えられたことがあります。このたびの慶讃法要にあたり池田勇諦先生は、「本廟創立の精神に立ち返って、本願念仏の僧伽の伝統に召される慶びとともに、背負う責任を確認する『法要』」と告示してくださいました。なぜ「本廟護持」が必要なのか、そこに答えはあります。

宗教離れや寺離れ、加えて少子高齢化、過

第77回宗議会・第74回参議会（常会）

疎問題など宗門をとりまく厳しい状況にあつて、今まさに各々自らが宗門を担う一人としての自覚に立ち、全宗門人が危機感を共有し、一丸となって乗り越えなければならぬ時にあるのではないだろうか。

相統講は発足して間もない頃から御依頼という形によって奨励されてきましたが、何を依頼するのかといえば、すでにこれまで本廟を護持し、宗祖の教えを相続してきた先達の尊い願いを受け継いでいくということであります。行財政改革検討委員会の報告書では「意識改革」というキーワードが挙げられておりますが、宗門、真宗本廟、私という関係についての確かめなくして、行財政改革において示される「財政の健全化」は果たすことができないと受け止めております。大切な財政を預かる立場にあることの責務として、相統講精神に裏付けされた懇志教団の歴史に恥じることなく、引き続き同朋会運動の推進のために御懇念をお運びいただけるよう丁寧な努めて参る所存であります。

以上

2025年宗会(常会)

可決成立した条例について

2025年6月9日成立

宗会(常会)で可決し成立した条例について、その趣旨(要旨)を掲載します。

条例の趣旨(要旨)

1 山陽教区・四国教区の教区改編に伴う山陽四国教区発足の議決を求める件

このたび、教区及び組の改編に関する条例第42条第1項及び第2項の規定により、当該新教区準備委員会の議決結果が、中央改編委員会を経て、宗務総長に報告されたことを受け、同条例第43条の規定に基づき、教区改編に伴う新教区の発足について宗会に提案し、議決されました。これに伴い、2025年7月1日付にて、新たに「山陽四国教区」が発足することとなります。

2 真宗本廟崇敬条例の一部を改正する条例

3 宗務職制の一部を改正する条例

儀式について門首を補佐する役割である鍵役は、2004年を最後に、約20年にわたって新

たな就任がない中、昨年の3月に大谷修鍵役が命終されて以降、3名の鍵役でその任に当たっていました。また、真宗本廟の御真影の給仕及び仏祖の崇敬は一年を通して欠かすことができず、現体制では、鍵役の体調面などを考慮するとその業務に影響を及ぼしかねない状況があったため、昨年7月からは「臨時鍵役」を発令していました。しかしながら、これはあくまでも臨時的措置であり、真宗本廟の崇敬に万全を期するため、このたび、鍵役の業務を補佐する役職を明文化しました。

なお、本役職は宗務役員とすることから、「宗務職制」中にも役職及びその業務を規定するとともに、山陽四国教区の発足に伴い、別表を改正しました。

4 宗議会議員選挙条例

5 教区会議員選挙条例

本年9月15日には宗議会議員の総選挙が実施される予定です。これまで各選挙区の選挙管理会から様々な課題が提起されてきましたが、過

去2回の総選挙において大幅な制度改正は行われてきませんでした。

そのような中で、中央選挙管理委員会では、これまでの課題を受けて、選挙事務の合理化や省力化、選挙人の利便性の向上、教区改編に伴う教区の広域化等に対応する方策を中心に議論が重ねられ、このたびの改正により、これらの課題の一部改善を図りました。

特に、現状において、膨大な規定から構成された条例及び達令に基づく選挙事務は非常に煩雑であり且つ高度な理解が求められる状況であるため、この際、選挙に関わる者にとって理解しやすい法規として整理するため、全面的な改正を行いました。

また、宗議会議員選挙条例を基本的に準用する形で制定されている教区会議員選挙条例についても、一部を除き同様に改正しました。

6 参議会議員選挙条例の一部を改正する条例

これまでの規定では、参議会議員の選挙を行う教区門徒会は、教区制に規定する臨時会とは

別に招集する必要がある、また、教区門徒会役員が参議会議員に当選した場合は、新たに教区門徒会を招集する必要があるが、それらの課題を解消し、効率的な教区運営に資するため、関係条文を改めました。

また、山陽四国教区の発足に伴い、別表を改正しました。

7 別院の再編成に関する条例

8 宗務改革の推進に関する条例の一部を改正する条例

9 宗務改革推進資金に関する特別措置条例の一部を改正する条例

一昨年、宗務審議会「別院の将来構想に関する委員会」を設置し、それぞれの別院が地域の教化の中心道場として将来に亘って持続可能な組織体となっているか否か、また、どのような変革が必要なのかを議論いただき、答申書が提出されました。

この答申では、別院の現況調査等を踏まえ、その将来を展望すると、別院の統廃合も含めた抜本的な改革の必要性にも触れられていることから、この際、別院の再編成も宗門を挙げて取り組んでいる宗務改革として位置づけ、全国51別院それぞれの将来構想を紡ぎだしてまいりたいと存じます。

については、編入されている教区が中心となっ

て持続的な協議を重ね、現況に即した別院の再編成を図れるよう法整備を行いました。

10 大谷祖廟及び東大谷墓地に関する総合整備委員会条例

大谷祖廟及び隣接する東大谷墓地は、宗祖聖人墳墓の地であるとともに、聖人追慕の情により真宗門徒の納骨所として敬仰護持されてきました。その歴史と伝統を確実に次世代に継承していくため、大谷祖廟及び東大谷墓地の土地や建物の総合的な整備事業の計画立案を目指し、2022年度から事前調査を開始いたしました。

加えて、2023年度からは、宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」を設置し、12回にわたる協議が行われ、2025年4月14日付で「大谷祖廟並びに東大谷墓地の総合整備事業に関する基本構想」の答申が提出されました。

その答申に基づき、当該事業の完遂に向け、具体的に実施する総合整備総計画を策定するとともに、長期間にわたる事業の公正かつ円滑な推進を図るため、本条例により、総合整備工事に関する必要な事項について調査及び審議する委員会が新たに設置されます。

このたびの事業は、単なる整備工事に留まらず、納骨を大切なお縁として、次世代に聖人の教えを伝えていくために必要な事業であり、宗門の総力を挙げて、僧侶と門徒がともに取り組

んでまいりたく存じます。

11 教区制の一部を改正する条例

新たな「山陽四国教区」の発足及び参議会議員選挙条例等の改正に伴い、別表や関係条文を改正しました。

12 審問条例の一部を改正する条例

近年、一般社会におけるデジタル化の進展や情報漏洩事故の増加等により、個人情報保護の重要性がますます高まっており、個人情報保護の観点から、懲戒処分を受けた者の情報について、機関誌『真宗』へ掲載する内容の一部を改めました。

併せて、宗教法人法の改正に伴う関係条文の整理を行いました。

13 地震災害に係る共済金給付額の算出に関する臨時措置条例

14 第2種共済特別会計条例の一部を改正する条例

このたび、新たに設置した宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会」からの一部答申に基づき、本臨時措置条例が制定されました。

未曾有の大災害であった令和6年能登半島地

震では、これまで全国の寺院・教会からお納めいただいた拠出金により、被災された寺院・教会の復興の一助となるよう共済金を給付させていただくことができました。

あらためて、第2種共済制度は、被災された寺院・教会の開法道場である本堂等の復興に繋がる有用な制度であり、宗派として「同朋相互扶助の精神」に立ち、存続させていくべきであると受け止めています。

しかしながら、復興共済積立金が大幅に減少する中、将来発生が見込まれている南海トラフや首都直下型地震等の脅威を想定すれば、現行の第2種共済制度のままでは対応しきれないことが課題として見えてきました。

その状況に鑑み、第2種共済制度の抜本的な見直しは必須ですが、現行制度を改定する場合、新制度の運用開始までにその内容を周知し加入を促進するためには、少なくとも約2年を要します。

本条例は、その間に大規模な地震災害が発生した場合を想定し、特に第2種共済制度の存続を脅かす地震災害のみ給付水準を引き下げるとともに、給付までに時間を要する一因ともなった査定について、その効率化を図るための臨時措置を講じるものです。

なお、持続可能な新たな共済制度の構築については、引き続き宗務審議会において鋭意協議を進めていただきます。

併せて、拠出金及び共済賦課金を原資として、運用されている第2種共済特別会計についても、

財政改革の一環として、自収自弁が可能となる独立した会計構造に改めるべく、第2種共済特別会計条例の一部を改正しました。

15 災害対応準備金に関する 特別措置条例

「令和6年能登半島地震」から1年以上が経過しましたが、被災地における復興への道のりは、依然として困難な状況が続いています。そうした中にあっても各教区から寄せられている救援金、また全国各地から参集された方々によるボランティア活動の展開、そして宗務役員による救援活動等、未来の能登を見据えた「復興支援」の思いが繋がっていることを実感しています。

内局としては、行財政改革の柱の一つに「災害につよい宗門づくり」を掲げ、一日でも早い教化の現場・開法場の回復を目指す、さらなる支援の方途について模索してまいりました。

これまでの災害では、災害見舞品や救援物資の備蓄・提供、ボランティア活動の推進など、宗派として最大限の対応をしてきましたが、将来発生が見込まれている南海トラフや首都直下型地震等の脅威に鑑みれば、従来の対応では限界があり、特に多額な資金を要する支援については、別途資金を確保し万全を期する必要があると認識しています。

ついでに、本条例により、これまで一般会計に計上された災害見舞費の不足を補填するため

に設けていた「災害見舞準備金」を、「災害対応準備金」として位置付け直し、今後の大規模災害に対する備えとして毎年積立を行い、災害によって教化活動・運営が困難になった教区に対する支援体制の充実を目指してまいります。

16 首都圏教化推進特別会計条例の 一部を改正する条例

首都圏教化推進本部では、「真宗との縁づくり」と「真宗仏事の回復」を願い、東本願寺真宗会館や首都圏各地において様々な事業を実施しています。しかしながら、仏事を取り巻く環境が著しく変化する現代において、仏事本来の願いを丁寧に伝え、ご縁をつないでいくことは容易ではありません。

真宗会館は1989年、「浅草本願寺（東京本願寺）」の宗派離脱を経て、首都圏における教化の総合施設として設立されたものですが、変化する時代社会の中、真宗会館にご縁を持った方々からの要望に応える形で「預骨」の受け入れを開始し、2017年には法令に則った納骨事業として正式に申請すべく、真宗会館を宗派の従たる事務所として登記しました。申請に必要な活動実績7年が経過し、現在、事業の開始に向けて練馬区との協議を進めています。

このたびの納骨事業は、首都圏における新たな都市教化・開教の施策として、納骨を端緒としながら、郷里の寺院と転居門徒との関係性の継続を支援していくとともに、都市生活者との

新たな接点を生みだせるような制度や仕組みを構築していくものです。併せて、広報面においては首都圏における宗派全体の認知度の向上を目指します。

なお、事業開始に向けては教化施設としての真宗会館の成り立ちに鑑み、東京教区と十分に意思疎通を図りながら、より具体的な事業内容についてご理解いただけるよう説明を尽くしてまいります。そのうえで、近隣住民の方々にも理解をいただきつつ、区との行政交渉を進めてまいります。

事業開始にあたり、まずは真宗会館の一部を納骨施設として申請しますが、今後の展開と整備に必要な資金の確保のため、事業で得た収入の一部を「首都圏開教推進資金」に繰り入れできるように、首都圏教化推進特別会計条例の一部を改正しました。

17 海外開教推進資金に関する 特別措置条例

このたび、アメリカ合衆国在住のご門徒より宗門活動に資するご懇念として、外貨(米ドル)による遺贈を受けました。これを原資とし、居住されていたアメリカ合衆国をはじめとする各開教区における更なる開教の充実とその推進を図るため、本条例により、必要な資金を外貨にて管理できる措置を講じました。

18 宗教法人法の一部改正に伴う 関係条例の整理に関する条例

2022年6月17日に「刑法等の一部を改正する法律」が公布され、本年6月1日から宗教法人法に規定される役員の欠格事由が改められました。

このたびの国における法改正に伴い、宗門法規に定める資格・役職等に関する欠格事由について、文言を整理しました。

2023～2025年度 教化研修計画の基本方針

真宗再興「対話と共感」によって教えを伝える取り組みの継続

(2024年度告示第4号に定める「2023年度～2025年度教化研修計画の基本方針」の一部変更)

1. はじめに

同朋会運動が興起して60年、その精神を具体化する宗憲が改正され40年が経過した。

しかし、住職修習等の現場では、今やそれらの言葉だけが残ри、一体何を成すものなのか、社会に何を供するものなのか分からないという現状に瀕しているとの声が寄せられる。

この現状にあつて、2018年に「現代はいかなる時代であつて、私たちはどのような課題に直面しているのか。そして、私たちはどこに立つべきか。慶讃法要とその先の教団のビジョンを見据えた、教学教化の指針」が教学会議から報告された。(以下、要約)

- ・真宗大谷派なる宗門は、誰もがはじき出されない世界、浄土を求めて生きる念仏者の教団である。
- ・同朋会運動は、共同性への願いを回復できる場(同朋会)を開いていこうとするものである。
- ・「共に往生せん」という願いに呼び覚まされ、個と共同体の関係の実現を願う運動である。

そして、報告の中で特に印象的に語られていることが、「対話」による「共感」を紡ぎ続けてきた宗門固有の伝統である。

「伝統の意義を確かめる」

伝統は対話し習うものであつて、伝統を確かめることを通して新しさを獲得して、未来は開かれ今が導かれる。

「同朋会運動再考」

同朋会運動が提示する対話的世界は、大きな意味をもっている。

「同朋社会への願い」

現代人の不安と孤独に必要なのは、同朋として他者と出会い、共感し、共に生きることのできる社会である。

これはとりもなおさず、真宗再興の上人と敬つてきた蓮如上人をはじめ、真宗門徒が大切にしてきた「寄合談合」の世界観である。

2022年宗会の宗務総長演説では、寺川俊昭氏の著書『念仏の僧伽を求めて』の一節から、「本願の教えによつてのみ、豊かな人間性は確立されるのだということを、真宗はあらゆる力を尽くして現代の社会の中で明らかにし、語って行かなければならない。」(中略)「真宗再興。すなわち、大乘仏教の生命を回復する、その覚悟。この一点において必然性をもって興起したものが同朋会運動であり、その志願を承け継ぐ者、になう主体者が、私ども一人ひとりであります。(中略)建前や体裁を整えても、それでは済まない課題を抱えている寺院集合体である教団。その教団の実情から逃げずに、如来から痛まれ、願われている存在であ

と感じつつ、常に正しい自分ではなく、無限に教えられる必要がある自分というものを、南無阿弥陀仏により回復する。(中略)人間が人間であることを取り戻す、それが真宗再興の中身であり、これこそが今日、大谷派なる宗門に身を置く私どもの使命でありましょう。」と表現している。

僧侶と門徒もしかり、あらゆる人々を御同朋御同行といただく交わりの世界における「対話と共感」に、あらためて着目・回帰していくことを念頭に、この教学会議からの報告内容を向後に通底する指針やメッセージとして受け止め、宗憲前文に示されている基本理念を行動規範として、真宗再興を期す同朋会運動を推進していく。

「真宗大谷派宗憲」前文

第一に、すべて宗門に属する者は、常に自信教人信の誠を尽くし、同朋社会の顕現に努める。

第二に、宗祖聖人の真影を安置する真宗本廟は、宗門に属するすべての人の帰依処であるから、宗門人はひとしく宗門と一体としてこれを崇敬護持する。

第三に、この宗門の運営は、何人の専横専断をも許さず、あまねく同朋の公議公論に基づいて行う。

2. 教化研修計画「3カ年度一体型」の始動

2023年度より、行財政改革の取り組みの一環として、教化研修計画を3カ年度一体型で策定し、以降この形を恒常化していくことが既に確認されている。

(1) 3期9カ年度の教化研修計画について

慶讃法要に先立ち、「人の誕生」と「場の創造」を具体化する取り組みとして、第1期(2014～2016年度)自己点検と課題の共有、第2期(2017～2019年度)組を基軸とした僧侶と門徒の

共学の場合、共同教化の具体化、第3期(2020～2022年度)一カ寺一カ寺における同朋の会や青少年に教えを伝えていく場の誕生が実践目標に定められた。

第1期では、教化の最前線である寺院・組の活動をサポートする事業への転換を指向する方向性や、一カ寺の活性化に資する教化体制の見直し、事業過多や重複の課題を克服するための事業の選択と集中といった課題が共有された。

また、第2期では、僧侶と門徒が共に学び、共に場を作る共学共創の視点の重要性や、寺院を取り巻く環境の変化に対応するため、本山・教区・組の役割分担に基づく施策の推進と連携とともに、それらを具体的に推進する組織機構へ転換するための、教区・組の改編、行財政改革の推進の必要性が確認された。

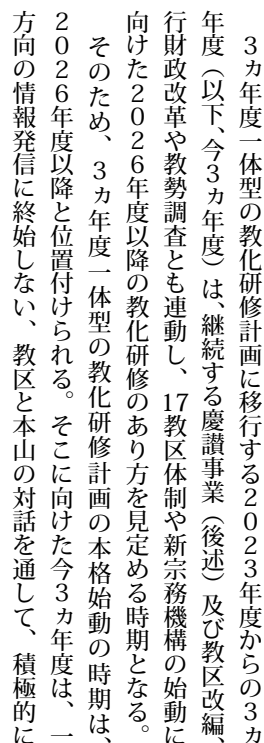
第3期では、新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)の感染拡大により、同朋の会や青少年に教えを伝えていく場をこれまで通りに開くこと自体が困難となり、様々に工夫しながら新たな教化伝道の在り方を模索し続けてきた。

この3期9カ年度に亘る教化研修計画の取り組みの内実は、区分した各期に限ることなく、教区改編や教化体制の見直し等の際に、教区・組の役割分担を思考するにあたっての指標となった。

また、コロナ下の3カ年度を経験したことにより、地域環境の変化や寺院の存在意義を再確認していく意識が醸成され、且つ時代状況に即応していく形として、配信やリモートといった教化事業の新たな手法が生まれた。

この3期9カ年度の計画がもたらしたことは、これまで全国的に課題となっていた、前年度踏襲の総花的事業展開から、確かな根拠をもって事業を選択していくための学びとして捉えることができると同時に、趣旨や目的を共有していくことの困難さと重要性を改めて示唆する結果となった。以降、これらの学びを3カ年度一体型の教化研修計画を策定していくための大切な視点としたい。

(2) 3 力年度一 体型教化研修計画の考え方



その手法として

は、教勢調査などをはじめとした環境分析を経て、宗門が果たすべき使命や目指したい将来像を構築していく「寺院活性化」で培った考え方を基礎とする。これによって、「一人の人、一つの寺を大切に」する宗門の具現化を図っていく。

また、次のステップを踏み出すためには、常に自己点検と軌道修正を図りつつ、継続性を持つ取り組みとなること

3. 慶讃事業の願いの継承——教えが伝わる更なる基盤整備として——

2019年度からの4カ年度に亘って実施してきた慶讃事業は、3期9カ年度の教化研修計画で掲げた実践目標を果たすべく、特に力点を置いて取り組むべき施策として推進してきた。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大により、当初の計画に基づいた事業の実施が困難となったため、社会情勢と宗門状況を見極めつつ事業計画の変更を行いながら進めてきた。

とが肝要である。まずは、本山及び教区において、業務の棚卸し（継続・見直すべき業務の抽出）を行い、躊躇することからなく出来ることから実施することを基本として、2026年度以降の準備を進める。

では、これまでの慶讃事業の願いを継承し、3つの基本方針と5つの重点教化施策を中心課題として、教化の現場の実情に即応した施策として再構築を図り取り組んでいく。

なお、聖教編纂事業及び教区教学研究機関の整備・充実についても、事業を継続していく。



■基本方針

- ・ 本願念仏に生きる「人の誕生」と「場の創造」
- ・ あらゆる人びとに向けた「真宗の教え」の発信
- ・ 宗門の基盤づくりー新たな教化体制の構築ー

■5つの重点教化施策

- ・ 青少年教化
- ・ 教師養成
- ・ 寺院活性化
- ・ 真宗の仏事の回復
- ・ 真宗本廟奉仕上山促進

(2) コロナ下の経験を活かした基盤整備の必要性

新型コロナウイルスの感染拡大によって、僧侶と門徒が対話を重ね、工夫を凝らしながら教化活動に取り組んできたことは、寺院の存在意義や共創環境を構築することにつながり、様々な手法を講じたことで得た新たな発見を通して、継続可能な開法場の場づくりを模索してきた。

そして、あらためて「人と人との対面する」ことが生活上の尊い営みであることが再認識され、コロナ下での3年を経て、本山・教区ともに対面場の場づくりを再開する動きが活発化している(集まる教化・出向く教化の回復)。

一方、移動社会・核家族化の中で、どこに居住しようとも教えに触れられる仕組みづくり、つまりオンラインを活用した学びの場つ

くりによって、教化のボーダーレス化へとつながった。

このような教化事業のオンライン化は、教区の広域化や兼業寺院が増加していく傾向にあつて、これからの時代に必要不可欠な取り組みであり、教師資格取得後の学びの機会や、同朋会運動や宗憲に関する学びの場の創出など、本山・教区が連携して成さねばならない基盤整備として、必要な準備を進めていく。

コロナ下で蓄積した経験を活かして、あらためて慶讃事業の基本方針である「本願念仏に生きる「人の誕生」と「場の創造」」に資するために、「あらゆる人びとに向けた「真宗の教え」の発信」を可能とする「宗門の基盤づくり」を継続していく。

4. 「是施陀羅」問題の課題共有への取り組み

念仏者の課題として、宗門に身を置く一人ひとりには、經典をどのようににたいていくのかという学びの姿勢が問われているとともに、差別の現実は無自覚である自身の姿に気づいていくことが願われている。

これは、あらゆる人々を御同朋御同行といたたく交わりの世界を開いていく「対話と共感」に資する重要な学びであると同時に、宗憲に示されている行動規範の根幹ともなる大切な要素である。

「是施陀羅」問題の取り組みを全宗門挙げて展開することを目指し、今3カ年度においては、「是施陀羅」問題の課題を僧侶・門徒と共有するにあたり、なぜこの課題を学ぶのかということを明らかにした学習冊子を用いて説明会や学びの場を展開する。加えて2024年1月に発行した学習テキストを学びの依りどころとして、教区・組において継続的な学びを推進するための人を養成する。

5. 真宗同朋会機関紙『同朋新聞』リニューアル

(2025年度追記)

「あなたの暮らしに確かなよりどころ(真宗)をお届けし、あなたが仏に、あなたがあなたに、であう新聞をつくる」ことを編集刊行の使命として受け止め直し、真宗同朋会の機関紙『同朋新聞』を2026年1

月号からリニューアルする。

この取り組みは、行財政改革の推進であるとともに、真宗教化センター構想の第2ステップとしても位置付け、宗務所教化関係部門の総合力が結実されるものとして取り組む。

具体的には紙面を12面に拡大し、「毎月の暮らしに、心に、必要な新聞」と言われる未来を創るために、宗派の基本情報をはじめ、

●葬儀や法事、納骨といった仏事の意義を伝える「情報性」

●教育や福祉など、宗派が社会に貢献している活動を伝える「社会性」

●社会の出来事や価値観を、真宗の視点から問い、読者間の対話を深める「対話性」

●あなたはあながまま尊い存在であることを伝える「尊厳性」

●時代や国、世代などを越えた言葉とのであいを生活に届ける「超越性」

これら5つの視点で紙面を構築し、インターネットの活用も視野に入れて取り組む。

6. 2023～2025年度の主な取り組み

(1) 5つの重点教化施策（慶讃事業継続）

① 青少年教化—ひとりと出会う—

青少年センター

本山・教区・組・寺院において青少年教化を担う人の誕生を期する「青少年教化推進研修」が、2024年度より22名の研修生にてスタートした。

『2022年度版 真宗大谷派青少年教化指針』をテキストにした学習会を、東京、名古屋、九州教区で実施し、継続して2025年度北海道、能登教区で基本理念の共有を目指していく。

また、青少年ひとりと出会う取り組みを支援する「ひとりからはじめる子ども会講習会」についても、教区教化委員会と連携して実施教区を定めていく。

教化教材については、「ほとけの子リーフレット」の改訂を

2025年度まで順次行う。

また、「児童教化教区代表者協議会」を2026年1月に名古屋別院にて実施する。

なお、若者教化においては、継続して「若者教化立ち上げ応援プロジェクト」を募集し、70会所での実施を目指して展開していく。

2025年度をもつて慶讃継続事業が最終年度となり、この事業で遂行してきた業務の総括を行い、課題を整理し、慶讃継続事業終了後のセンター業務を整えていく。

青少年教化が大切な取り組みと意識され、各現場が若者や子どもたちが教えるに出会う機縁となるよう事業を遂行し、ひいては宗門の基盤となっていくことを願う。

② 教師養成—教学教化を荷う—

教育部

寺院・僧侶を取り巻く社会状況が変容する中、僧侶・教師のあり方が問われ、また、得度者数・教師補任者数も減少傾向にあり、宗派全体として教師養成のあり方が問われている。教育部では、2023年度に「教師養成に関する協議会」を設置し、各教師養成校の現場責任者を招聘して各校の教師養成における課題や取り組みについての協議を行っており、今後、継続的に現場の声を聞き取りつつ、宗派全体の教師養成のあり方を、制度と教育課程の両面から検討する。

また、コロナ下の経験を活かした基盤整備に示される教化事業のオンライン化の一環として、学び直しを望む有教師や、教師試験検定での資格取得を目指す方々に、学び方を学ぶための基礎的な教材を提供する。真宗学・仏教学・教化・声明作法・法規の5科目の動画教材制作に向け、2024年度上半期までに、講師を選定して具体的な協議を開始しており、2026年度中の配信開始を目指して作業を進める。

教師の継続的な育成を願いとして各教区で実施されている教師階梯対象研修については、教区を超えて受講証を発行できる制度に改めるための検討を進める。

③寺院活性化―教化を下支えし一カ寺の原点を確かめる―

企画調整局

2023年度以降の寺院活性化の取り組みは、教区寺院活性化支援室(以下、教区支援室)が活動主体となる段階に移行する。

教区支援室が未設置の教区においては、真宗教化センター寺院活性化支援室(以下、センター支援室)と連携し、教区特性に応じた支援室のあり方や取り組みの検討を継続する。

センター支援室は、各教区支援室のサポートや教区間の紐帯機関として、支援員講習や「元気なお寺づくり講座」をはじめ、「文書伝道(寺報・掲示板)セミナー」、「お寺の会計入門」、「お寺で活躍の傾聴セミナー」、「お寺のホームページ開設」に関する各種講習の他、「お寺の法宝物調査支援」や、慶讃法要で実施した「対話と共感を生むワークショップ」等を現場に出向いて実施する。

これらを通して、本基本方針に示す「対話と共感」によって「真宗再興」を期する3カ年度一体型の教化研修計画の本格始動時期に向け、宗門が果たすべき使命や目指したい将来像を構築する下支えをしていく。

④真宗の仏事の回復―念仏相続の場を継承する―

企画調整局

近年の社会状況の変化によって、オンラインによる学びの需要が高まってきた。これを踏まえ、今3カ年度の前半を準備期間として、オンラインによる僧侶・教師の学びの場を創出するため、YouTubeを利用した行儀・儀式作法等に関する短編動画の配信に向けて取り組んでいる。

これらの取り組みを通じ、教化の現場において、あらゆる仏事が御本尊を中心とした仏法聴聞の場として回復していくことを念頭に取り組みを進めていく。

⑤真宗本廟奉仕上山促進―真宗門徒の生活を習う―

研修部

真宗本廟奉仕は、真宗門徒の生活を習う場であるとともに、ここに集う僧侶・門徒が何に悩み、何を願っているのか、日常の中では聞くことができない声を対面の中で聞き取っていく場でもある。同朋会運動が求めてきた対話と共感が開かれる端緒は、真宗本廟奉仕

の中にある。

真宗本廟奉仕への上山は、人と対面して行われていく寺院活動の回復と正比例の関係にある。これを促進すべく2023年度から新任住職・教会主管者が誕生した寺院を対象とした奉仕上山への経費助成を開始した。

また、新型コロナウイルスによって休止していた「真宗本廟子ども奉仕団」を再開すべく、「子どものつどいin東本願寺」スタッフの参画を呼びかけ、2023年度に事前研修会を実施し、2024年度から再始動した。なお、休止期間中に実施してきた通年の「子どもたちの真宗本廟奉仕!」は、経常事業として今後も継続する。

(2) 主な教化施策

①「是旃陀羅」問題の課題共有への取り組み

解放運動推進本部

2023年度から、「是旃陀羅」問題の学習会開催に向けた教区説明会を順次開催してきた。教区説明会では、教区・組での主体的な学びの場が開かれるよう、学習冊子「是旃陀羅問題について」(2023年5月発行)及び視覚教材「学習スライド」を用いて課題共有を図り、教区における主体的な取り組みを推進する体制の構築を促している。

教区説明会実施後の教区を対象に、宗門における学びの依りどころとなる学習テキスト『御同朋を生きる』(2024年1月発行)を活用し、『仏説観無量寿経』序分を正確に読み直す学びの場として、教区学習会の全教区での開催を促す。

また、宗務所において学習テキスト講習会を開催し、教区・組での継続的な学びを推進する人を対象に、テキストの要点について理解を深め、組学習会につなげる。

さらに、部落差別問題等に関する協議会を開催し、教区代表者及び教区駐在教導と教区・組における課題共有の方途について意見交換を行う。

② 帰敬式受式奨励

[研修部]

帰敬式受式は2007年度に教区での受式(住職執行による帰敬式を含む)が本山での受式を上回り、以降教区での受式が定着している。

今後も本山での受式奨励を継続しつつ、寺院での帰敬式執行が、さらに開かれていくための一助として、まずは、『同朋新聞』やホームページ等のさまざまな媒体を通して帰敬式の意義や受式者の声を繰り返し伝える。

あわせて、2024年度に公開した動画「帰敬式執行の手順」をはじめとした、執行に必要な情報を発信する。

③ 帰敬式法座及び同朋の会推進講座

[研修部]

2017年度から慶讃法要までの3期6カ年度、本山指定の帰敬式法座を実施した。今後は教区指定の帰敬式法座として地域の特性を踏まえつつ、帰依三宝の精神や真宗門徒の生活を伝えるべく実施していく。

これらの取り組みは、教区指定で展開される同朋の会推進講座と無関係ではなく、帰敬式法座を入門講座として実施し、同朋の会推進講座へとつなげていく。また、帰敬式法座の要素を組み込んだ同朋の会推進講座を展開することも重要な視点である。

これからの事業展開に資するべく、これまでの同朋の会推進講座をはじめ、全国で展開された帰敬式法座の視点や方途等を事例として取りまとめたハンドブックを2025年度に作成する。そして、この情報はホームページ等に掲載し、様々な事例を紹介していく。

④ 聖教編纂事業

[出版部]

2023年度において『真宗聖典 第二版』を刊行。2024年度では『宗祖親鸞聖人著作集 一(宗祖漢文著作)』を刊行したほか、今後の聖教編纂事業の方向性を定めるため、聖教編纂委員会を設置し協議を開始。2025年度においても引き続き、聖教編纂委員会での協議を重ねていく。また、『宗祖親鸞聖人著作集』の続篇(和讃篇・仮名聖教篇・消息篇)の刊行に向けて作業を進める。

⑤ 教区における教学研鑽機関の整備・充実

[教学研究所]

2023年度に教区教学研鑽機関の代表者を招いての交流会を開催し、教区を超えた人的交流や情報共有を図った。(3カ年度に1回開催)

交流会の成果をもとに、既に設置されている教区教学研鑽機関に、教学研究所職員が順次訪問し、教学研究所と教区教学研鑽機関とのさらなる情報交換、交流、連携を深める。

また、教学研鑽機関未設置の教区に対しては、設置に向けた協議や助言など必要に応じて行う。

⑥ 教化伝道研修

[教学研究所]

御聖教や宗門の諸課題(差別問題やカルト問題等)への学習を通して、宗門における教化を担う「人」を育成し、研修修了後は教区や組の教化に主体的に携わっていただくことを願いとして開講する。(教区教化委員長が推薦した大谷派教師30名以内で構成)

2023年度まで第4期を開講し、2024年度に修了者研修を開催した。第5期は2025年度から2026年度まで開講予定。

⑦ 都市開教・教化

[組織部(首都圏)]

近年、首都圏をはじめとする都市部では、「核家族化」や「流動型社会」といった社会状況の変化などにより、仏事の簡素化が著しく、「二日葬」や葬儀すら行われない「直葬」を選択する人が急増しており、仏事本来の願いを伝えることが困難な事態となっている。仏事の簡素化が全国に広がりつつある中、次世代門徒への教化の現場においても更なる都市開教・教化の推進をはかるべき時機を迎えている。

そこで「東本願寺仏事サポートセンター東京」が取り組む「仏事相談」や首都圏における「仏事代行制度」、「在住門徒のつどい」など、都市開教に関わる施策の成果と課題について、サポートセンター福岡をはじめ宗務諸機関で十分に共有し、真宗の仏事の回復に向けた全国的な国内開教の取り組みを推し進めていけるよう、その体制を整備していく。

また、真宗会館における納骨施設については、2025年度内の事業開始に向けて東京教区との意思疎通を十分に図るとともに行政交渉や住民説明など必要な手順を重ねていく。

(3) 教区慶讃法要

組織部

次の世代に本願念仏の教えを受け継いでいくという慶讃事業の願いとその歩みを教区で確かめていただく場として、教区慶讃法要の円成が願われる。

真宗本廟での慶讃法要厳修後、3カ年度を目処として、これまでの教区の歩みを踏まえた教区慶讃法要の計画の実施に際して、助成を行う。

7. おわりに

同朋会運動の推進をいのちとする宗門において、その具体的表現として「人の誕生」と「場の創造」を掲げている。「人の誕生」とは、念仏の教えに育てられ、僧伽に帰依する念仏者の誕生である。それは、個の自覚を生きんとする人である。「場の創造」もそのような念仏者から生まれる「場」である。

前回(2012年)の教勢調査の分析結果において、寺院と門徒のコミュニケーションの重要性が提起された。それは「対話と共感」が、教勢を保っている寺院の特徴として明らかになったからである。

教化の現場である寺院の環境や状況は千差万別であり、どれ一つ同じではない。「こうあるべき」ではない、「そのお寺らしさ・そのお寺ならではの部分が発揮され一歩を踏み出す」ことを、対話の積み重ねによって見出して実行し(共創)、「あらゆる人がお寺に集い、仏法に自己をたずね続ける人の誕生と場の創造」を下支えしていく本山・教区として、「真宗再興」を指標とする同朋会運動を推進していく。

以上

令和6年能登半島地震からあらためて問われること

2024年度付記

宗門にかかわる多くの人が被災地に想いを馳せ、何かの力になりたいと様々な支援の形になって届いている。しかし、被災地の方々がこの現実の前でどのような想いを抱えておられるのか、その悲しみや苦しみの深さというものを真に知ることはできない。『歎異抄』第4章に教えられるように、「ものをあわれみ、かなしみ、はぐくむ」心は誰にでも起こり得るけれども、私たちはその人の痛みを本当に理解することとは困難である。しかし、「おもうがごとくたすけとぐること」のできない深い痛みなくして、他者を御同朋と見出していく歩みは始まらない。悲しみの重なりはまた出会いを生み出していく。念仏の僧伽を願い、息の長い支援活動を進めていく。

2023～2025年度 宗務所における主な教化研修事業一覧

学事

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
安居	大谷派学事の中心道場として、真宗教学と仏教教理について論述及び攻究を行い、もって教学の振興と自信教人信の誠を尽くす教師を育成することを目的に開催する。		2023年7月17日～31日	2024年7月17日～31日	2025年7月17日～31日	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟・大谷大学	有教師 大学院生（大谷大学・同朋大学）				
真宗大谷派教学大会	学会員による学術的研究発表の場の確保と親鸞教学の相互研鑽を願い開催。また、宗門内外講師による記念講演を行う。		2023年7月2日	2024年7月6日	2025年7月5日	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	大谷大学・宗務所	真宗教学学会員・一般来聴者				
真宗教学学会講演会	教学研鑽の成果を宗門内外に広く公開していくことを目的として、真宗本廟御正忌報恩講期間中の11月24日に宗派内外から講師を招き、広く一般の方々を対象とした学術的講演会を開催する。		2023年11月24日	2024年11月24日	2025年11月24日	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館 大谷ホール	真宗教学学会員・一般来聴者				

住職・教師の養成

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
住職修習	住職としての信念の確立、住職のつとめと宗門荷負の責務の自覚を深め、帯同総代と共に同朋社会の顕現に向けた歩みを明らかにするため、必要な事項について修習する。		2023年8・9・10月の 26日～28日 12月11日～13日 2024年2・4・5・6月の 26日～28日 (2泊3日)	2024年8・9・10月の 26日～28日 12月11日～13日 2025年2・4・5・6月の 26日～28日 (2泊3日)	2025年8・9・10月の 26日～28日 12月11日～13日 2026年2・4・5・6月の 26日～28日 (2泊3日)	研修部
	場所・会場	対象・定員				
	研修道場・和敬堂	住職・教会主管者の候補者 及び帯同総代				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
教師修練	教師の初補を受けるにあたり、教師の本分と宗門荷負の責務を自覚するために必要な修練を行う。		2023年7月～9月 2024年1月～3月 (6泊7日)	2024年7月～9月 2025年1月～3月 (6泊7日)	2025年7月～9月 2026年1月～3月 (6泊7日)	研修部
	場所・会場	対象・定員				
	研修道場・和敬堂	試験検定合格者 無試験検定有資格者 無試験検定資格取得予定者				

僧侶・寺族の育成

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
中央声明講習会	儀式条例施行条規第16条により、式務員及び准堂衆の育成をはかり、もって本派の儀式の伝統を保持するため、中央声明講習会を置く。		2024年5月～6月	2025年5月～6月	2026年5月～6月 ※内容検討中	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	研修道場・式務所など	①本科：満20歳以上の僧侶 1回生65名 2回生65名 3回生65名 ②別科：成績優秀な本科修了者 1回生・2回生各30名程度				
一般声明講習会	普通寺院・教会における基礎的な儀式・声明作法の習得を目的として開催する。		2024年1月	2025年1月	2026年1月	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	式務所	有僧籍者（定員60名）				
御伝鈔作法講習会	御伝鈔拝読に必要な読法及び作法の習得を目的として開催する。		2024年2月	2025年2月	2026年2月	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	式務所	御伝鈔拝読許可（自坊に限る） 済である教師（定員10名）				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部	
登高座作法講習会	経導師及び式導師として必要な読法及び作法の習得を目的として開催する。		2024年1月	2025年1月	2026年1月	本廟部	
	場所・会場	対象・定員					
	式務所	報恩講式及び嘆徳文拝読許可 (自坊に限る) 済である教師 (定員15名)					
坊守就任研修会 坊守就任式	坊守にかけられた願いとその務めを自らが確かめ、坊守としての新たな一歩を踏み出していただくことを願いとして開催する。 (3ヵ年度に1回開催)		休止	休止	2025年11月 5日～6日	組織部	
	場所・会場	対象・定員					
	真宗本廟・御影堂 和敬堂・研修道場	50名					
	教区からの推薦により参加する研修生が、さらなる念仏者の交わりを願いとし、教化伝道を学ぶ。研修生は、真宗の学びを深めるとともに、「今」を生きる中での諸課題が教えに照らされ、主体的に教化を担う「人」として(「人の誕生」)、教区において教化の場を展開し(「場の創造」)、もって同朋会運動の推進に資することを願う。 現在、第4期(2021年度～2023年度)まで修了。2025年度より第5期(2025年度～2026年度)を開講する。 また、修了者を対象として2024年度には教化伝道研修修了者研修会を開催した。(3ヵ年度に1回開催)						
教化伝道研修	場所・会場	対象・定員	教化伝道第4期修了 レポート相談会 2023年7月20日～21日 公開報告会及び修了 2023年8月29日～31日		教化伝道研修修了者 研修会の開催 2025年5月19日～20日	教化伝道第5期開講 第1回 2025年 12月2日～5日 第2回 2026年 3月10日～13日 第3回 2026年 5月12日～15日	教学研究所
	真宗本廟他	教区教化委員長が推薦した者 1期30名以内					

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
教区教学研鑽機関との交流	教学研究所と教区教学研鑽機関との情報交換、交流、連携を深める。また、未設置の教区には教学研究所職員が訪問し、意見交換を行う。さらに、各教区の現状と課題を各教区の教学研鑽機関の間で共有するため、2023年度と2025年度において各教区の教学研鑽機関の代表者を招いて交流会を開催する。(2ヵ年度に1回開催)		教区教学研鑽機関 交流会の開催 2024年5月 22日・23日	休止	教区教学研鑽機関 交流会の開催 期日未定	教学研究所
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟	教区教学研鑽機関関係者				

法話・講演等

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
晨朝法話	真宗本廟の晨朝に参拝された方を対象に法話を行う。		通年	通年	通年	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	御影堂	真宗本廟参拝者				
真宗本廟法話	真宗本廟に参拝された方を対象に法話を行う。		通年 荘厳、宗派行事日は休止	通年 荘厳、宗派行事日は休止	通年 荘厳、宗派行事日は休止	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	視聴覚ホール等	真宗本廟参拝者				
報恩講法話	御正忌報恩講に参拝された方を対象に法話を行う。		御正忌報恩講期間中	御正忌報恩講期間中	御正忌報恩講期間中	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	御影堂	真宗本廟参拝者				
彼岸会法話	春季・秋季の彼岸会に参拝された方を対象に法話を行う。		春季・秋季彼岸会中	春季・秋季彼岸会中	春季・秋季彼岸会中	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	御影堂	真宗本廟参拝者				
暁天講座	夏季の早朝に、広く一般に開かれた場として真宗の教えにふれていただく機縁となることを願って開催する。		2023年8月1日～5日 午前6時30分 ～7時30分	2024年8月1日～5日 午前6時30分 ～7時30分	2025年8月1日～5日 午前6時30分 ～7時30分	大谷祖廟
	場所・会場	対象・定員				
	大谷祖廟本堂	大谷祖廟・東大谷墓地参拝者				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
お盆法要法話	万灯会期間中、「亡き方」を縁に真宗の教えを聴聞する場として、法要後に法話を行う。		2023年8月14日～16日 午後7時～7時40分	2024年8月14日～16日 午後7時～7時40分	2025年8月14日～16日 午後7時～7時40分	大谷祖廟
	場所・会場	対象・定員				
	大谷祖廟本堂	大谷祖廟・東大谷墓地参拝者				
大谷祖廟 定例法話	「亡き方」を縁に参拝される方に対し、真宗の教えに出遇っていただくことを願いとし、永代経法要後、法話を行う。		毎月13日・28日 (8月13日・9月28日・ 11月28日・12月28日は 休会)	毎月13日・28日 (8月13日・9月28日・ 11月28日・12月28日は 休会)	毎月13日・28日 (8月13日・9月28日・ 11月28日・12月28日は 休会)	大谷祖廟
	場所・会場	対象・定員				
	大谷祖廟本堂	大谷祖廟参拝者 永代経申込者 (各10～30名程度)				
	総会所法話の歴史と意義を承継し、広く一般に開かれた場として真宗の教えにふれていただく機縁となることを願い、真宗本廟教化教導による法話の場を開く。					
しんらん交流館 定例法話	場所・会場	対象・定員	通年 休会：休館日	通年 休会：休館日	通年 休会：休館日	企画調整局
	しんらん交流館 すみれの間	僧侶・門徒・一般				
	しんらん交流館の定例講演として、毎週日曜日に各分野の講師を招聘し、一般市民と共に真宗の教法を聞く場として開催する。					
東本願寺 日曜講演	場所・会場	対象・定員	毎週日曜日 年末年始・交流館行事 日を除く	毎週日曜日 年末年始・交流館行事 日を除く	毎週日曜日 年末年始・交流館行事 日を除く	教学研究所
	しんらん交流館 大谷ホール	一般				
	御正忌報恩講を機縁に、親鸞聖人があきらかにされた本願念仏の教法を共に聴聞する場として開催する。					
親鸞聖人 讃仰講演会	場所・会場	対象・定員	11月26日～28日	11月26日～28日	11月26日～28日	教学研究所
	しんらん交流館 大谷ホール	一般				

真宗本廟奉仕

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
一般奉仕団	御真影に真向かい、聞法・座談・奉仕を通して、真宗門徒の生活を習う。 ・日程中に、扁敬式の受式や真宗本廟収骨、大谷祖廟納骨、御旧跡参拝を行うことができる。 ・希望により、真宗本廟で遊ぶことを日程の中心とする「子どもたちの真宗本廟奉仕1」を受け入れる。		2泊3日または1泊2日 ※入館日は同朋会館 ホームページで随時公開	2泊3日または1泊2日 ※入館日は同朋会館 ホームページで随時公開	2泊3日または1泊2日 ※入館日は同朋会館 ホームページで随時公開	研修部
	場所・会場	対象・定員				
	同朋会館・和敬堂		原則5名以上の団体とする。寺院・教会、別院、門徒会等による奉仕団			
	寺院・教会などそれぞれの場で同朋の会を支える推進員の誕生を願う「同朋の会推進講座」として実施する。各教区・組における前期教習を経て、真宗本廟において後期教習を行う。					
推進員教習 (後期教習)	場所・会場	対象・定員	※入館日は一般奉仕団の入館日に準ずる	※入館日は一般奉仕団の入館日に準ずる	※入館日は一般奉仕団の入館日に準ずる	研修部
	同朋会館・和敬堂		前期教習を受講済の5名以上の団体			
	真宗本廟内の仏具のおみかきを日程の中心として、聞法・奉仕する。		2023年7月4日～6日 11月1日～3日 2024年3月7日～9日 ※1泊2日も可能	2024年7月1日～3日 10月30日～11月1日 2025年3月2日～4日 ※1泊2日も可能	2025年7月1日～3日 11月9日～11日 2026年3月2日～4日 ※1泊2日も可能	
	真宗本廟 おみかき奉仕団					
真宗本廟 報恩講奉仕団	場所・会場	対象・定員	2023年 11月20日～22日 11月24日～26日 11月27日～29日 ※1泊2日も可能	2024年 11月20日～22日 11月24日～26日 11月27日～29日 ※1泊2日も可能	2025年 11月20日～22日 11月24日～26日 11月27日～29日 ※1泊2日も可能	研修部
	同朋会館・和敬堂		僧侶・門徒・一般			
	真宗本廟報恩講の法要参拝を日程の中心として、聞法・奉仕する。					
	真宗本廟 報恩講奉仕団					
真宗本廟 お煤払い奉仕団	場所・会場	対象・定員	2023年 12月19日～21日 ※1泊2日も可能	2024年 12月19日～21日 ※1泊2日も可能	2025年 12月19日～21日 ※1泊2日も可能	研修部
	同朋会館・和敬堂		僧侶・門徒・一般			
	御影堂のお煤払い(12/20)を日程の中心として、聞法・奉仕する。					
	真宗本廟 お煤払い奉仕団					

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
真宗本廟 子ども奉仕団	「親鸞聖人の教えを聞いて、ともに同朋（ともだち）として生活をする」を趣旨とし、全国から集まった友だちとの同朋会館での生活を通して、一人ひとりの存在に出あいなおす。		休止	2024年 7月25日～26日 7月28日～30日	2025年 7月25日～27日 7月29日～30日	研修部
	場所・会場			対象・定員		
	同朋会館・和敬堂	小学4～6年生（各回定員80名）				
	全国から集まった中学生・高校生が、寝食を共にしながら、仏さまのお話、語り合い、体験学習などを通して、自身のあり方を確かめあう。					
真宗本廟 中学生・高校生 奉仕団	場所・会場	対象・定員	2023年8月7日～9日	2024年8月7日～9日	2025年8月7日～9日	研修部
	同朋会館・和敬堂	中学生・高校生（定員30名）				
	「声明を通した聞法」をテーマに、声明作法の行儀習得の確かめを日程の中心として、聞法・奉仕する					
声明作法お稽古奉仕団	場所・会場	対象・定員		2025年6月9日～10日	未定	研修部
	同朋会館・和敬堂	僧侶（個人参加可能）				

各種研修

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
東本願寺 参拝案内	東本願寺を訪れる門徒・一般を対象として、両堂参拝を中心とした案内を行い、真宗本廟の歴史や親鸞聖人があきらかにされた教えにふれる機縁とする。		通年 荘厳、宗派行事日は休止	通年 荘厳、宗派行事日は休止	通年 荘厳、宗派行事日は休止	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟	門徒・一般				
真宗本廟教化教導 研修会	真宗本廟教化教導の学びの場及び真宗本廟にて法話をする際の課題を共有する場として発令初年度に開催する。		2024年3月5日	休止	未定	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟	真宗本廟教化教導				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
同朋会館教導・補導合同研修会	同朋会運動の中心施策である真宗本廟奉仕を担当する同朋会館教導・嘱託補導が、自ら真宗本廟奉仕の生活を通して、本廟奉仕の願いを確かめ合う。		2024年2月14日～16日	2025年2月18日～20日	2026年2月	研修部
	場所・会場	対象・定員				
	同朋会館・和敬堂	同朋会館教導・嘱託補導				
	真宗本廟奉仕を担当する嘱託補導が、本廟奉仕の生活の基本を共に学ぶ。					
同朋会館嘱託補導奉仕研修	場所・会場	対象・定員	①2024年1月23日～25日 ②2024年2月18日～20日 ③2024年3月15日～17日 ④2024年4月19日～21日 ⑤2024年5月11日～13日 ⑥2024年6月17日～19日	①2025年1月21日～23日 ②2025年2月11日～3日 ③2025年3月7日～9日(中止) ④2025年3月12日～14日 ⑤2025年4月23日～25日 ⑥2025年5月22日～24日 ⑦2025年6月9日～11日 ⑧2025年6月13日～15日(中止)	2026年1月（予定） ※新任を対象とする	研修部
	同朋会館・和敬堂		嘱託補導			
教師修練スタッフ事前研修会	教師修練の実施に向け、修練生と向き合う姿勢を確かめ、修練スタッフ自身の研鑽を図る。		2023年12月 (2023年度下半期教師修練) 2024年6月 (2024年度上半期教師修練) 1泊2日	2024年12月 (2024年度下半期教師修練) 2025年6月 (2025年度上半期教師修練) 1泊2日	2025年12月 (2025年度下半期教師修練) 2026年6月 (2026年度上半期教師修練) 1泊2日	研修部
	場所・会場	対象・定員				
	研修道場・和敬堂	指導・指導補・課題別講師				
	真宗大谷派学校連合会加盟校の教員が、講義・協議・研究授業などを通し研鑽を重ね、各加盟校における真宗教育の学びを深める。加盟高等学校持ち回りで開催する。(2泊3日)					
真宗教育研修会	場所・会場	対象・定員	2023年9月28日～30日 当番校：飯田女子高等学校	2024年11月14日～16日 当番校：名古屋大谷高等学校	2025年8月27日～29日 当番校：函館大谷高等学校	教育部
	当番校	加盟小中高教職員				
	建学の精神に基づく学校教育の充実を図ることを目的とした、真宗大谷派学校連合会加盟の学長・校長による協議会。学校連合会の理事会・総会と併催する。					
	場所・会場	対象・定員				
学長・校長研究協議会	宗務所	加盟学長・校長	2023年10月26日	2024年9月19日	2025年10月3日	教育部

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
学長協議会	真宗大谷派学校連合会加盟大学・短期大学（部）の学長が一同に会し、協議研鑽・情報交換を行う。隔年で大学研修会と併催の年と学校連合会の理事会・総会と併催の年がある。		2023年7月7日 大学研修会と併催	2024年9月20日 理事会・総会と併催	2025年7月11日～12日 大学研修会と併催	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	宗務所	加盟大学・短期大学（部）学長				
	大学研修会当番校					
大学研修会	真宗大谷派学校連合会加盟の大学長・職員を対象とする研修会。大学間の連携強化ならびに真宗教育の充実を目的として、加盟大学持ち回りにより隔年開催する。		2023年7月7日～8日 当番校：名古屋造形大学	休止	2025年7月11日～12日 当番校：函館大谷短期大学	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	当番校	加盟大学長				
	テーマに応じた担当教職員					
校長協議会	真宗大谷派学校連合会加盟小・中・高等学校の校長が一同に会し、協議研鑽・情報交換を行う。隔年で単独開催の年と学校連合会の理事会・総会と併催の年がある。		2023年10月27日 理事会・総会と併催	2025年6月27日～28日	2025年10月4日 理事会・総会と併催	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	宗務所	加盟小中学校長				
	真宗大谷派学校連合会加盟校の新任教職員を対象とした研修。真宗本廟での生活を通して、各校に共通する建学の精神、またその礎となる親鸞聖人のみ教えを学ぶ。(2泊3日)					
新任教職員研修会	場所・会場	対象・定員	2023年7月28日～30日	2024年7月28日～30日	2025年7月28日～30日	教育部
	同期会館・研修道場					
	加盟校新任教職員					

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
保育心理士 養成講座	真宗保育実践の基幹事業として保育者が心理学、カウンセリング等を体系的に学習し、一人ひとりの子どもや子育て中の保護者に寄り添う保育の専門家「保育心理士」を養成することを目的に開催する。		2023年7月 2024年6月	2024年7月～12月	2025年7月～12月	教育部
	2025年度 (1) 京都会場 (2) eラーニング					
	場所・会場	対象・定員				
	(1) 宗務所・しんらん交流館 (2) オンライン	保育従事者他 (各会場定員未定)				
新任保育者研修会	大谷保育協会加盟園等の新任保育者が真宗本廟に集い、真宗保育の願いを学ぶとともに、「真宗保育カリキュラム」に触れ、自己の課題を明確にすることを目的に開催する。		2023年10月27日～29日	2024年10月24日～26日	2025年9月24日～26日	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	宗務所・ 大谷大学湖西キャンパス	新任保育者 (定員20名)				
	保育心理学会の設立を視野に入れた学術研究の土壌育成として、子どもと保護者を取り巻く環境の変化を学び、保育現場における子どもへの支援について研究を深めることを目的に開催する。					
保育心理研究会	場所・会場	対象・定員	2024年1月28日	2025年2月2日	2026年1月	教育部
	大谷大学	保育心理士 (定員200～300名)				
	大谷保育協会加盟園等の保育従事者を対象に、『真宗保育カリキュラム』をテキストとして、日々の保育現場における真宗保育を実践的に学ぶ研修を開催する。					
カリキュラム 研修会	場所・会場	対象・定員	2024年5月25日	2025年6月25日～26日	2026年5月	教育部
	未定	保育従事者 (定員：未定)				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
主任・中堅 保育者研修会	大谷保育協会加盟園等の主任・中堅保育者が研修を通して自らの保育を振り返り、真宗保育の課題を語り合うことを目的に開催する。		2024年6月14日～16日	2025年6月13日～15日	2026年6月	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	未定	主任・中堅保育者 (保育経験5年以上) (定員：未定)				
仏教保育大学講座	真宗大谷派、浄土真宗本願寺派、真宗高田派、真宗佛光寺派、真宗興正派の合同で行う仏教保育の基本講座。講義・班別討議を中心として3泊4日で開催する。		2023年8月1日～4日	2024年8月11日～4日 (浄土真宗本願寺派担当)	2025年8月11日～4日	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本願他	2年目以上の保育従事者 (定員72名)				
全国真宗保育研修大会	2年に一度、大谷保育協会が取り組んだ学びの総括として、保育関係者が一同に会し、全国研修大会として開催する。		—	2025年5月10日 当番連区：東日本連区	—	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	当番連区	設置者・園長・保育者 250名(予定)				
真宗保育研究会	真宗大谷派学校連合会加盟大学・短期大学(部)の保育士・幼稚園教諭養成に関わる教職員が、大谷保育協会加盟園の保育者とともに「真宗保育」の理念を学び、ともに「真宗保育」の具現化を目指すとともに、真宗のみ教えに基づく幼年教化の充実を図ることを願いとして開催する。2022年度からは、加盟大学・短期大学(部)の保育士・幼稚園教諭養成のためのテキスト制作に取り組んでいる(2025年度完成予定)。		2024年3月14日	2025年3月13日	未定	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	宗務所	加盟大学・短期大学(部)の保育士・幼稚園教諭養成に関わる学科長(もしくはそれに準ずる教員)及び担当教員				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
事務職員研修会	真宗大谷派学校連合会加盟校の事務職員を対象とする研修会。建学の精神への理解を深め、それに基づく教育支援の意識向上を図ることを目的とする。毎年異なるテーマと対象を定めて開催する。		①2024年1月26日 ②2024年5月17日	2025年6月20日～21日	未定	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	宗務所・他	加盟学園・小中高・大学・短期大学（部）の事務職員				
大谷大学教化学演習 一泊研修会	真宗大谷派教師課程の履修にあたり、前期修練の前段階として、教師修練に則した日程で1泊2日の研修を行う。		①2024年5月25日～26日 ②2024年6月1日～2日	①2025年5月24日～25日 ②2025年6月7日～8日	2026年5月～6月	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟・研修道場	大谷大学 真宗大谷派教師課程履修者				
	「真宗の教誡」をテーマに、毎年本山と地方（連区）で交互に開催。地方開催時には現地の施設見学等も併せて開催する。（1泊2日）					
真宗大谷派 教誡師・篤志面接 委員会研修会	場所・会場	対象・定員	2024年5月7日～8日 当番連区：東日本連区	2025年5月8日～9日 真宗本廟	2026年4月23日～24日 当番連区：九州教区	教育部
	真宗本廟・当番連区	真宗大谷派教誡師・篤志面接委員会会員				
	会員間の交流・研鑽を通して、真宗大谷派の保護司としての姿勢を確かめることを目的として、3年に1回開催する。					
真宗大谷派保護司会 全国研修会	場所・会場	対象・定員	休止	2025年5月21日	休止	教育部
	真宗本廟	真宗大谷派保護司会会員				
	僧侶と門徒が協力して寺院の教化事業を考える「計画書」を作成する講座を実施する。組や地域、有縁の数カ寺等、寺院の要請に応じて寺院活性化支援員が出向く。講座は、ワークショップを中心に、寺院の特性や状況を多角的に捉え、継続性のある活動を創出していく。					
元気な お寺づくり講座	場所・会場	対象・定員	随時	随時	随時	企画調整局
	応相談	開催：教区・組・寺院等 参加：寺族と門徒のペア もしくはチーム				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
お寺に寄り添う 講師派遣	過疎・過密地域寺院の取り組みとして、寺院活性化支援員を派遣して聞き取りを行った後、目的に沿って企画調整局員や教学研究所・解放運動推進本部・青少年センターの職員等を講師として派遣する。派遣先の教区等と連携して行う。		随時	随時	随時	企画調整局
	場所・会場	対象・定員				
	過疎・過密地域の 組・寺院・教会	僧侶・門徒・一般				
寺院活性化支援員 講習	寺院の教化事業の組み立て方、過疎・過密地域の特性に応じた機会創出、青少年教化の場づくり等の支援活動に必要な知識や手法を有した寺院活性化支援員養成のための講習を実施する。		随時	随時	随時	企画調整局
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館・ 教務所他	真宗教化センター及び 教区寺院活性化支援員の候補者				
文書伝道セミナー	寺報や寺院の掲示板・チラシ等を充実させるための講習を実施する。		随時	随時	随時	企画調整局
	場所・会場	対象・定員				
	応相談	僧侶				
お寺の会計入門	兼職されている寺院などを主な対象とした、寺院が年間に行う基礎的な会計処理を学ぶ動画を作製し配信する。				未定	企画調整局
	場所・会場	対象・定員				
	オンライン配信	僧侶				
お寺で活きる 傾聴セミナー	相手を受容して聴く「傾聴」の観点から、自身の対話力を身に付け、関係性を開く場を創出するための講習を実施する。		随時	随時	随時	企画調整局
	場所・会場	対象・定員				
	オンライン	僧侶				
「是旃陀羅」問題に 関する教区説明会	「是旃陀羅」問題に関する取り組みを教区・組へ展開していくことを願いとして、「是旃陀羅」問題に関して、水平社創立以来の課題を学ブスライドを活用し、内容を各教区へ出向いて説明する。		当該教区と調整	当該教区と調整	当該教区と調整	解放運動 推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	各教区と調整	教区教化委員 組長・組門徒会長等				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
「是旃陀羅」問題に関する教区学習会	「是旃陀羅」問題学習テキスト『御同朋を生きる』を活用した、『仏説観無量寿経』序分を正確に読み直す学びの場とする。			当該教区と調整	当該教区と調整	解放運動推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	各教区と調整 僧侶 教区教化委員等					
「是旃陀羅」問題学習テキスト講習会	教区・組での「是旃陀羅」問題の継続的な学びを推進する人を対象に、テキストの要点について理解を深める。			2025年2月4日～6日 3月10日～12日 4月15日～17日	2025年9月17日～19日 2026年2月18日～20日 4月14日～16日	解放運動推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟	対象・定員 教師				
女性室公開講座	男女両性で形づくる教団を目指す取り組みの一環として「女たち・男たち」の歴史と現在の課題について学ぶ。各教区に性差別の課題克服に取り組む機関の設置を願い、教区を巡回して開催する。		当該教区と調整	当該教区と調整	休止	解放運動推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	各教区施設					
真宗女性僧侶の集い	女性住職のみならず、女性僧侶に関わる課題を共有する。 「女性」であることによる悩みや視点などを語り合う場を持ち、女性が安心して法務に携わり、のびのびと教団に関わっていけるような情報交換の場となることを願い開催する。		対面：2023年10月 2日～3日 Web：2024年2月13日	対面：2024年10月 7日～8日 Web：2025年2月14日	対面：2025年秋頃 Web：2026年2月頃	解放運動推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館 またはオンライン	法務にたずさわる女性 (定員未定)				
女性会議	教団史（女性史）や現代の課題を学び、男女両性で形づくる教団の実現に向けた諸課題について論議を深める場として開催する。教区・組・寺院において学習の場を開く機縁とする。		2024年4月23日～24日	2025年5月15日～16日	2026年春頃	解放運動推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館	僧侶・門徒・一般（定員未定）				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
男女両性で形づくる 教団をめざす協議会	各教区の教化委員等の代表者が参集し、女性室スタッフとの交流や教区間の情報交換を行う場として開催する。女性室公開講座終了後の各教区における歩みを確認するとともに、性差別問題に取り組み委員会が未設置、または委員会の活動が停滞している教区に対して支援する。		2024年5月21日	2025年1月29日	2026年1月頃	解放運動 推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館	教区教化委員他				
ハンセン病問題 に関する懇談会	真宗大谷派ハンセン病問題に関する懇談会（「ハンセン懇」。1996年発足）の委員による研修及び交流、課題の抽出を行う。		随時	随時	随時	解放運動 推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	宗務機関もしくは各療養所	「ハンセン懇」委員				
部落差別問題等 に関する協議会	「是廂陀羅」の課題について、全宗門的な課題共有のために、教区において教化事業や解放運動に携わる責任者の出席のもと、施策案の伝達と意見交換を行う。		2023年12月8日	2024年12月6日	2025年12月5日	解放運動 推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館	教区教化委員他				
御正忌報恩講讃仰法要 （音楽法要）研修会	宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌を縁として新実徳英氏により作曲された音楽法要曲の習れを行うとともに、同朋唱和により僧俗共にお勤めすることの意義を確かめ、御正忌報恩講讃仰法要（音楽法要）をお勤めする。		2023年11月20日～21日	2024年11月20日～21日	2025年11月20日～21日	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟	真宗大谷派合唱連盟等 （定員50名）				
親鸞聖人御誕生会 （音楽法要）研修会	松下真一氏により作曲された音楽法要曲の習れを行うとともに、真宗の学習を通して親鸞聖人の教えにふれ、宗祖の御誕生会（音楽法要）をお勤めする。		2024年3月30日～4月1日	2025年3月30日～4月1日	2026年3月30日～4月1日	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟	真宗大谷派合唱連盟等 （定員50名）				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
非戦・平和 沖縄研修会	地上戦を経験した沖縄の地で、講義やフィールドワークを通して戦争の実態を知り、非戦・平和を考える。		2024年4月23日～25日	2025年4月22日～24日	2026年4月	組織部
	場所・会場	対象・定員				
	沖縄別院 沖縄本島各地	一般 (定員30名)				

青少年教化

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
花まつり 子どものつどい in大谷祖廟	釈尊、親鸞聖人のご誕生を祝う御仏事として開催。期間中は色とりどりのお花を飾った花御堂を設置。あわせて「子どものつどいin大谷祖廟」を開催する。		2024年4月1日～8日	2025年4月1日～8日	2026年4月1日～8日	大谷祖廟
	場所・会場	対象・定員				
	大谷祖廟本堂前 大谷祖廟庫裡	大谷祖廟参拝者 (小学生以下)				
生徒のつどい	真宗大谷派学校連合会加盟中学・高等学校に在籍する生徒が他校生徒とともに講義・座談等を通して、親鸞聖人のみ教えを建学の精神とする学校で学ぶことの意義を考える。(2泊3日)		2024年3月30日～ 4月11日	2025年3月30日～ 4月11日	2026年3月30日～ 4月11日	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟・同朋会館	加盟中学高校生徒 引率教員				
真宗大谷派学校連合会 加盟校本山研修	真宗大谷派学校連合会加盟校の児童・生徒・学生が1泊2日の宿泊研修を行う。(講話、座談、声明練習、清掃奉仕等) 光華小／京都光華中／大谷中(大阪)／京都光華高／名古屋大谷高／豊田大谷高／飯田女子高／伊那西高／小松大谷高／椎内大谷高／同朋大(仏教学科・別科専修)		通年	通年	通年	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟	各校で定める				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
真宗大谷派学校連合会 加盟校本山参拝	真宗大谷派学校連合会加盟校の児童・生徒・学生を対象とし、日帰りの参拝を行う。(参拜式、諸殿拝観等) 光華小／大谷中(京都)／京都光華中／大成中／大谷高(京都)／京都光華高／大谷高(大阪)／東大谷高／同朋高／愛知啓成高／大成高／函館大谷高／帯広大谷高／北海道大谷室蘭高／稚内大谷校／大谷大学／京都光華女子大		通年	通年	通年	教育部
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟・同朋会館	各校で定める				
真宗本廟 子ども奉仕団 スタッフ事前 研修会	真宗本廟子ども奉仕団の実施に向け、スタッフが子ども奉仕団の願いや趣旨を確認し学びを深め、話し合いながら内容の充実を図る。		2024年5月17日～19日	2025年 5月16日～18日 6月4日～5日	2026年5月(予定)	研修部
	場所・会場	対象・定員				
	同朋会館・和敬堂	子ども奉仕団スタッフ				
ひとりからはじめる 子ども会講習会	1泊2日寝食を共にした少人数での講習会として開催。各寺の様々な状況をスタッフと共に考えながら学び、一カ寺における子ども会の立ち上げを目標とする。		2024年6月20日～21日 新潟教区	2025年5月23日～24日 大垣教区	開催期日未定 山陽四国教区	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟・教区	寺族・門徒				
青少年教化推進研修	「青少年と共に悩み、共に生きる」という大谷派の青少年教化の基本姿勢のもと、教区、組、寺院において青少年教化に携わる人の誕生を願い、各教区から1名のスタッフを選出して学習会を実施する。(3カ年度に1回開催)		準備年度	2025年1月29日～31日 2025年5月12日～13日	2025年9月4日～5日 2026年2月16日～17日	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本廟及びオンライン	教区教化委員長が推薦した者				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
児童教化 教区代表者協議会	各教区で児童教化に関わる者が一同に会し、教区間の情報交流や課題共有を行う。また、各寺院が状況にあわせて児童教化に主体的に取り組むために、教区・組でどのようなサポートがきるかを協議する。		準備年度	準備年度	2026年1月29日～30日	青少幼年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	名古屋別院	教区児童教化連盟代表者 教区教化委員会 青少幼年担当部門代表者				
若者教化 教区代表者協議会	全教区の若者教化に関わる者が一同に会し、若者教化の願いと意義を確かめるとともに、各教区の現状の共有や意見交換等を通して各教区の歩みを振り返り、若者教化に携わる私一人の歩みを確かめていくことを願いとして開催。		準備年度	2025年3月4日～5日	2024年開催報告書作成	青少幼年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館	各教区において若者教化の推進を担う者（2名） 教区駐在教導または 教務所担当者 真宗大谷派仏教青年同盟執行部				
カルト問題学習会	青少年を取り巻くカルトの現況と課題について学習し、教区における継続した啓発と予防に取り組む。		2023年12月5日	休止	休止	青少幼年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	教区	僧侶・寺族				
子ども報恩講 のつどい	御正忌報恩講を縁に、乳幼児、小学生及び保護者とともに、真宗の教えにふれ、東本願寺を身近に感じていただくとともに、このつどいの情報を発信することにより一カ寺での子ども会や子ども報恩講の開催と充実を目標とする。また、運営スタッフを公募することにより、教区・組・一カ寺での青少幼年教化に携わる人の育成を行う。		2023年11月23日	2024年11月23日	2025年11月23日	青少幼年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本願	12歳までの子ども 保護者・引率者				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
子ども参拝案内所	御正忌報恩講期間中に境内白洲に設置。御正忌報恩講への参拝を通して青少年が真宗の教えにふれ、東本願寺を身近に感じていただく機縁となるように取り組むとともに、子ども会をはじめとする情報を提供する。また、運営スタッフが、教区・組・一カ寺での青少年教化に携わる人の育成を行う。		御正忌報恩講期間中の 土・日・祝日・28日	御正忌報恩講期間中の 土・日・祝日・28日	御正忌報恩講期間中の 土・日・祝日・28日	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本願	御正忌報恩講参拝者				
修学旅行生 参拝案内	真宗本願を訪れる修学旅行生を対象に、両堂参拝を中心とした案内を行い、真宗本願の歴史や親鸞聖人があきらかにされた教えにふれる機縁とする。		2024年5月～6月	2025年5月～6月	2026年5月～6月	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本願	真宗本願を訪れる修学旅行生				
東本願寺文庫 幼児広場	京都市子ども文庫連絡会との連携のもと、絵本を活用した寺院での青少年教化のモデルとするため、絵本の読み聞かせを中心に、定期的に開催する。		毎月第2木曜日	毎月第2木曜日	毎月第2木曜日	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館	乳児及び保護者				
大谷スカウト 名誉奉仕訓練	仏教章取得に向けた研修として開催。同朋会館において寝食を共にし、親鸞聖人の教えを学び、自分自身を見つめ、大谷スカウトとしての自覚と自信を深める。		2024年3月26日～29日	2025年3月26日～29日	2026年3月26日～29日	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	同朋会館	大谷スカウトに登録する高校生 (定員32名)				
同朋ジュニア大会	「いのち～ひとりとみんな～」をテーマに、親鸞聖人の教えにふれ、朋との出会いを通して、「いのち」のはたらきを学ぶ。 教区推薦スタッフによる運営を通じ、青少年教化に携わる人の養成を行う。テーマは毎年スタッフで協議し決定する。		2023年8月1日～4日	2024年8月1日～4日	2025年8月1日～4日	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	真宗本願	小学校5・6年生・中学生 (定員70名[引率含む])				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
同朋ジュニア大会 スタッフ事前研修会	毎年8月に開催される同朋ジュニア大会の趣旨や課題への学びを通して、大会の充実を図るとともに、青少年教化に携わるスタッフを育成する。		2024年6月11日～13日		2025年6月17日～19日	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員				
	同朋会館	同朋ジュニア大会スタッフ				
児童教化指導者 研修会	大谷派児童教化連盟主催。子ども会の開設並びに内容の充実を目指し、講義やワークシヨップを通して学ぶ。					青少年 センター
	場所・会場	対象・定員	2024年6月17日～18日		2025年5月29日～30日	
	教区	子ども会を開設している者、 青少年教化に関心のある者			山形教会	
仏青づくり研修会	真宗大谷派仏教青年同盟主催「なぜ寺院単位での青年会設置・活動が大切なのか」を共有し、一カ寺において青年が集う開法 の場を開く可能性を共有する。		休止		2025年4月9日～10日	青少年 センター
	場所・会場	対象・定員			東北教区	
	教区	寺族・一般				
テラススクール しんらん交流館教室	「全員が学習者」をコンセプトに、大学生や社会人スタッフが伴 走者となり、一緒に生徒一人ひとりに合った学習方法や学習計画 を立ててサポートする。また、土日ワークシヨップの開催、別院・ 寺院を対象とした学びの場をつくるためのサポートを行う。		毎週月・金曜日 ①18時～19時 ②19時～20時30分		毎週月・金曜日 ①18時～19時 ②19時～20時30分	企画調整局
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館 すみれの間	平日教室 小学校1年生以上から				

視聴覚伝道

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
参拝接待所 ギャラリー展示	真宗本廟、親鸞聖人のご生涯、真宗の教え、宗門の取り組み、 現代社会の課題等を宗門内外に発信する展示を行う。		通年		通年	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	参拝接待所ギャラリー	真宗本廟参拝者				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
人権週間ギャラリー展	人権週間（12月4日～10日）に合わせて、大谷派における解放運動の推進を展望するテーマを設定し展示する。開催後は、各教区における啓発活動のため、展示パネルの貸し出しを行う。		2023年12月	2024年12月	2025年12月	解放運動 推進本部
	参拝接待所ギャラリー	真宗本廟参拝者				
	場所・会場	対象・定員				
非戦・平和展	全戦没者追弔法会に合わせて、非戦・平和に関連した課題の企画展示を行う。開催後は、各教区における展示企画のため、展示パネルの貸し出しを行う。		2024年3月～4月	2025年3月～4月	2026年3月～4月	解放運動 推進本部
	参拝接待所ギャラリー	真宗本廟参拝者				
	場所・会場	対象・定員				
「非戦と平等の源流を たずねて」展	高木顕明・竹中彰元をはじめ、非戦と平等を生きた僧侶の事績に学ぶ企画展示を行う。開催後は、各教区における啓発活動のため、展示パネルの貸し出しを行う。		2024年5月～7月	2025年5月～7月	2026年5月～7月	解放運動 推進本部
	参拝接待所ギャラリー	真宗本廟参拝者				
	場所・会場	対象・定員				
真宗本廟法語揭示	真宗本廟参拝者や道行く方に、真宗の教えにふれていただくため、法語を掲示する。		通年	通年	通年	本廟部
	御影堂門、造台廊下	対象・定員	高廊下の法語揭示は、 園児絵画展期間中は 休止	高廊下の法語揭示は、 園児絵画展期間中は 休止	高廊下の法語揭示は、 園児絵画展期間中は 休止	
	高廊下、真宗本廟外周	真宗本廟参拝者・一般				
リーフレット教化	真宗の教えにふれていただくため、「お守り」「御朱印」「お経」等をテーマとしたリーフレットを配布する。		通年	通年	通年	本廟部
	場所・会場	対象・定員				
	総合案内所等	真宗本廟参拝者				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
真宗本廟 スタンプラリー	台紙を配布し、阿弥陀堂・御影堂・視聴覚ホールに設置したスタンプポイントを巡っていただくことで、真宗本廟の歴史や真宗の教えにふれていただく。		通年	通年	通年	本廟部
	スタンプが3つ揃った方には、記念品として東本願寺キャラクターグッズをお渡しする。					
	場所・会場	対象・定員				
	両堂・視聴覚ホール	真宗本廟参拝者				
花文字伝道	親鸞聖人御廟に供えられた仏花を用い「花文字」として再荘厳し、参拝者に仏教の言葉（教え）にふれていただく場とする。		年4回 春秋彼岸・お盆・ 年末年始	年4回 春秋彼岸・お盆・ 年末年始	年4回 春秋彼岸・お盆・ 年末年始	大谷祖廟
	場所・会場	対象・定員				
	大谷祖廟境内	大谷祖廟・東大谷墓地参拝者				
	真宗の教えにふれていただくことを願いとして、分かりやすい法語を揭示する。					
大谷祖廟法語揭示	場所・会場	対象・定員	通年	通年	通年	大谷祖廟
	大谷祖廟総門	大谷祖廟・東大谷墓地参拝者				
	真宗教化センターの総合力による、歴史、芸術、文化など、様々な視点での企画展等を行う。					
しんらん交流館 ギャラリー展	場所・会場	対象・定員	通年	通年	通年	企画調整局
	しんらん交流館 交流ギャラリー	僧侶・門徒・一般				
女性室ギャラリー展	国際女性デー（3月8日）にあわせて、女性室の取り組みを伝える展示を実施する。一人ひとりがお互いの存在を認め合い、共に解放される関係が開かれていくことを願いとする。		2024年3月	2025年3月	2026年3月	解放運動 推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	しんらん交流館 交流ギャラリー	僧侶・門徒・一般				

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
ウェブサイト 浄土真宗ドットイソフオ 各種SNS	教化に関する様々な情報を発信し、真宗の教えに出遇う縁を創出する。教化の現場である寺院と寺院を結ぶネットワーク構築に向けた取り組みの一つとして展開する。併せてSNSやメールマガジンの活用並びに動画コンテンツの充実を図る。		随時更新	随時更新	随時更新	企画調整局
	場所・会場	対象・定員	随時更新	随時更新	随時更新	
	—	僧侶・門徒・一般				
	女性室の事業予定や講師情報の掲載、広報誌『あいあう』の閲覧や『女と男のあいあうカルタ』等の学習素材の提供も行う。					
女性室ホームページ 「あいあうnet」	場所・会場	対象・定員	随時更新	随時更新	随時更新	解放運動 推進本部
	—	僧侶・門徒・一般				

相談窓口

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
信仰相談	参拝者からの、法話についての質問、信仰・仏事の相談等に出講中の真宗本願教化教導が応対する。		通年	通年	通年	本願部
	場所・会場	対象・定員				
	参拝接待所	真宗本願参拝者				
東本願寺 いのちとこころの 相談室	臨床心理の学識を有する助言者の指導のもと、社会で様々な悩みを抱えながら生きる人の苦しみの声を真摯に聴くことによつて、その人に寄り添い、御同朋の世界をひらくことを目的として電話相談窓口を開室する。		【窓口開設日】 毎週木曜 13時～17時 祝日または休館日、 その他行事日は閉室	【窓口開設日】 毎週木曜 13時～17時 祝日または休館日、 その他行事日は閉室	【窓口開設日】 毎週木曜 13時～17時 祝日または休館日、 その他行事日は閉室	企画調整局
	場所・会場	対象・定員				
	電話 075-371-9280	僧侶・門徒・一般				
	電話相談にあたる相談員を新たに育成するための「初任者研修」、電話相談にあたる相談員の継続的な学びを深め、専門的技能を高めるための相談員を対象とした「継続研修」を実施する。					
相談員研修	場所・会場	対象・定員	「第4期初任者研修」	「第3期継続研修」	「第4期継続研修」	企画調整局
	しんらん交流館 初任者研修：相談員候補者対象 継続研修：相談員対象					

行事

名称	事業概要		2023年度	2024年度	2025年度	担当部
東大谷万灯会	大谷祖廟への納骨や東大谷墓地を縁に参拝される方のみならず、足を運ばれる全ての方が真宗の教えにふれていただく機縁となることを願い開催する。		2023年8月14日～16日	2024年8月14日～16日	2025年8月14日～16日	大谷祖廟
	場所・会場	対象・定員				
	大谷祖廟・東大谷墓地全域	大谷祖廟・東大谷墓地参拝者				
— 遠松忌法要 — 高木顕明師を想う集い —	法要テーマを「前を訪うー今、この時代に聞く非戦・平等の願いー」とし、高木顕明師の顕彰及び非戦・平和に関する課題の共有を主旨として法要を執行する。併せて記念講演とパネル展示を実施する。		2024年6月	2025年6月	2026年6月	解放運動 推進本部
	場所・会場	対象・定員				
	大阪教区第23組 浄泉寺	僧侶・門徒・一般				

2023～2025年度 宗務所における主な出版物発刊事業一覧

機関誌

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期	担当部門
『真宗』	宗派の機関誌として、「公示・告示」「教団の動き」「宗会報告」「宗派声明」「要項」等を掲載する。	毎月1回発行	発行：総務部 編集：出版部
『同朋新聞』	真宗同朋会の機関紙として、各寺院・教会へ希望する部数を配布。門徒や同朋の会を紹介する「現在を生きる」、宗派の動きを伝えるニュース等を掲載する。また、「毎月の暮らしに、心に、必要な新聞」を目指し、2026年1月号からリニューアルする。 2025年7月号・2026年1月号～は12面構成	毎月1回発行	発行：企画調整局 編集：出版部

担当【東本願寺出版（出版部）】

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期
『同朋』	「仏教がみちびく、あらたな人生」をコンセプトに、仏教・浄土真宗を広く社会に伝える教化・広報誌。多種多様な連載・特集をはじめとして、仏教のキーワードから社会の困りごとなどの身近なテーマにふれるインタビュー、対談、寄稿、真宗本願への上山の機縁となる情報等も掲載する。	毎月1回発行
『年間書』	仏事等を縁として、真宗の教えにふれていただくことを願い、寺院・教会が施本として活用できるよう発行し、安価で頒布する。 ①『お彼岸』（秋号）、②『報恩講』、③『法語カレンダー』（真宗教団連合発行）、④『今日のことば』（法語カレンダー随想集）、⑤『真宗大谷派手帳』、⑥教化冊子『真宗の生活』、⑦『法事を勤める』、⑧『修正会』、⑨『お彼岸』（春号）、⑩『永代経』、⑪『お盆』	年1回8月発行…①②③④⑤⑥ 年1回10月発行…⑦ 年1回11月発行…⑧ 年1回2月発行…⑨ 年1回3月発行…⑩ 年1回6月発行…⑪
『仏事冊子』	仏事の回復を願い、また寺院・教会が施本として活用できるよう、法話や講演等を短く編集し発行する。	年2冊発行

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期
「伝道ブックス」	寺院・教会が施本として活用できるよう、書き下ろしや講演録を短く読みやすく編集し発行する。	年3冊発行
「真宗文庫」	全国の書店での販売を主眼とし、書き下ろしや講演録を編集した文庫を発行する。	年2冊発行
「真宗新書」	全国の書店での販売を主眼とし、内容に専門性を持たせた書き下ろしや講演録を新書判にて発行する。	年1冊発行
単行本	一人でも多くの方に仏教、真宗の教えを学んでいただけるよう、書き下ろしや講演録をはじめ、『同朋』や『同朋新聞』での連載をまとめた書籍等を発行。	適宜発行
安居講録	安居本講及び次講について講録を発行。 ①2025年安居本講 『顕浄土真実証文類』 閑思（尾畑文正） ②2025年安居次講 『観無量寿経』 序分開記（鶴見 晃）	年1回7月発行

宗

担当【聖教編纂室（出版部所管）】

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期
『真宗聖典 第二版』	真宗門徒の間法テキストである『真宗聖典 第二版』を発行する。	2024年4月発行済
『宗祖親鸞聖人著作集二』	『真宗聖典 第二版』と照応し、原典に立ち返った学びを進める間法テキストとして、宗祖撰述の著作（『浄土文類聚鈔』、『愚禿鈔』、『入出二門偈頌文』、『浄土三経往生文類』、『如来二種回向文』）の翻刻を収載した『宗祖親鸞聖人著作集二』を発行する。	2025年4月発行済
『坂東本 教行信証』カラー影印縮刷本』	宗祖自筆の「坂東本 教行信証」を基にした学びを進めていただくべく、全頁カラーの影印縮刷本を発行する。	2025年11月発行 ※2025年6月より予約受付開始

真

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期
『宗祖親鸞聖人著作集三～五』	『宗祖親鸞聖人著作集三』（和讃：『浄土和讃』、『高僧和讃』、『正像末和讃』） 『皇太子聖徳奉讃』、『大日本國聖散王聖徳太子奉讃』、『宗祖親鸞聖人著作集四』（仮名聖教：『尊号真像銘文』、『一念多念文意』、『唯信鈔文意』、『弥陀如来名号徳』、『唯信鈔』、『後世物語聞書』、『一念多念分別事』、『自力他力事』、『宗祖親鸞聖人著作集五』（御消息：『親鸞聖人御消息集（広本）』、『御消息集（善性本）』、『親鸞聖人血脈文集』、『末燈鈔』、『御消息拾遺』）を発行する。	順次発行

担当【親鸞仏教センター】

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期
an'jait (アンジャリ)	経済、思想、教育など、専門分野で活躍される方々に現代の最先端の課題とその苦闘を執筆いただき、「現代」と「親鸞」を結ぶ視点を探り、確かな時代の方向性を見定める情報誌。	年1回発行
現代と親鸞	親鸞仏教センターの「現代と親鸞の研究会」をはじめ、外部より講師を招聘して開催した各種研究会の講義録や研究論文等を掲載し、研究成果を広く公開する研究誌。	年2回発行
親鸞仏教センター通信	親鸞仏教センターの研究内容や交流業務など、センターの活動を紹介する機関紙。	年2回発行
近現代『教行信証』研究 検証プロジェクト 研究紀要	近現代の『教行信証』研究の成果を思想研究や文献研究などの側面から検証し、親鸞聖人の根本著作の現代的解釈の展望に試みることを課題とした研究プロジェクトの研究誌。	年1回発行

担当【組織部国際室】

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期
『MON－聞・門－』	外国人観光客を対象に、真宗本廟を訪れたことをご縁として、日本仏教、浄土真宗の教えに少しでもふれていただけるような機会を提供するため、英語による教化物を作成する。	年2回発行

担当【沖縄開教本部】

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期
ハイサイ沖縄	沖縄開教本部及び東本願寺沖縄別院の広報紙。沖縄で取り組んでいる教化事業や、文化・風土など沖縄の「今」を発信する。	隔月発行

担当【解放運動推進本部】

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期
『身同』	解放運動推進本部研究紀要として、本部委員・要員の研究・活動成果を中心に構成する。	隔年1回発行 (2023・2025年度発行)
『あいあう』	男女両性で形づくる教団の願いのもと、宗門内外の人々に女性の宗門活動の推進と参画の促進を願い、その活動を公開して課題を共有する。女性室に寄せられた様々な意見を問題提起として受けとめ、その課題を発信する。	年1回発行
啓発リーフレット	大谷派における解放運動の課題や差別問題についてわかりやすくまとめた内容として発行。2024年度は性的少数者に関する課題についてのリーフレットを作成する。	2024年度発行済
ネットワークニュース『願いから動きへ』 (ハンセン病問題に関する懇談会編集)	ハンセン病療養所入所者等の言葉や療養所の現状、並びに「ハンセン病問題に関する懇談会」や教区の取り組みを掲載し、現在の課題を学ぶための視座を発信する。	年1回発行

2023年度～2025年度 名 称	内容	発行回数又は時期
是旃陀羅問題学習テキスト 『御同朋を生きる』	『仏説観無量寿経』『是旃陀羅』の語にかかわる差別問題から、あらためて『仏説観無量寿経』を読みなおす。また「いし・かわら・つぶてのごとくなるわれら」に象徴されるような、真宗における解放の地平について、宗祖親鸞聖人の視座を確かめる。そしてあらためて、差別的な解釈や布教といった宗門の歴史的罪責を検証する。テキストを、各教区や組における課題共有のための依りどころと位置づけ、宗門にかかわる一人ひとりが同朋会運動の推進について受けとめなおすことにつながるものとする。	2024年1月発行済
『部落差別問題学習資料集（改訂）』	1922年の全国水平社創立以来、部落差別を温存・助長する教団としての厳しい批判を受け続けてきた宗門の在り方を確かめ、宗門一人ひとりが、真に同朋社会の顕現に努めるべく、学習を進めていくうえでの基本となる資料を収載。書籍名を『部落差別問題学習資料集』とし、読みやすさを考慮した新字体への統一など資料・解説の精査を行い、「是旃陀羅」問題の取り組みを追加した改訂3版を2025年度に発行する。	2025年度発行

担当【教学研究所】

2023年度～2025年度 名 称	内容	発行回数又は時期
『教化研究』	住職・教師・僧侶向けの教化誌。2023年度171・172合併号、2024年度173、174号、2025年度175号、176号を発行予定。	年2回発行
『ともしび』	東本願寺日曜講演・親鸞聖人讃仰講演会の抄録を掲載する。	毎月1回発行

担当【首都圏教化推進本部】

2023年度～2025年度 名 称	内 容	発行回数又は時期
首都圏広報誌 『サンガ』	首都圏に住まう都市生活者（主に30代・40代）に対し、親鸞聖人の教えにふれ、仏教を身近に感じていただくとともに、首都圏の教化拠点である真宗会館の各種事業の周知を目的とし、都内の地下鉄駅や書店にて設置している。加えて、首都圏への転居門徒や特に若い世代の門徒への施本として活用いただけるよう全国の寺院・教会を対象にした多部数定期購読も行う。	年6回奇数月発行
首都圏教化広報誌 『ザイン』	親鸞フォーラムの内容を中心にして、「真宗の教え」「親鸞思想」を広く発信する首都圏教化広報誌。2023年度は、第16回親鸞フォーラム（伊藤亜紗氏・大空幸星氏・花園一実氏）の内容を収録したVol.10を発行。Vol.11は第17回親鸞フォーラム（2024年7月開催 堀潤氏・サヘルローズ氏・名和達宣氏）の内容をもとに2025年度に発行予定。	隔年1回発行 (2023年8月・2025年度発行)

2025 年 度 真 宗 大 谷 派 予 算

2025年度真宗大谷派予算概説

2025年度の一般会計の予算総額は、経常部・臨時部合わせて89億4,430万円で、2024年度予算に比して2億3,302万円増額して編成する。

2025年度の予算編成における特筆すべき点は、第2種共済特別会計条例の改正に伴い、一般会計を介して第2種共済特別会計に共済賦課金を収納するのではなく、直接特別会計で収納する形式に変更するとともに、一般会計から特別会計への事務費相当額の回付を廃止したこと。また、沖縄別院の納骨施設の設置に向けた土地購入費として、沖縄別院整備資金の全額である1億3,238万円を臨時部歳入10款「沖縄別院整備資金受金」で受け、同額を臨時部歳出11款「沖縄別院整備費」に計上する点である。

経常部歳入については、1款1項5目「大谷専修学院冥加金」を学生募集中止により、2024年度予算に比して4,446万円減額及び10款「繰越金」が2024年度予算に比して1億8,001万円減少したが、その他の大半の科目では2024年度上半期の収納実績を含む過年度の実績を踏まえるとともに、新たな取り組みにより予算を増額計上する。

臨時部歳入については、2026年に開催される世界同朋大会の収入として1款「第14回世界同朋大会冥加金」を新たに485万円計上する。また、関連して新設する海外開教推進資金から、臨時部歳出に計上する世界同朋大会開催経費と同額を一般会計に繰り入れるため、2款「海外開教推進資金受金」を新たに1,050万円計上する。その他、新設する災害対応準備金から臨時部歳出に移管された「災害時特別教化交付金」と同額を、一般会計に繰り入れるため4款「災害対応準備金受金」を新たに1,120万円計上する。

経常部歳出については、2款2項「大谷専修学院費」を学生募集中止により、2024年度予算に比して3,186万円減額して計上する。

5款1項1目「『同朋新聞』調製」について、同朋新聞のさらなる充実を目指すべく、2024年度予算に比して1,984万円増額して計上する。

5款4項1目「同朋会員志金還付金」について、還付率を10%から5%に変更したことにより、2024年度予算に比して1,400万円減額して計上する。

7款4項1目「災害対応準備金繰入金」について、災害対応のための資金確保のため新たに1,000万円計上する。

8款8項2目「真宗本願諸施設営繕積立金」について、十分な資金の確保を目的に2024

年度予算に比して9,450万円増額して計上する。

10款「宗務執行機関人材費」について、2025年4月分から基本給の一部見直しを行ったため、2025年度は1ヵ年度通して見直し後の基本給となることと、それに伴う社会保険費の増額等により4,369万円増額して計上する。

臨時部歳出については、3款「宗務改革推進費」内に新たに「別院再編成委員会」、「新たな復興共済制度の検討委員会」、「宗費賦課金に関する審議会」の開催に係る経費を計上したことなどにより2024年度予算に比して580万円増額して計上する。

また、新設した6款1項2目「大谷祖廟総合整備費」について、大谷祖廟並びに東大谷墓地の総合整備事業計画立案に係る基本設計費及び委員会の開催経費をあわせて1億401万円計上する。

第2種共済特別会計では、前述のとおり一般会計からの回付を廃止するとともに共済賦課金を直接収納する形式に変更する。

東本願寺出版特別会計では、歳入について1款1項1目「出版物頒布収入」を坂東本カラ一影印縮刷本の刊行及び有償化した教化冊子の収入を計上したことに伴い、2024年度予算に比して1億6,630万円増額するとともに、縮刷本の発行経費を含め、2款1項1目「東本願寺出版特別会計運営資金受金（慶讃事業）」を2024年度に比して1,570万円増額して計上する。また、歳出は1款1項3目「坂東本カラ一影印縮刷本発行（慶讃事業）」を新設し3,300万円計上する。なお、坂東本カラ一影印縮刷本刊行に伴う収入は、新設した6款「東本願寺出版特別会計運営資金繰入金」に繰り入れるため1億6,000万円計上する。

東大谷墓地特別会計では、歳入の1款1項1目「奉讃会費（年会費）」について、改定にともない2024年度予算に比して300万円増額して計上する。また、歳出では中長期整備計画に基づき2024年度予算に比して、5款1項1目「東大谷墓地整備」を350万円増額及び6款1項1目「墓地整備準備金への繰入金」を690万円増額して計上する。

首都圏教化推進特別会計では、納骨事業の開始にともない、歳入の3款1項2目「納骨志」を新設し1,650万円計上する。歳出では2款1項3目「納骨事業運用経費」を新設し納骨事業に係る経費として新たに302万円計上する。また、新設する5款「首都圏教化推進資金繰入金」について、資金の確保を目的に「納骨志」の半額を目安に825万円を計上する。

2025年度

真宗大谷派経常部臨時部歳入歳出予算

		単位＝円
歳入の部	8,140,358,325円	経常部
計	803,941,675円	臨時部
歳出の部	8,139,708,325円	経常部
計	804,591,675円	臨時部
計	8,944,300,000円	

経常部歳入

(款項目)	(予算額)
(1) 冥 加 金	386,810,000
1 冥 加 金	386,810,000
1 学事冥加金	18,970,000
2 研修冥加金	61,530,000
3 同朋会館冥加金	73,000,000
4 涉成園冥加金	11,000,000
5 大谷専修学院冥加金	1,560,000
6 斎 冥 加 金	41,130,000
7 不動産冥加金	179,620,000
(2) 賦 課 金	679,210,000
1 宗費賦課金	679,210,000
1 寺院賦課金	393,560,000
2 僧侶賦課金	285,650,000
(3) 礼 金	587,660,000
1 願 事 礼 金	231,160,000
1 諸 願 事	151,160,000
2 帰 敬 式	80,000,000
2 授与礼金	356,500,000
1 寺院用授与物	22,000,000
2 門能用授与物	334,500,000

(4) 相 続 講 金

1 相 続 講 金

1 相 続 講 金

(5) 同朋会員志金

1 同朋会員志金

1 同朋会員志金

(6) 懇 志 金

1 懇 志 金

1 読 経 志

2 納 骨 志

3 諸 懇 志

(7) 寄 付 金

1 寄 付 金

1 寄 付 金

(8) 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

1 回 付 受 金

(2) 海外開教推進資金受金

1 海外開教推進資金受金

1 海外開教推進資金受金

(3) 宗務改革推進資金受金

1 宗務改革推進資金受金

1 宗務改革推進資金受金

(4) 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

1 災害対応準備金受金

(10) 沖繩別院整備資金受金

1 沖繩別院整備資金受金

1 沖繩別院整備資金受金

合 計

合 計

合 計

経常部歳出

(款項目)

(予算額)

(1) 崇 敬 費

1 荘 厳 費

1 荘 厳 費

2 儀 式 費

1 報 恩 講 費

2 春の法要費

3 諸 法 要 費

4 得 度 式 費

5 帰 敬 式 費

3 儀式指導研究所費

1 儀式指導研究所費

4 参拝接待費

1 参拝接待費

2 参拝記念品費

5 諸 費

1 参 拝 諸 費

2 式 務 諸 費

3 祖 廟 諸 費

(2) 学事伝道費

1 学 事 費

1 安 居 費

2 学階銓衡会費

3 教師養成費

4 教師資格取得準備学習会費

5 学会助成費

6 東方仏教徒協会助成費	7,500,000	2 解放運動推進本部費	23,570,000	4 青少年研修費	4,180,000	(6) 開 教 費	279,040,000
2 大谷専修学院費	9,910,000	1 部落差別問題等の 差別問題研修費	7,710,000	5 各種研修費	6,960,000	1 首都圏教化費	136,520,000
1 大谷専修学院学務費	40,000	2 研究調査費	9,180,000	6 声明講習費	2,885,000	1 首都圏教化推進 特別会計回付金	136,520,000
2 学寮生活費	7,140,000	3 女性室費	3,080,000	7 坊守研修費	905,000	2 海外開教費	133,240,000
3 大谷専修学院運営費	2,730,000	4 関係団体費	3,600,000	2 同朋の会推進講座費	16,550,000	1 開教司教費	12,790,000
3 親鸞仏教センター費	21,290,000	3 青少年センター費	28,420,000	1 同朋の会推進講座・ 1 帰 敬 式 法 座 費	15,300,000	2 監督部費	92,830,000
1 研究交流費	11,820,000	1 青少年センター活動費	15,000,000	2 推進員室費	1,250,000	3 養成派遣費	17,330,000
2 事務所費	3,090,000	2 会議費	2,150,000	3 真宗本願寺仕施設費	113,360,000	4 伝道助成費	4,280,000
3 施設管理費	6,380,000	3 大谷スカウト連合協議会 費	3,560,000	1 奉仕施設消防設備費	3,420,000	5 国際室費	6,010,000
4 関係学校助成費	27,955,000	4 真宗大谷派仏教青年同盟 費	750,000	2 奉仕施設衛生・清掃費	7,180,000	3 準開教区開教費	9,280,000
1 関係学校助成費	27,955,000	4 助成費	750,000	3 奉仕施設設備保守費	3,380,000	1 沖縄開教費	9,280,000
5 学事施設助成費	10,620,000	5 事大谷派児童教化連盟 費	6,000,000	4 同朋会館教導・ 嘱託補導費	38,540,000	(7) 共済福祉費	171,280,000
1 学事施設助成費	7,000,000	6 真宗大谷派合唱連盟 費	960,000	5 奉仕施設運営費	8,000,000	1 第1種共済制度運用費	122,150,000
2 東本願寺たかくらことも園 成費	3,620,000	4 教化機構振興費	10,865,000	6 食堂運営管理費	49,400,000	1 共 済 金	122,060,000
6 伝 道 費	27,640,000	1 統計調査費	6,180,000	7 諸 費	3,440,000	2 事 務 費	90,000
1 真宗本願伝道費	23,470,000	2 ネットワーク形成費	2,360,000	(5) 組織振興費	214,457,000	2 福 祉 費	9,280,000
2 大谷祖廟伝道費	4,170,000	3 同朋会運動推進会議費	2,325,000	1 組織振興費	98,757,000	1 住職50年記念費	3,890,000
7 社会教化費	8,165,000	4 しんらん交流館	4,310,000	2 同朋会促進費	88,740,000	2 寺院慶弔費	5,380,000
1 教誨事業費	4,440,000	5 教化伝道費	4,310,000	3 坊守会連盟助成費	700,000	3 総合相談室費	10,000
2 社会教化事業費	1,930,000	1 しんらん交流館	4,310,000	4 公益社団法人大谷保育協会 費	6,897,000	3 災害見舞費	29,850,000
3 施設教化費	1,760,000	1 教化伝道費	4,310,000	2 教化振興助成費	65,500,000	1 門徒見舞費	5,150,000
4 仏教行事費	35,000	6 しんらん交流館 運営管理費	5,450,000	1 地方教化助成費	64,900,000	2 災害対策費	2,200,000
8 真宗大谷学園回付金	123,700,000	1 しんらん交流館 運営管理費	5,450,000	2 連区協議会費	600,000	3 救援物資備蓄費	2,500,000
1 真宗大谷学園回付金	123,700,000	(4) 研 修 費	182,700,000	3 地方振興助成費	36,200,000	4 能登半島地震災害 復興支援費	20,000,000
(3) 真宗教化センター費	91,305,000	1 中央研修費	52,790,000	1 相統講奨助費	32,300,000	4 災害対応準備金繰入金	10,000,000
1 教学研究所費	18,690,000	1 教師修練費	28,430,000	2 奨励巡回費	3,900,000	1 災害対応準備金繰入金	10,000,000
1 研究調査費	4,920,000	2 住職修習費	7,610,000	4 還 付 金	14,000,000	(8) 宗 務 所 費	1,608,391,325
2 教化伝道研修費	7,850,000	3 奉仕研修費	1,820,000	1 同朋会員志金還付金	14,000,000	1 門 首 室 費	87,040,000
3 定期刊行物刊行費	5,520,000					1 門 首 費	46,900,000
4 諸 費	400,000					2 門首修習費	3,010,000

費	3 鍵 役 費	31,800,000	1 授与 物 費	140,000,000	1 事務職給与	1,880,300,000	1 宗 議 会 費	69,180,000
	4 内事関係費	5,330,000	2 賞 典 費	104,200,000	2 専門職員給与	712,300,000	1 宗 議 会 費	67,430,000
	2 宗制調査費	16,920,000	10 旅 費	53,590,000	1 式務員給与	176,400,000	2 参 与 会 費	1,750,000
	1 宗制調査費	7,220,000	1 旅 費	53,590,000	2 大谷専修学院 教育職員給与	65,800,000	2 参 議 会 費	61,200,000
	2 法律相談費	9,700,000	11 諸 費	582,681,325	3 教育部学校教育幹事給与	4,200,000	1 参 議 会 費	59,460,000
	3 広報渉外費	62,980,000	1 選 挙 費	11,170,000	4 研修部補導給与	37,200,000	2 常 務 会 費	1,740,000
	1 広 報 費	9,400,000	2 O A整備費	108,080,000	5 解放運動推進本部 専門職員給与	30,700,000	3 宗 会 理 事 会 費	900,000
	2 インターネット広報費	4,500,000	3 通信運送費	182,120,000	6 親鸞仏教センター 研究職員給与	39,700,000	1 宗 会 理 事 会 費	900,000
	3 真宗誌費	33,700,000	4 租 税 費	73,600,000	7 教学研究所 研究職員給与	74,800,000	4 事 務 局 費	3,600,000
	4 宗派間交渉費	15,030,000	5 機 務 費	5,000,000	8 青少年センター 専門職員給与	13,100,000	1 事 務 局 費	3,600,000
費	5 渉 外 費	350,000	6 備 品 費	21,150,000	9 教区青少年教化 指導主任給与	9,500,000	(12) 董 理 院 費	610,000
	4 諸 会 議 費	8,200,000	7 接 待 費	14,900,000	10 聖教編纂室給与	18,200,000	1 董 理 院 費	610,000
	1 教務所長会費	820,000	8 賄 費	3,851,325	11 教区駐在教導給与	204,500,000	2 審 問 院 費	610,000
	2 輪 番 会 費	2,070,000	9 清掃衛生費	39,600,000	12 事業嘱託給与	4,800,000	1 給 与	12,500,000
	3 教区会議長会費	2,460,000	10 消 耗 費	104,900,000	13 専門嘱託給与	33,400,000	2 審 問 室 費	1,760,000
	4 教区門徒会長会費	2,460,000	11 自 動 車 費	4,300,000	11 教区駐在教導給与	204,500,000	1 審 問 室 費	1,760,000
	5 法衣制定審査会費	10,000	12 役員法衣被服調製費	2,940,000	12 事業嘱託給与	4,800,000	3 監 察 室 費	2,470,000
	6 宗務顧問会費	380,000	13 奨 励 諸 費	11,070,000	13 宗務役員現業職給与	105,100,000	1 監 察 調 査 費	2,320,000
	5 財産管理費	9,550,000	12 渉成園事務費	17,800,000	1 現業職給与	105,100,000	2 査 察 委 員 費	150,000
	1 財産管理費	7,550,000	1 渉成園広報費	17,500,000	4 諸 手 当 費	685,200,000	4 諸 費	950,000
費	2 財産管理審議会費	2,000,000	2 渉成園諸費	300,000	1 諸 手 当 費	188,800,000	1 諸 費	950,000
	6 宗宝宗史蹟保存管理費	1,480,000	(9) 地方宗務費	958,190,000	2 社会保険費	496,400,000	(14) 会 計 監 査 院 費	27,920,000
	1 宗宝宗史蹟顕彰費	1,000,000	1 教区交付金	827,790,000	5 退職慰労金	180,000,000	1 給 与	26,000,000
	2 宗宝宗史蹟保存会費	480,000	1 教化交付金	730,400,000	1 退職慰労金	180,000,000	1 給 与	26,000,000
	7 防 災 費	123,840,000	2 奨励交付金	97,390,000	6 諸 費	154,645,000	2 監 査 運 営 費	1,920,000
	1 防 災 費	123,840,000	1 義務金諸費	15,400,000	1 宗務役員任用費	680,000	1 監 査 運 営 費	1,920,000
	8 営 繕 費	400,110,000	3 教 務 所 費	115,000,000	2 宗務役員養成費	2,790,000	(15) 予 備 費	220,000,000
	1 営 繕 費	135,610,000	1 教 務 所 費	115,000,000	3 宗務役員教養福祉費	151,175,000	1 第 1 予 備 費	200,000,000
	2 真宗本願諸施設 営繕積立金	264,500,000	(10) 宗務執行機関人材費	3,717,545,000	(11) 宗 会 費	134,880,000	1 第 1 予 備 費	200,000,000
	9 調 進 費	244,200,000	1 宗務役員事務職給与	1,880,300,000				

臨時部歳出		
(款項目)	(予算額)	
(1) 第14回世界同朋大会費	10,500,000	
1 第14回世界同朋大会費	10,500,000	
1 第14回世界同朋大会費	10,500,000	
(2) 大谷大学特別助成	2,500,000	
1 大谷大学特別助成	2,500,000	
1 大谷大学特別助成	2,500,000	
(3) 宗務改革推進費	77,960,000	
1 宗務改革推進費	77,960,000	
1 門徒戸数調査委員会費	5,300,000	
2 改編委員会費	9,210,000	
3 別院再編成委員会費	3,600,000	
4 行財政改革推進費	26,350,000	
5 教区改編特別給付金	31,000,000	
6 宗費賦課金に関する審議費	2,500,000	
(4) 災害時特別教化交付金	11,200,000	
1 災害時特別教化交付金	11,200,000	
1 災害時特別教化交付金	11,200,000	
(5) 東日本大震災復興支援費	7,700,000	
1 東日本大震災復興支援費	7,700,000	
1 東日本大震災復興支援費	7,700,000	
(6) 真宗本廟大規模営繕費	322,010,000	
1 真宗本廟大規模営繕費	322,010,000	
1 真宗本廟大規模営繕費	218,000,000	
2 大谷祖廟総合整備費	104,010,000	

(7) 渉成園保存整備事業	42,500,000	
1 渉成園保存整備事業	42,500,000	
1 渉成園保存整備事業	42,500,000	
(8) 慶讃事業継続費	137,820,000	
1 慶讃事業継続費	137,820,000	
1 慶讃事業継続費	137,820,000	
(9) 寺院活性化支援事業費	55,020,000	
1 寺院活性化支援事業費	55,020,000	
1 寺院活性化支援事業費	55,020,000	
(10) 大谷祖廟総合整備事業	5,000,000	
1 大谷祖廟総合整備事業	5,000,000	
1 大谷祖廟総合整備事業	5,000,000	
(11) 沖繩別院整備費	132,381,675	
1 沖繩別院整備費	132,381,675	
1 沖繩別院整備費	132,381,675	
合 計	804,591,675	

2025年度 第2種共済特別会計歳入歳出予算		
歳入の部	472,900,000円	
歳入の部	472,900,000円	
歳入の部	472,900,000円	
歳 入		(予算額)
(款項目)		
(1) 拠出金収入	388,260,000	
1 拠出金収入	388,260,000	
1 拠出金収入	388,260,000	
(2) 共済賦課金	83,380,000	
1 共済賦課金	83,380,000	
1 共済賦課金	83,380,000	
(3) 雑 収 入	1,260,000	
1 雑 収 入	1,260,000	
1 雑 収 入	1,260,000	
合 計	472,900,000	

2025年度 東本願寺出版特別会計歳入歳出予算		
歳入の部	697,000,000円	
歳入の部	697,000,000円	
歳入の部	697,000,000円	
歳 入		(予算額)
(款項目)		
(1) 出版物賃加金	597,800,000	
1 出版物賃加金	597,800,000	
1 出版物賃加金	597,800,000	
(2) 運営資金受金	73,500,000	
1 運営資金受金	73,500,000	
1 運営資金受金	73,500,000	
(3) 広告料収入	14,000,000	
1 広告料収入	14,000,000	
1 広告料収入	14,000,000	
(4) 雑 収 入	11,700,000	
1 雑 収 入	11,700,000	
1 雑 収 入	11,700,000	
合 計	697,000,000	

3教材刊行費	223,730,000
4視聴覚教材刊行費	2,100,000
2会議費	1,470,000
1会議費	1,470,000
(2)頒布奨励費	43,100,000
1頒布奨励費	43,100,000
1頒布諸費	19,800,000
2宣伝費	23,300,000
(3)給与	95,700,000
1給与	95,700,000
1給与	79,000,000
2諸手当費	3,800,000
3社会保険費	12,900,000
(4)諸費	79,200,000
1諸費	37,200,000
1事務諸費	2,200,000
2租税費	35,000,000
2運送費	42,000,000
1発送費	42,000,000
(5)一般会計回付金	35,000,000
1一般会計回付金	35,000,000
1一般会計回付金	35,000,000
(6)東本願寺出版特別会計 運営資金繰入金	160,000,000
1東本願寺出版特別会計 運営資金繰入金	160,000,000
1東本願寺出版特別会計 運営資金繰入金	160,000,000
(7)子備費	25,500,000
1子備費	25,500,000
1子備費	25,500,000
合 計	697,000,000

2025年度 東大谷墓地特別会計歳入歳出予算		
歳入		
歳入の部 139,200,000円		
歳出の部 139,200,000円		
歳入		
(款項目)	(予算額)	
(1)墓地冥加金	79,000,000	
1墓地冥加金	79,000,000	
1墓地冥加金	79,000,000	
(2)懇志金	21,000,000	
1懇志金	21,000,000	
1読経志志	5,500,000	
2諸懇志志	1,500,000	
3万灯会志	14,000,000	
(3)供物料	18,500,000	
1供物料	18,500,000	
1供物料	18,500,000	
(4)雑収入	8,405,626	
1雑収入	8,405,626	
1雑収入	8,405,626	
(5)繰越金	12,294,374	
1繰越金	12,294,374	
1繰越金	12,294,374	
合 計	139,200,000	
歳出		
(款項目)	(予算額)	
(1)法務費	13,950,000	
1法務費	13,950,000	
1法務費	850,000	
2万灯会費	13,100,000	

(2)事務所費	21,070,000
1事務費	11,270,000
1備品費	100,000
2運営費	7,900,000
3租税費	1,700,000
4諸費	1,570,000
2供物調進費	9,800,000
1供物調進費	9,800,000
(3)墓地管理費	26,200,000
1営繕費	3,000,000
1営繕費	3,000,000
2管理費	23,200,000
1墓地清掃費	9,200,000
2防災費	9,000,000
3調査費	5,000,000
(4)給与	24,500,000
1給与	24,500,000
1給与	19,500,000
2諸手当費	1,800,000
3社会保険費	3,200,000
(5)墓地整備費	39,000,000
1墓地整備費	39,000,000
1墓地整備費	39,000,000
(6)墓地整備準備金 への繰入金	12,200,000
1墓地整備準備金 への繰入金	12,200,000
1墓地整備準備金 への繰入金	12,200,000
(7)子備費	2,280,000
1子備費	2,280,000
1子備費	2,280,000
合 計	139,200,000

2025年度 首都圏教化推進特別会計歳入歳出予算		
歳入		
歳入の部 243,800,000円		
歳出の部 243,800,000円		
歳入		
(款項目)	(予算額)	
(1)一般会計回付受金	136,520,000	
1一般会計回付受金	136,520,000	
1一般会計回付受金	136,520,000	
(2)冥加金	21,975,000	
1冥加金	21,975,000	
1研修冥加金	1,530,000	
2出版物冥加金	6,500,000	
3管理冥加金	13,945,000	
(3)懇志金	81,790,000	
1真宗会館懇志金	81,790,000	
1読経志志	58,300,000	
2納骨志志	16,500,000	
3諸懇志志	6,990,000	
(4)サンガネット会員志金	3,280,000	
1サンガネット会員志金	3,280,000	
1サンガネット会員志金	3,280,000	
(5)雑収入	235,000	
1雑収入	235,000	
1雑収入	235,000	
合 計	243,800,000	
歳出		
(款項目)	(予算額)	
(1)首都圏教化費	47,973,000	
1教化事業費	9,808,000	

※

※

1 真宗会館教化費	9, 808, 000	(5) 首都圏教化推進資金 繰入	8, 250, 000
2 広報出版費	23, 670, 000	1 繰入 首都圏教化推進資金	8, 250, 000
1 文書広報費	12, 400, 000	1 繰入 首都圏教化推進資金	8, 250, 000
2 広告・伝道費	11, 270, 000	(6) 宗務出張所費	85, 000, 000
3 首都圏教化促進費	14, 495, 000	1 給与	69, 280, 000
1 教化促進費	8, 000, 000	1 給与	52, 500, 000
2 人材養成費	5, 545, 000	2 諸手当費	2, 880, 000
3 首都圏教化推進本部会議費	950, 000	3 社会保険費	13, 900, 000
(2) 首都圏開教推進事業費	34, 495, 000	2 旅費	4, 800, 000
1 開教推進事業費	20, 355, 000	1 旅費	4, 800, 000
1 開教者養成費	580, 000	3 渉外連絡費	2, 300, 000
2 転居門徒対策費	1, 600, 000	1 渉外費	2, 300, 000
3 共同教化推進事業費	18, 175, 000	4 諸費	8, 620, 000
2 都市教化推進事業費	8, 140, 000	1 事務諸費	8, 300, 000
1 首都圏親鸞講座拡充費	5, 100, 000	2 役宅費	320, 000
2 都市教化事業費	3, 040, 000	(7) 予備費	2, 060, 000
3 首都圏開教拠点運営費	6, 000, 000	1 予備費	2, 060, 000
1 首都圏開教拠点運営費	6, 000, 000	1 予備費	2, 060, 000
(3) 首都圏施設管理費	33, 076, 000	合計	243, 800, 000
1 真宗会館管理費	33, 076, 000		
1 管理費	10, 130, 000		
2 消耗費	6, 480, 000		
3 通信費	7, 450, 000		
4 管理諸費	9, 016, 000		
(4) 首都圏教化推進機関 人 材	32, 946, 000		
1 首都圏教化推進機関 人 材	32, 946, 000		
1 職員給与本部与	28, 000, 000		
2 首都圏教化推進本部 諸手当費	4, 946, 000		

2024年度 真宗大谷派経常部歳入歳出補正予算

2024年度真宗大谷派経常部歳入歳出補正予算概説

2024年度一般会計の補正予算は、第2種共済特別会計の補正にともない、令和6年能登半島地震に係る賦課金減免を踏まえて経常部歳入2款2項1目「共済賦課金」及び経常部歳出7款4項2目「共済賦課金回付金」を262万円減額する。

単位＝円	
2024年度	
真宗大谷派経常部歳入歳出補正予算	
歳入の部	8,246,750,000円
経常部補正予算額	
464,530,000円	臨時部(当初)予算額
計	8,711,280,000円
歳出の部	8,254,040,000円
経常部補正予算額	
457,240,000円	臨時部(当初)予算額
計	8,711,280,000円

(5) 同朋会員志金	(280,000,000)
(6) 懇 志 金	(889,970,000)
(7) 寄 付 金	(70,000,000)
(8) 回 付 受 金	(20,000,000)
(9) 雑 収 入	(59,939,439)
(10) 繰 越 金	(459,465,561)
合 計	8,246,750,000

経常部歳出	
(款項目)	(補正予算額)
(7) 共済福祉費	287,030,000
第2種共済特別会計4回付金	97,000,000
2 共済賦課金回付金	83,080,000
(9) 地方宗務費	956,070,000
2 義務金諸費	16,230,000
1 義務金諸費	16,230,000
(15) 予 備 費	220,050,000
1 第1予備費	200,050,000
1 第1予備費	200,050,000
(1) 崇 敬 費	(258,647,000)
(2) 学事伝道費	(315,228,000)
(3) 真宗教化センター費	(100,360,000)

(4) 研 修 費	(197,155,000)
(5) 組織振興費	(244,815,000)
(6) 開 教 費	(291,186,000)
(8) 宗 務 所 費	(1,534,289,000)
(10) 宗務執行機関人材費	(3,673,850,000)
(11) 宗 会 費	(128,810,000)
(12) 董理院費	(1,120,000)
(13) 審問院費	(17,030,000)
(14) 会計監査院費	(28,400,000)
合 計	8,254,040,000

註（当初予算額に変更なき項、目及び業務細目は記載を省略する）

経常部歳入

(款項目)	(補正予算額)
(2) 賦 課 金	783,910,000
2 共済賦課金	83,080,000
1 共済賦課金	83,080,000
(1) 冥 加 金	(356,065,000)
(3) 礼 金	(591,740,000)
(4) 相 続 講 金	(4,735,660,000)

2024年度第2種共済特別会計歳入歳出補正予算概説

2024年度第2種共済特別会計の補正予算は、決算時において歳計に不足が生じることが予想されるため、歳入について1款1項1目「第2種共済拠出金」を決算見込額に補正すべく2,839万円減額するとともに、2款1項2目「一般会計共済賦課金回付受金」を262万円減額する。

歳出については、1款1項1目「第2種共済復興共済金給付」を歳入の減額補正と同額の3,101万円減額する。

2024年度		単位=円
第2種共済特別会計歳入歳出補正予算		
歳入の部	478, 190, 000円	
歳出の部	478, 190, 000円	
註(当初予算額に変更なき項、目及び業務細目は記載を省略する)		
歳入		
(款項目)	(補正予算額)	
(1) 拠入金収入	380, 000, 000	
1 拠入金収入	380, 000, 000	
1 拠入金収入	380, 000, 000	
(2) 一般会計回付受金	97, 000, 000	
1 一般会計回付受金	97, 000, 000	
2 一般会計共済賦課金回付受金	83, 080, 000	
(3) 雑収入	(1, 190, 000)	
合 計	478, 190, 000	
歳出		
(款項目)	(補正予算額)	
(1) 共 済 金	463, 180, 000	
1 共 済 金	463, 180, 000	
1 復興共済金	458, 180, 000	
(2) 事 務 費	(13, 920, 000)	
(3) 予 備 費	(1, 090, 000)	
合 計	478, 190, 000	

月刊 どうぼう

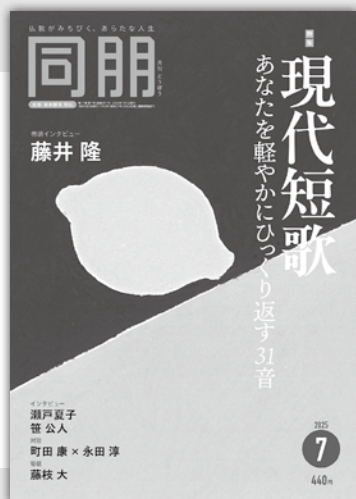
同朋

仏教がみちびく、あらたな人生

まずは、お寺で1冊ご購入ください！

◇ご門徒へのプレゼント、法要・行事の記念品としてもご利用ください。

「同朋」は生活の視点から、
浄土真宗に親しむための月刊誌です



7月号特集 現代短歌 あなたを軽やかにひっくり返す31音

〈インタビュー〉

現代短歌の半世紀—おなじ31音のリングに立つ

瀬戸夏子 (歌人)

空想も「各駅停車」で切り拓け！—三人称にも「私」は滲む

笹 公人 (歌人)

〈対談〉

歌はどこからやってくるのか。歌人は何を詠うのか。

町田 康 (作家) × 永田 淳 (歌人)

〈寄稿〉

手探りは続く—短歌の本を作る仕事

藤枝 大 (編集者)

巻頭インタビュー 藤井 隆 (コメディアン)

魅力ある連載をご紹介します



キッチン菜時記

料理家
飛田和緒録音から立ち現れる
東本願寺の「音景」音文化研究者
柳沢英輔

小説「一切の幸せ」

小説家
岩川ありさ哲学者と僧侶
「私」をめぐる往復書簡僧侶
中山善雄

お問い合わせ

◆FAX・電話・ハガキ・メール、またはホームページでお申し込みいただけます。

◆代金は、「同朋」と共に送付いたします振込用紙にて、お支払いください。

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る

東本願寺出版「同朋」係

TEL : 075-371-9189 FAX : 075-371-9211

メール : books@higashihonganji.or.jp

息できる風景

マンガ家
森泉岳土

生きづらいこの世界でも

ライター
竹田ダニエル

日々平熱のソウル

ミュージシャン
中田 亮

ペコロスのほどけてしゃがんで

マンガ家
岡野雄一

●毎月1日発行

●購読料 年間 4,400円 (税込・送料込)

1冊 440円 (税込・送料別)

●A4判 フルカラー60頁

2025年7月号から価格改定

宗務審議会

「別院の将来構想に関する委員会」答申

(2025年5月2日)



5月2日、第10回宗務審議会「別院の将来構想に関する委員会」が開催された。

当委員会は2023年10月31日に設置されて以降、まず別院の現状と課題を把握するため、基本情報の収集と基礎資料の作成を目的とした書面による「別院現況調査」を実施し、その調査内容の分析に基づき、対象別院を選定して「現地調査(または聞き取り調査)」を段階的に行ってきた。

このたび、調査結果を踏まえ諮問事項について協議され、内記浄会長から木越渉宗務総長へ答申書が提出された。

1 諮問事項

(1) 現況分析と将来予測から見る別院の在り方について

2 委員会開催日と開催内容

第1回	2023年10月31日	顔合わせ・会長及び会長代理互選・諮問事項の確認
第2回	2023年12月20日	別院現況調査について協議
第3回	2024年2月29日	別院現況調査について協議(調査項目の決定)
第4回	2024年4月12日	別院現況調査事前説明会開催
第5回	2024年6月26日	別院現況調査回答について協議

第6回 2024年7月30日 別院現地訪問及び聞き取り調査について協議

第7回 2024年9月12日～13日 井波別院・城端別院現地訪問
別院現地訪問及び聞き取り調査対象別院について協議

第8回 2024年10月30日 別院現地訪問及び聞き取り調査対象別院の決定

2025年1月29日 吉崎別院現地訪問

2025年2月4日 長浜別院・五村別院現地訪問

2025年2月19日 笠松別院現地訪問

2025年3月21日 岡崎別院現地訪問

北海道教区6別院聞き取り調査(WEB)

答申書の協議

作業部会 2025年4月16日 答申書の協議

第10回 2025年5月2日 答申書の協議・提出

【答申】

このたびの宗務審議会「別院の将来構想に関する委員会」(以下、「委員会」という)では、現況調査(書面)及び現地聞き取り調査(訪問)を行い、過去の委員会等における調査内容とも照合しながら、それぞれの別院の実態把握に努めた。今後はこれらの調査・検討内容を踏まえ、より具体的・個別的な改革・改善が必須である。

よって当委員会では、合併や解散、普通寺院化も含めた、別院の将来

計画を策定し、これを推進していく権能を持った委員会の設置と推進体制の確立に係る条例の整備を提言したい。そして、中央(本山/宗務所)と地方(編入される教区)、別院が三位一体として往復運動を行い、期限を定めたうえで、実行力をもって別院の再編成を進めていただきたい。なお、開教区・準開教区を除く全国51別院は、その由緒、崇敬事情、財政状況等に大きな相違があることから、画一的に推進することはできないと思われる。よって、新たな委員会では喫緊に対策が必要な別院を先ずは抽出し、先駆的に改革を進め、残りの別院にあっても将来計画を策定して段階的に取り組みを推進いただきたい。

1 はじめに

概要の地、開教上必要のある地、または由緒によって設けられた別院は、地域に根差した念仏の中心道場たることを存立の本義として、そこに集う御同行と歩みをともしながら今日まで相続されてきた。別院の歴史は、その地における仏法相続の歴史と言える。

しかし、戦後、人口の都市集中による過疎過密化、就業構造の変化、核家族化等、社会構造が大きく変化した。さらには、コミュニティの解体、宗教意識の変化等により、土徳によって培われてきた真宗の宗風は、地域によっては衰退の一途を辿っている。

地域に深く根を下ろしているからこそ、その地の盛衰は別院の教勢に直結する。社会情勢の激変と現代人の生活様式、意識が変化する中で、地域とともに歩んできた別院もまた、否応なく時代の波にさらされ続けている。

こうした状況の中で、都市部と農村部の別院の間で、新たな経済的格差が生まれ、これが拡大傾向にある。つまり別院が二極化しているということがある。直参門徒等多くの関係門徒を抱える別院や利活用の需要が高い土地(境内地)を持つ都市部の別院では、納骨堂経営や境内地の賃貸借等の事業収入を背景として比較的安定した運営がなされている。

一方、地域と別院が運命共同体的な側面を持ってきた農村部にあっては、過疎化・少子高齢化が急速に進展し、必然的に別院存続の財政基盤

崩壊の危機に直面している。そして、本堂をはじめとする諸施設の維持・補修もままならない状況の別院も散見されるようになった。

別院の振興を目指した取り組みの端緒は、昭和36年に遡る。同朋会運動発足と時を同じくして、「別院振興審議会」が設置され、全国54別院(当時)に対する精力的な実地調査が行われた。そして、各別院を網羅した振興策について、解散や普通寺院への引き直し等を含め、抜本的な提言がなされていた。

その後も、別院の機能回復を目的として、部門の長の諮問機関や宗務審議会が設置され、真摯な協議が行われてきた。別院再興を願って尽力された先輩諸氏には深く敬意を表したい。

これらの取り組みにより、別院間の人事交流を可能とする「列座の出向制度」、予算総額が小さい別院の教化事業に資する「別院特別教化助成」、別院を横断した情報交換の場である「輪番協議会」等が実現したものの、別院を相互扶助する根本的な制度構築には至らなかった。課題の大きさに鑑みれば無理からぬことと思量するが、ともあれ別院の振興は、崇敬地域における議論に委ねられてきたのが実情である。

近年、別院に関して、宗門内における構造的な環境変化が生じている。言うまでもなく教区の改編である。改編により、従来の教区が新教区として再構成されるに伴い、そこに編入される別院と崇敬区域との関係を根本から見直す必要が生じた。しかしながら、その改編の歩みの中では将来像を展望するまでの議論の熟成は進まず、別院及び崇敬区域という当事者間の議論だけでこの問題に対処するのは、限界の様相を呈していると思量する。

このような状況を受け、委員会は、持続可能な組織体として、別院が将来にわたって存続するにはどのような変革が求められるかを、全宗門的な課題として共有するために設置された。

2 議論の経過

別院の将来構想を検討するため、委員会はまず、開教区・準開教区を

除く全国51別院の現状と課題を正確に把握することを目指した。そのために、基本情報の収集と基礎資料の作成を目的としたアンケート調査「別院現況調査」と、調査結果の分析に基づき、対象別院を選定して行う「現地調査（または聞き取り調査）」という、二つの調査を段階的に行うこととした。

3 現況調査【設問の設定】

「現況調査」では、①崇敬区域の有無や崇敬寺院数、直参門徒数といった基本項目②教化関係③儀式関係④組織関係⑤財務関係、そして⑥総括について、それぞれ調査項目とした。

設問の作成に当たり、特に留意した点を列記する。

基本項目調査

崇敬区域との関係性が構築できているか、護持金をはじめ、別院運営に崇敬区域寺院・門徒がどの程度関わっているかをたずねた。併せて、別院の直接の教化対象となる直参門徒数やその増減についてたずねた。

教化関係調査

単純な教化事業の内容ではなく、別院が主体性をもって事業を企画運営できているか、教区教化委員会との連携が図れているかを重視する設問とした。また、地域の特性に応じた教化事業の有無についてもたずねた。

儀式関係調査

両度の御命日をはじめとした命日法要、毎年定期的に勤修する定会法要、報恩講についての詳細の他、別院が儀式に関して崇敬区域で指導的な役割を発揮できているかをたずねた。

組織関係調査

職員数の推移や役職ごとの給与の総支給額、職員養成の状況をたずねた。特に職員給与や手当等については宗派も把握しておらず、貴重な資料となる。

また、別院の院議会等の規模や構成が運営の実際と乖離していないかといった事柄についてもたずねた。

財務関係調査

別院の財務状況は、組織の持続可能性という点では最も重視するところである。しかし、別院の予算編成はそれぞれに委ねられており、収支が経常・特会・積立金等に分散していて、単純に予決算を確認するだけでは実状がわかりづらいという課題を抱えていた。そのため、単年度収支については、会計の種類に関わらず、法務収入、事業収入、教化事業支出、人件費支出等の項目ごとに回答を求め、さらに積立金・保管金の総額や、保有する現預金の総額等を設問に加え、別院財務の実態把握に努めた。

財務関連調査では、さらに墓地・納骨堂等の有無や使用状況、別院が直接・間接的に行う公益事業または収益事業、建物整備の履歴・予定についても設問としている。

総括

別院を取り巻く環境が大きく変化している中で、別院を次代に相続していくためにどのような変革が求められるのか、課題と展望についてたずねた。

以上の各調査項目にはそれぞれ「輪番所見」を設け、過去20年程度の教勢や財務状況の推移を確認して、輪番自らが回答することを求めた。これは責任者である輪番自身が別院の現在地を確かめ、未来を展望することを意図したものである。

4 現況調査【結果の分析】

それぞれの歴史の中で、崇敬区域との関係や運営のあり方等が一律でないこと、別院の課題は複合的な要素によることを踏まえ、委員会は開教区・準開教区を除く全国51別院を単純比較する方法は採らず、それぞれの別院が、将来に亘って持続可能な組織として運営されているか、という視点から分析を行った。

以下に現況調査の分析により得た所感を概括する。

○比較的安定して運営されている別院

調査では、殆どの別院から教勢の減衰と収入の減少が報告され、地方教化の中心としての位置付けが大きく揺らいでいることが明らかになった。これまで安定して運営されていると思われる別院においても同様で、全国の別院に共通した傾向であることが見て取れる。

おしなべて安定している別院は大きく三つに分類される。崇敬区域との強固な結びつきにより運営されている別院と、直参門徒により支えられている別院、そして事業収入が確保されている別院である。

「崇敬区域との強固な結びつきにより運営されている別院」は、単に崇敬区域寺院からの護持金が収入の大を占めるという意味にとどまらない。その地の教化拠点として寺院、門徒そして地域住民に認知されているものもこれに含んで良いだろう。地域の特性に応じた教化活動に取り組んでいる例も多い。

地域に根差した別院は、比較的安定した運営が行われていると言えるが、教区の改編に影響を大きく受けるのもこのタイプと言える。改編教区に編入されている別院では、護持金の増額が検討されている例も報告された。

「直参門徒により支えられている別院」は、法務収入や墓地納骨堂の冥加金等が財源の中心となる。崇敬区域に護持金等の負担をかけず、自立した運営が可能となる。地域に開かれた活動を行っている別院も多いが、崇敬区域との関係には濃淡がある。直参門徒があるから積極的に関わる必要がない、と受け取られる場合もあるようだ。

また、仏事の簡素化や墓じまいの増加、そして今次のコロナウィルス感染症の拡大が大きくマイナスに作用しているのも、このような別院の特徴と言っているだろう。

「事業収入に拠る別院」は、幼稚園・保育園等の公益事業、不動産賃貸をはじめとする収益事業により財源を確保している別院である。別院が直接事業主体とならない(別法人が幼稚園・保育園等を運営している)場合であっても、別院職員が業務に携わることで手当てを受けている例

もあり、人件費の点で財政面への寄与は大きい。

事業により収入を確保することで、その余のリソースを教化活動に振り向けることができる。安定した運営が可能となるが、法務収入等の減額により、事業収入の割合が相対的に増えているケースもあるようだ。

○運営が不安定で、将来への相続が危惧される別院

先述の三タイプの別院が比較的安定しているとすれば、崇敬区域からの収入が見込めず、直参門徒が無いまたは極少で、それを補う事業収入が無い別院は、運営に大きな不安を抱えることになる。

多くは北陸地方に集中しており、過疎による地域の活力の低下が大きく影響していることが見てとれる。これに加え、宗教意識の希薄化が地域の宗風を減退させていることも一因と考えられる。

これらの別院の財務関係調査の結果を参照すると、年間の総収入が2,000万円を下回るものがほとんどだった。中には1,000万円以下のももの複数存在している。当然、営繕のための積立金も確保できておらず、境内施設の整備に支障が出ている。これらの別院を将来にわたって維持していくには大きな困難が伴うだろう。

また、右記の別院ほどではないにしても、過去20年間で主な収入が大きく減額している別院や、人件費を極端に圧縮して運営している別院もあり、持続的な運営に大きな不安を感じさせられる結果となった。

○その他

調査を通じて、非常に多くの別院が職員確保に苦慮していることが明らかになった。詳細は明らかではないが、すべてが財源の不足によるものではなく、募集に対し応じる人が減少していることも一因と考えられる。人の不足が運営に影響するだけでなく、人を養成する場としての別院の役割と機能が十分に発揮されないことになり、懸念されるところである。

また、別院運営の新しい取り組みも報告されている。一部の別院では、ホテルやNPO法人等の外部資本・団体と提携のうえ、総合整備事業や建物修繕を行っている例があった。さらに、人員不足に悩む複数の別院

が協力して、列座を相互に派遣する体制が模索されている事例もあった。創意と工夫により別院を維持する試みとして紹介しておきたい。

5 現地調査(聞き取り調査)

現況調査の結果から、委員会は実際に現地赶赴して別院を視察し、関係者に直接聞き取りを行う現地調査の候補を抽出した。諸事情により現地訪問できない場合は、ウェブによる聞き取り調査で代替することとした。

調査結果から候補となったのは、「直参門徒数が極少であって、崇敬区域無しまたは護持金が十分ではない」、「職員確保に苦慮している」、「財務に不安を抱えている」、「改編により教区での位置付けが変化した」等の別院。別院が抱える課題に焦点を当てた形だが、積極的に未来を構築しようとしているものとして、「独自の取り組みにより、別院の課題克服を模索している」別院も候補とした。

調査結果以外にも、「別院振興審議会答申において、『廃止、他別院の支院化、普通寺院化』といった提言がされている」、「蓮如上人御遠忌に向けた対応が必要」という点も含めて検討した結果、最終的に次の別院を現地調査(またはウェブによる聞き取り調査)の対象に選定した。

なお、現地調査にあたっては、輪番の他、別院職員、崇敬区の寺院、責任役員にも聞き取りを行った。

井波別院・城端別院

東西分派前の開基という長い歴史と加賀・越中・能登の広範な崇敬区域を有しながら、護持金による収入を持たない両別院は、ともに大規模な境内施設を抱えて運営に苦慮している。また、改編により新教区に編入されたことから現地調査の対象とした。

吉崎別院

蓮如上人の由緒地である吉崎別院は、主な収入を御忌法要の懇志のみに依存しており、財務状況は悪化の一途を辿っている。過去の宗審や研

究会の中で何度も改善について協議されており、蓮如上人五百五十回御遠忌を控えていることから、現地調査の対象とした。

笠松別院

直参門徒が極少かつ崇敬区域を有しておらず、50年前に本堂を焼失した後、再建の目途が立っていない。むしろ、並置された保育園が、真宗保育を担う大切な存在として地域に認知されているという状況から、現地調査の対象とした。

長浜別院・五村別院

並置されていた教務所が廃止されて教務支所となり、教務所長が兼務する輪番ではなく専任輪番が置かれる等、改編が大きな影響を与えている別院として選定した。

岡崎別院

大手ホテルとの提携により境内総合整備事業を完遂し、安定した地代収入を確保したことから、独自の取り組みにより課題を克服している別院として対象とした。

北海道六別院

多くの直参門徒を抱え、比較的安定した運営が行われているものの、列座の確保に苦慮している声が寄せられたことを重んじて選定した。なお、北海道教区は「列座の出向に係る特別措置条例」の指定教区となっており、列座の出向制度の進捗についても併せて聞き取りを行った。

6 提言の趣旨

「将来展望としては明るさが見通せない」、「崇敬区域の見直しなども検討しなければ、将来的に現在のままの別院運営では厳しいものとなっていく」、「崇敬区域の民力などを考えると将来を展望し難い」、「10年、20年は何とかなるが、それ以降は崇敬区の寺院にはかなりの負担になってくる」。

現況調査の輪番所見には、別院を預かる責任者の切実な声が多く寄せられた。

続く現地調査においても、別院施設をそのまま護持していくには、相当の困難が予想される別院も見受けられた。

輪番、責任役員、職員は、いずれの別院においても、護持のために様々な工夫をこらし、時には人件費を切り詰めてまで、地域教化の拠点を次代に手渡していくために真摯な努力を続けている。関係者の尽力には改めて敬意を払うものである。

しかし、このたびの現況調査及び現地聞き取り調査を総覧すると、すべての別院を、従前の運営方法により維持していくのは、もはや限界を迎えているものと思量する。

多くの関係者からは、別院振興への宗派の積極的な関与を求める声が聞かれた。別院の課題が、当該別院及び崇敬区域のみで対応できる範囲を超えている状況を踏まえれば、当然と言えるだろう。

しかし、近年の宗派の財務状況、特に急激な物価高騰が毎年の予算編成さえ難しくしている昨今に照らせば、今後も継続して別院に対する財政的な支援を行える余地は全くない。むしろ、これまでのような毎年度の別院教化助成や、総合整備事業に対する別院特別助成さえ、確保するのは困難な状況となっている。

このたびの調査を通じて、別院を護持するためにいかに多くの方々がひたむきな努力を続けてこられたかを痛感した。それは、地域の念仏道場を伝統しているという、先達の願いを受け継いでいこうとする歩みであった。

財源不足により、将来が見通せない別院は、今、岐路に立たされている。地域教化の中心として、今日まで受け継がれてきた別院創立の本義を、どのように次代に受け継いでいくのが、問われているのではない。言うまでもなく、別院は崇敬区域に支えられて運営されているが、最終的には編入される教区に大きな責務が生じる。しかし、冒頭に述べたとおり、教区や崇敬区域だけでこの課題に対応することは困難であることが明らかになった。

このことを踏まえると、念仏の道場を未来に継承し、別院にかけられた願いを後世に伝えていくためには、別院の合併や普通寺院化も含め、編入されている教区や崇敬区域、本山が一体となって新たな別院像を紡ぎだしていくことが求められると、委員会は結論する。

よって、中央(本山/宗務所)と教区が、別院の具体的な将来像を共に創り出す体制の構築(機関の設置)と、それに伴う条例の整備を具申したい。

具体的には、条例により定められた「中央委員会(仮称)」は、別院創立の願いを継承していくために、開教区・準開教区を除く全国51別院のうち、抜本的な改革が必要と思われる別院を抽出する。そして、当該別院に係る改革案を作成して、別院が編入されている教区に提示する。

改革案の提示を受けた教区では、教区役職者や別院関係者から成る「教区協議会(仮称)」を設置して、改革案の内容を検討精査し、場合によっては修正を加えて中央委員会と往復運動を繰り返す中で、新たな別院のあり方を創出していく、という手法である。

以下に、当委員会が優先して対応が必要と考える要素と改革案を列記する。あくまでも当委員会の現時点での考えであり、条例による新たな機関が設置された際には改めて精査検討いただきたい。

直参門徒数が極少であって、崇敬区域無しまたは護持金が十分ではない別院

このような別院は財政的に困窮しており、境内施設の管理も十分でなく、早急な対応が求められる。特に、教区内に他の中心的な別院がある場合は、吸収合併により支院化し、「御坊」等の新たな位置付けをもって、地域で相続していくことを改革の柱とするべき。

親鸞聖人、蓮如上人の由緒地のうち、特に必要と認めた別院

親鸞聖人、蓮如上人の由緒地は、宗史跡またはそれに準ずる存在として、未来に継承していく責任を宗門は負っている。かつての別院問題研究会において由緒地別院として位置づけられた別院のうち、十分にそ

の機能を発揮できていない、または継承に不安を抱えるものについては、宗派が保全に万全を期するべき。

教区・崇敬区域において普通寺院と同様との認識がされている別院

過去の会議体における調査やこのたびの現況調査から、普通寺院化が適当であると思われる別院が見受けられる。地域に開かれた運営を行うより、所属門徒の教化に注力することが望ましいと考えられる別院については、位置付けを普通寺院に変更するべき。

右記は緊急度の高いものを中心に列挙しており、早期に改革に着手しなければ存続が危ぶまれる別院は他にも多数存在する。また、現時点では安定していても、別院を取り巻く環境変化の激しさを思えば、極言すればすべての別院に不断の改革が求められると、当委員会では考える。

教化事業のあり方や崇敬寺院との関係、護持金の御依頼等、別院は常に自己点検を行いつつ変革の歩みを止めず、崇敬区域の再設定といった別院単独では困難な改革については、条例により設置される新たな機関が膝を突き合わせながら協議をして、別院を時代の要請に応え得る組織体として維持していくことが求められるだろう。

新たな機関の設置による別院改革が、「教区及び組の改編」「門徒戸数調査」「行財政改革」と同様に、宗門におけるさらなる宗務改革として取り組まれることを切に願うものである。

7 終わりに

別院は、開教上必要のある地にも設けられてきた。人口移動のスピードが増し、地域に根差した真宗の宗風が失われつつある中で、殊に都市部に存在する別院は、今後ますます開教的な視点をもって、所属寺のない方に対する縁づくりをすすめていかなければならないと思量する。

現在、首都圏教化推進本部における「仏事サポートセンター東京」の展開や九州教区が主体性をもって運営する「仏事サポートセンター福岡」、そして大谷祖廟や準開教区の沖縄別院には、葬儀の事前相談や法事、

お墓の問題、そして終活など、毎日多くの問い合わせがある。それら機関とも情報共有と連携をはかり、全国的な都市開教ネットワークの構築に向け、仏事サポートセンター的な機能を担うべき別院の抽出も、今後検討すべき課題となるだろう。

一方で、人口が流出する地域に所在する別院はどうか。今後、全国的に解散寺院が増えていくことが予見される中、その地域の門徒の受け皿になることも、別院の重要な役割となっていくのではないだろうか。

過疎過密という表裏一体となった事象に対し、全国の別院が相互に連携して対応できる体制についても、現代に即応した教化のあり方として模索していく必要がある。

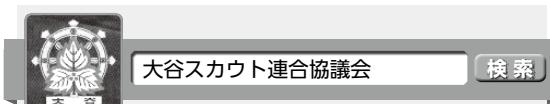
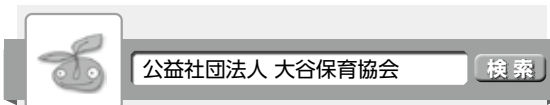
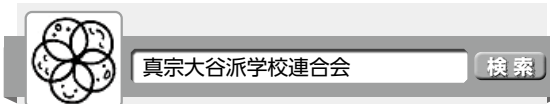
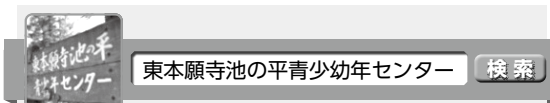
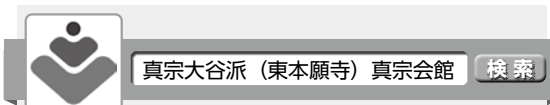
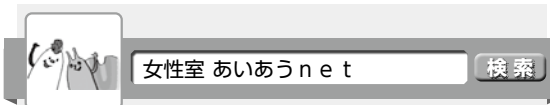
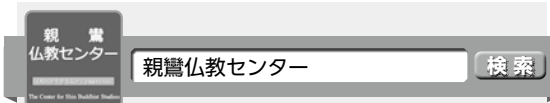
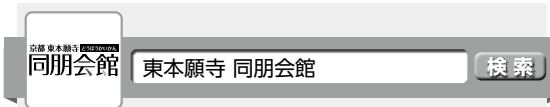
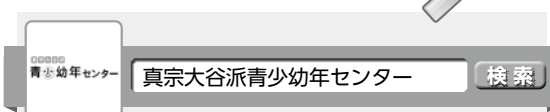
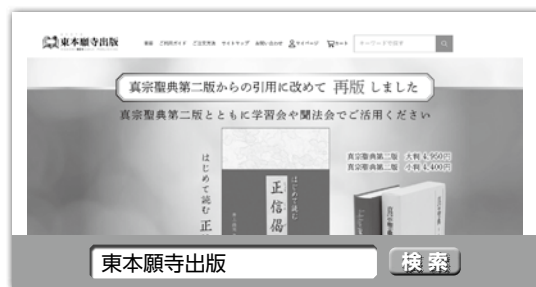
また調査では、職員不足により教化活動等に支障が生じている例も多く聞かれたことは既に述べた。2024年宗会常会における財務長演説でも触れられたとおり、宗務役員をはじめ、宗務に携わる人の不足が指摘されて久しいが、別院においても例外ではないことが浮き彫りになった。

改編により新教区に編入されたある別院からは、地域における別院の重要性が増し、旧教区以外の方からの関心も高まった一方、教務所機能が縮小し人員が削減されたため、これまでのように教務所員のサポートが受けられず、結果別院職員が疲弊していると繰り返し訴えられた。

過去の会議体においては、列座を宗務役員として身分を保証し、人事の対象として別院を活性化させるという提案も行われている。宗門組織を担う人の減少がますます懸念される今、別院、教務所、本山における垣根を廃し、宗門全体で人を確保することが、近い将来必ず求められるのではないかと考える。

「宗別一体」「教別一体」に近い、よりドラステックな宗門改革となるが、この際付言して報告としたい。

宗派関連ホームページ等のご案内



【SNSのご案内】

Facebook

- ・真宗大谷派 (東本願寺)
- ・しんらん交流館
- ・東本願寺 同朋会館 (真宗大谷派 研修部)
- ・真宗大谷派青少年センター ・親鸞仏教センター
- ・真宗大谷派 (東本願寺) 真宗会館
- ・真宗大谷派学校連合会



Instagram

- ・東本願寺 しんらん交流館 (shinrankoryukan_higashihonganji)
- ・東本願寺出版 (higashihonganji_bookstore)



X(Twitter)

- ・真宗大谷派 (東本願寺) (@OTANIHA_PR)
- ・真宗大谷派 災害情報 (@otaniha_saigai)
- ・東本願寺出版 (@OTANIHA_BOOKS)



宗派公式ホームページで『同朋新聞』がお読みいただけます。

同朋新聞

検索

宗務審議会

「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会」設置・開催・一部答申（中間報告）

（2025年5月19日）



4月30日、宗務所において第1回宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会」が開催された。現行の第2種共済制度は、未曾有の大災害であった令和6年能登半島地震に係る対応などから課題が見えてきており、今後想定される南海トラフ地震や首都直下型地震などの大規模災害の発生を想定すると、第2種共済制度の抜本的な見直しが不可欠である。

本委員会は、持続可能な新たな共済制度構築に向けた現行制度の抜本的な見直しと、新制度運用開始までの間に講じるべき措置について協議していくために設置され、5月19日の第2回委員会にて一部答申（中間報告）が提出された。

1 諮問事項

- （1）寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間の第2種共済制度の運用について
- （2）自然災害の多発状況を踏まえた寺院・教会の施設に係る新たな

2 委員会開催日と開催内容

復興共済制度の構築について
第1回 2025年4月30日 委嘱状伝達・会長及び会長代理互選・諮問事項の確認・協議

（会） 長…酒井良委員（岡崎教区・宗議会議員）
会長代理…眞野琢児委員（名古屋教区・宗議会議員）
第2回 2025年5月19日 諮問事項協議・一部答申（中間報告）提出

【答申】

はじめに

当派の共済制度は、共済条例（1987年条例公示第5号。以下「条例」という。）第2条に規定されているとおり、「同朋相互扶助の精神に則り、聞法の道場たる寺院・教会の本堂等の施設に対する災害復興支援並びに寺院・教会の福祉をはかる」ことを目的として設置されている。

第2種共済制度は、いわゆる民間保険と比べて低額で加入でき、手厚い給付がなされるため、宗門内におけるこの共済制度の役割と期待は大きいものと思量する。

1961年の宗祖親鸞聖人七百回御遠忌を記念に設けられた本制度の

運用開始以来、幾多の大規模広域災害が発生しているが、これまでは、被災した寺院・教会に対して共済金の給付を行いつつも、その原資となる復興共済積立金は増額されてきた。

このたびの「令和6年能登半島地震」においては、かつてない数の北陸地方を中心とする寺院・教会が被災され、対象寺院664寺、建物数としては1170件にもぼる共済金の給付申請がなされた。そして今般、寺院・教会の復興の一助として約49億4千万円の共済金の給付がなされた。

しかしながら、復興共済積立金が半減した今、将来発生が予見されている南海トラフや首都直下型地震等の脅威を想定すれば、現行の第2種共済制度のままでは対応できないことがあらためて浮き彫りとなっている。

この第2種共済制度は、被災された寺院・教会の開法道場である本堂等の復興に繋がる有用な制度であり、宗派として同朋相互扶助の精神に立ち、存続させていくべきであると受け止めている。

よって、当審議会では、宗門における寺院・教会の災害復興の制度を永らく持続させていくことを念頭に置き、現行共済制度の抜本的な見直しを行い、持続可能な新たな共済制度を構築していくことを使命とした。

そしてこのたびは、その新制度の運用までの間に大規模な地震災害が発生した場合を想定し、まずは地震災害について可及的速やかに講じるべき措置を答申いたすものである。

「令和6年能登半島地震」から見えてきた課題

共済制度に係る条例は、時々の状況に応じて改正されてきており、本第2種共済制度においては、2020年1月から査定に係る専門家の導入（以下「共済査定員」とする）や、それまで被害程度20%以上で復興共済金の給付であったものを被害程度1%以上に引き下げるとい保障

の手厚さを謳った制度に改定され、その運用がなされている。

仮に「令和6年能登半島地震」前に、共済査定員を導入していなければ、宗務役員が1170件にのぼる被災建物の査定に係る労力と時間を費やすこととなり、共済金給付までの期間は長期化し、被災寺院からの制度に対する不信感が増大していた可能性がある。

よって、共済査定員の導入については、査定に係る経費は要したものの、共済金給付にかかる作業・期間が軽減されたこと、さらには再審査請求の寺院数に鑑みれば、専門家の査定により被災寺院の安心感や納得感を得られる結果に繋がったと受け止めることができる。

しかしながら、現行制度下における大規模地震災害の発生及び共済金給付に係る対応は初めてであったため、制度自体の様々な課題が露呈している。その主な課題について、事務局から聞き取った内容を列記する。

○共済金給付までの期間

共済査定員による査定でも、発災から給付開始まで1年3ヵ月を要した。特にこのたびの地震災害においては、復興共済積立金の給付上限（5割）に近いラインが想定されたため、制度上、再審査の結果が確定するまで給付できなかった。

○給付余力の確保が必要

復興共済積立金が大幅に減少し、大規模災害を想定すると積立金を増やしていく必要がある。第2種共済制度は年間平均2億円程度の積立の実績であり、能登半島地震前の積立金額に到達するまで相当な年数を要する。

○査定方法の調整

現行制度は、現地査定か提出資料（写真）に基づく査定の2種類の方法から被災寺院が選択することとなっている。このたびは、奥能登以外の被災寺院については、提出資料（写真）に基づく査定の協力依頼を行い、一定程度その依頼に応じていただいたが、現地査定の希望

寺院が多くなれば、査定に要する期間と経費が大幅に増すことになる。

○現地査定における1日の査定数

第2種共済制度における査定基準は宗派独自のものを用いており、その査定区分は民間保険と異なり、より細分化されている。また、本堂や庫裡などの宗教建物の査定には時間を要し、1日に1カ寺〜2カ寺が限界となってくる。

上述の内容を踏まえると、課題は大きく2点ある。

1点目が、第2種共済制度における給付余力の問題。

2点目が、特に大規模地震災害時における査定の在り方である。

まず1点目の給付余力については、先に述べたとおり、地震災害を含めすべての災害に対して、低額の加入金で手厚い保障を謳うことは、民間保険にはない魅力である。逆に捉えると、世間では考えられない魅力があるということは、災害が頻発する時代において、保障内容に無理が生じてきたと言っても過言ではない。

復興共済積立金が約40億円に減少した中で、持続的な共済制度の在り方を考えると、民間保険においても地震災害の補償に関しては、最大5,000万円の上限を設けていることを踏まえ、必然と第2種共済においても地震災害については、民間保険と同程度度の保障に引き下げることが妥当であるという結論に至る。

今回、第2種共済制度における地震災害の保障額を半額程度に抑えたとしても、地震を含めたすべての災害に対して、1口1万円で加入できる共済制度は、民間保険会社の地震保険が火災保険に加入しなければ加入できないこと。また、保障内容が1億円程度の火災保険に加入するためには、寺院の所在地や建物状況にもよるが、宗派任意加入に比して4倍程度の費用がかかることがこれまでの調査・研究から明らかとなっており、経費的な面からみてもまだまだ有利である。

次に2点目の大規模地震災害時における査定の在り方であるが、先に述べたように現行制度における共済査定員の存在は大きいものの、その査定基準は、内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」を参照の上、宗派独自の査定基準を用いているため、大規模災害時に招集される共済査定員であってもこの基準に不慣れである。

また、被害程度についても区分が細分化されており、被災寺院1カ寺に現地査定で要する時間も相当かかり、1日当たり1カ寺から2カ寺が限界という状況である。

共済査定員については、民間地震保険における査定を数多くこなしており、その査定経験値が積まれている。

なお、民間地震保険については、政府と民間保険会社が共同で運営しており、査定基準についても統一された「地震保険損害認定基準」が用いられて査定が行われている。

よって、今後の大規模地震災害を想定すると、査定の効率化を図り経費を削減することが肝要であり、民間地震保険が用いている査定基準に合わせていくことが望ましいと考える。

以上を踏まえると、早急に現行第2種共済制度の課題2点に対応する必要がある、「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間の第2種共済制度の運用について」の諮問に対しては、以下のとおり答申とする。

〈具体的な提言内容〉

寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間、

☆特に地震災害（地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失）については、第2種共済の維持・運用が困難とならないように、給付水準を従来の50%に引き下げる措置を講じる。

☆査定基準については、一般社団法人「日本損害保険協会」の定める「地震保険損害認定基準」を準用する。

☆共済条例第18条の「給付額の制限」については、現行のままとする。

【地震災害に関する被害程度の区分と給付額算出表(案)】

被害の程度	建物別点数		
	基礎加入分		任意加入分
	本堂	庫裡	
全壊	現行 1229～1400	現行 527～600	現行 877～1000
	↓ 改正案 700	↓ 改正案 300	↓ 改正案 500
大半壊	現行 887～1144	現行 379～490	現行 629～815
	↓ 改正案 500	↓ 改正案 215	↓ 改正案 350
小半壊	現行 373～801	現行 158～342	現行 258～567
	↓ 改正案 295	↓ 改正案 125	↓ 改正案 200
一部損壊	現行 73～287	現行 10～121	現行 41～196
	↓ 改正案 85	↓ 改正案 35	↓ 改正案 75

※1点は、10,000円とする。

※被害の程度を4区分とする。

なお、この結論に至った背景として、かねてから宗会において、大規模災害発生時の復興共済積立金の不安や制度のさらなる充実の要望など、具体的に保険会社と調査研究を進めていくべきとの意見が寄せられており、さらに充実した共済制度の構築に向けて、「令和6年能登半島地震」発生以前の2023年5月に保険会社3社と保険代理店2社と秘密保持契約を締結した上で、各社と事務局が協議を重ね、すでに事務局は具体的な提案を聞き取っていた。保険会社3社と保険代理店2社は以下のとおりである。

※保険会社3社

…東京海上日動火災保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社

損害保険ジャパン株式会社

※保険代理店2社…株式会社緑

ピーエムコンサルティング合同会社

当委員会としても、今後、第2種共済制度の課題と対応について、各社から直接提案内容を聞き取る場を設けるが、すでに保険会社から事務局が聞き取った概ねの内容は、地震災害の保障について、給付水準を引き下げることに査定基準を民間保険の4区分(全損・大半損・小半損・一部損)に合わせる事が妥当である旨の提案をもらっており、その保険会社の提案に基づいたことを付言する。

おわりに

長年にわたって災害復興支援として寺院を支えてきた第2種共済制度も、地球規模での気候変動によって発生する自然災害の前では、万全というわけにはいかない。

時代とともに制度の改定は必要なことであるが、宗門として全国の大切な開法の間を相互に守るという「同朋相互扶助の精神」については、将来にわたって変わらず引き継いでいくことが肝要であり、その精神を体現する共済制度は、持続させていかなければならないと思慮する。

このたびの地震災害の見直しは、今後の任意加入率に影響しないように、その他の災害については従来どおり手厚い保障であることを、あらゆる方途をもって、広く宗派内に周知いただきたい。

なお、当委員会として、まずは「諮問事項(1)寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度が構築されるまでの間の第2種共済制度の運用について」に対して結論を導き出したが、本旨でもある「諮問事項(2)自然災害の多発状況を踏まえた寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の構築について」は、既に災害対応の事務局である組織部(教務)にて調査・研究を進めている民間保険会社とのタイアップも視野に入れつつ、慎重に審議を進め、2025年末に答申書の提出を目指したい。

以上

教研だより

228

教学研究所

「ことば」で閉じたところを、解き放つ

教学研究所長 織田 顕祐

人には課題が二つある

人には課題が二つあると思う。第一は「人になんて人間になる」ということであり、第二は「人間になって人間を超える」ということである。私たちは誰一人として「わたし」という自覚を持ってこの世に生まれてきたわけではない。ただいのちとして生まれ、様々なことを経験し、経験がことばと重なる意識となり、「わたしと世界」を認識するようになったのである。これは決して当たり前ではない。二十世紀の始めの頃、インドの奥地でいわゆる狼に育てられたとされた子が発見され、「アマラ」と「カマラ」と名づけられた。二人は、当初ほとんど狼のような習性であったが、シングという牧師夫人に丁寧な育てられた結果、次第に狼の習性は抜けて人間の生活に親しむようになり、ついにはことばを理解するまでになったと言うのである(J.A. シング著『狼に育てられた子』中野善達・清水知子訳、福村出版)。一方で、誕生したばかりの子犬を人が育てたとしても、成長して人間の

習性を身につけ人間のような生活をすることはあり得ない。人は狼に育てられれば狼のようになる。これは人という存在の不思議である。

ここに第一の「人になんて人間になる」という課題がある。どんな人も人と生まれて、他の人に育てられて初めて人間になるのである。これを「関係的存在」と言っても良いし、「社会的存在」と言っても良いと思う。人が人間になるためには関係が必要なのである。つまり人は育てられて社会的な「個人」となり、その個々の人間が社会を支えるという関係である。これを仏教語で「相依相待」と言う。ここで「個人」と言っているのは、いわゆる「わたし」のことである。この世界に自立して存在していると考えている私たち自身のことである。この「わたし」は、仏から見れば常に大きな勘違いを伴っている。それは、世界の真ん中に「わたし」という確固たる自明の存在があると意識し、常に自分中心に物事を考えていることである。これを仏教語で「我執」と言うが、この「わたし」を自明とする限り、人間は他を排除して自分を通して

うとする排他的な行動を免れることができないのではない。そして社会が個人の総体であれば、その総体としての社会は当然のことながら排他的にならざるを得ない。「仲間意識が仲間外れを作り出す」わけである。ここに第二の「人間になんて人間を超える」という課題があると思う。

「ことば」をめぐる

上に述べた「社会的な個人」とは、現にそのような存在としてこの私の実存することである。一体、その根底には何があるのだろうか。やや飛躍するようであるが、それは「いのち」と「ことば」ではないかと思う。世親はこの世の一切の物事を第八アールヤ識の活動として説明する。そこでは、あらゆる物事の原因を「種子」と言うが、その種子には身体の原因である業種子と認識活動の原因である名言種子があり、両者の間に我執の習気があるとと言う。つまり世親によれば、人間とは身体と言語を直接の原因とし、我執に条件づけられたものということになるであろう。この世親の人間観から見れば、「ことばとは何か」ということは人間の根本的な課題の一つであると言える。

このように、「ことば」は人間存在の根本的な問題であるが、それだけでなく私たちが聖典を拝読する際にも大きな問題をはらんでいる。私は、漢文文献によって教えを探求するものであるが、その場合に書かれた文字が同じでも意味内容は大いに異なるということが常にある。

例えば、「浄土」という言葉は、わが宗門のい

のちの言葉であるが、それが最初に使われたのはおそらく五世紀のはじめ、鳩摩羅什の頃である。鳩摩羅什訳『維摩経』で宝積という仏弟子が「菩薩の浄土の行」を説いて欲しいと要請したのが原初の用例であろう。この『維摩経』における意味と、親鸞聖人が『顕浄土真実教行証文類』という典籍によって表そうとする「浄土」の意味は随分異なる。言葉が同じだからといって、両者を相互代的に理解すればとんでもない間違いを起こすことになる。例えば、「クルマ」だからと言って、平安時代の牛車と現代の自動車と一緒にするようなものである。つまり「テキストを読む」ことには十分な慎重さが必要なのである。かつて金子大榮師が「言葉の解釈でなく学び方を学ぶ」(『真宗学序説』取意)と提唱されたのはこの意味であろう。『維摩経』と親鸞聖人の間にある課題は、そのまま親鸞聖人と私たちの間にも存在するのである。親鸞聖人の言葉を説明するのではなく、私たちがそれを受け止めた上で自分の言葉で語る。この「ことば」をめぐる未消化が今私たちに問われている。

教化と教学(能所の転換)

現在の教学研究所は、六十数年前の一九五八年七月に組織された。それ以前は教化研究所と称していたのである。教化研究所から教学研究所へと転換した主旨が『真宗』一九五八年八月号に「教学研究所とその仕事」と題して述べられている。その要旨を抜き出せばおよそ以下の

通りである。

・教化という言葉で考えられやすいことは、始めから教えというものがあつてそれを人々に伝えるということであるが、教えるということとの前に学ぶという面を忘れがちである。
・およそ人間が人を教えるということは出来ないことである。ただ教えに教えられること、それだけが私たちに出来ることである。
・現代社会に生きる人々の問題を自身の肉体にぶち当てて学び話す以外にない。

このような点が熱意を込めて述べられている。要するに僧分が門徒を教化するのではなく、自分自身がまずわが身を通して教えに教えられ、それを自らの言葉で語ることが教化の本質であり、そのために教えを学ぶのが教学であると確かめられている。

現在宗門では「〇〇教化」という名をもつ各種委員会などが組織されているが、果たしてこのような願いを実現する歩みとなつているだろうか。もし、「始めから教えというものがあつてそれを人々に伝えること」が教化であるとする傾向があるのであれば、これを改めていかねばならないであろう。如來が凡夫を教化するという事態においては、門徒も僧分もない。ただ教化されるものとしての凡夫衆生が存在するだけである。同朋社会の顕現とはそうした事態を言うものであろう。だとすれば凡夫の中に教化するものと教化されるものが存在するような事態は非本来的である。衆生はすべて如來によって教化されるものである。「教化」は人が人

を教化するのではないとしながら、いつの間にか僧分が門徒を「教化する」という常識になつているとすれば、「教化するもの」から「教化されるもの」への転換が必要である。これを佐々木月樵師が「能所の転換」と呼んだことを金子大榮師が伝えている(大谷大学編・発行「大谷大学樹立の精神」所収「佐々木月樵師追憶」)。この言葉は、簡潔で正確な表現なので、今後の私たちを方向づける言葉として提唱したい。

人間の諸問題を仏教・真宗で考える

現代は、憎悪や非寛容などに基づく他者の排除、ネット中に溢れるフェイクニュース、恐怖の煽動、果てしない欲望の追求などの諸問題が渦巻く社会である。これら社会的な問題の根底に一人ひとりの人間の根本的な性向があるはずである。社会的人間の成立には「ことば」が深く関係していた。ある言語の話者となること、例えば、日本語の話者となることは日本語を介して個人と社会が相依相待の関係にあるということである。言葉によって内に閉じた個人であるから、「ことば」によって解放されるということも成り立つのであろう。大乘『涅槃経』には二種の言葉があつて、人を流転に結びつける凡夫の言葉と、流転の凡夫を浄化する如來の言葉があると説かれている。ここに私たちの歩むべき道が示されているのではなからうか。世間と仏法の間を通訳して、「仏法を世間化する」のではなくて「世間を仏法化する」こと、これが私たちの課題である。

ハンセン病はいま

329

解放運動推進本部

ハンセン病隔離政策は、入所者とその家族の關係が絶たれるなどの被害を生み出してきました。一九九六年に隔離政策は廃止されましたが、いまでもその被害と苦しみは続いています。今月号は、ハンセン病療養所国立邑久光明園(岡山県瀬戸内市)に入所する吉田藤作さんと親交を深めてこられた勝間靖さんから、自身が出会った藤作さんの家族への言葉や思いを通して、現在も残るハンセン病問題についてご執筆いただきました。

継続から継承へ―藤作さんとの出会いを通して―

山陽教区光明坊住職 勝間 靖

■藤作さんとの出会い

「もしもし、勝間さんやろ。いまだこや?」。邑久光明園に向かう途中に必ずかかってきた電話の声が聞こえなくなつて一年以上が経ちます。私が初めて光明園を訪れたのは、ハンセン病国賠訴訟勝訴判決確定の翌年にあたる、二〇〇二年七月十七日に開かれた山陽教区施設交流部主催の交流会に参加したときでした。言い表せない不安な気持ちとともに邑久長島大橋を渡り、迷いながら会場である真宗のお寺と呼ばれる会館にたどり着きました。中では、入所者の方々と外部からの参加者が当た

り前のように左右に分かれ、距離を置いて座られていました。そのことになんとも言えない違和感を感じたことを覚えています。

真宗法話会代表の吉田藤作さんに挨拶をする、笑顔で「あんたが今度の親分やな。よろしゅう頼みますで」との返事を受けて以来、それからは二人の予定を合わせて、真宗大谷派主催の全国交流集会はもちろん、海外や全国 of ハンセン病療養所へお伴させていただきました。その道中では周りを気にすることなく、ほとんど藤作さんお一人が喋りっぱなしで、内容は自分の生い立ちから療養所で経験されたことなど多岐にわたり、思い返せばす

べて録音させてもらえばよかったと後悔しています。

■家族との関係

藤作さんは二〇二四年二月六日に劇症型溶連菌の感染症により発症から約一週間で突然お亡くなりになり、それまでお元気に過ごされていたため未だに信じられない気持ちです。その後の手続きを私に託すと遺言を残されていたので、諸々のことを私が整理させていただきました。そうしている中、職員から「半世紀を療養所で暮らして」と言う聞き取り書が残っていることを知らされました。目を通していくと、私の知らないことが多く語られています。

「聞き取り書」の最後には、家族のことについて次のように残されています。

父親が五十五年に亡くなってからも家族とは連絡をとり、二年に一回ぐらいは福井にかえています。でも、福井は特に封建的なところで、家族が隠すようにします。特に結婚適齢期になり、私のことが話題に出てくれば大変な事になります。実際家族の結婚が自分のせいで破談

になりました。きょうだいの子供にだけには迷惑をかけないように思っているのです。まあ、みんなに打ち明けるだけの勇気があれば良いのですが。今実家には甥っ子がいるのですけれど、自分は岡山に住んでると言っていないのです。その子は知っているとと思うのですが、そのことには触れないのです。弟と弟の奥さん、それに大阪と東京に姉と妹が住んでいます。旦那さんたちも知っているのかどうか分かりません。だから、一度家族と話合いをしたのです。でも家族は私のことを親族に話してくれませんでした。やはり生活が一番大切ですから、無理にという訳には行かないのです。私ももう七十歳を過ぎて、いつ何時どうなるか分かりませんから、全部話してくれた方が良いでしょう。

兵庫の人で、その人の奥さんが子供に全部話をして、その子供さんたちがいつも入れ替わり立ち代わりで面会にきてくれるんです。うらやましいです。愛生園の方でも、やはり甥っ子さんの奥さんがえらい人で、秘密にしとくのはよくないと言って、親族に言ったらしいです。そういう話を聞くと、嬉しいやら、うらやましいやら、自分が情けないやら。親父は隠さなくてもいいと言っていましたけれど、家族の事ですから。



お墓参りにて

でも葬式のときぐらいは来てもらいたいんです。他人事でも、葬式に来てもらっているのを見ると嬉しいんです。死んでから来てもしかたがないと言われるかもしれないですが、今までですから死んだときぐらいは家族に来てもらいたいものです。

生前、藤作さんの出身地である福井県に本人と十回ほど行っていますが、必ず実家のお墓にお参りします。お墓から見える位置に生家があるので、せっかくだからとすぐそばまで行ったことがあります。そのときは、車の後部座席でうずくまり身を隠されました。なぜかと尋ねると、隣の人に見つかるかもしれないと言います。実弟が結婚された次の日に隣の人がやってきて、藤作さんの存在を結婚相手に話したとのことでした。それだけ嫌な思いをしているから、また同じようにさせたくないと身を隠したのです。

■ハンセン病問題とどう向き合うのか

家族思いだった藤作さんの葬儀に親族の方はお見えにならず、藤作さんとあなた以上に交流をした人はいないので、ぜひ私に喪主になってほしいと入所者の方から職員を通じて依頼があり、務めさせていただきました。葬儀の後、実の弟さんに実家のお墓へ藤作さんご夫妻の分骨の納骨をお願いしたところ、両親も喜ぶだろうと快諾してくださいました。その際には実家のお内仏の前で満中陰のお勤めをさせていただき、藤作さんのことをいろいろとお話ししました。一周忌も実家でお勤めさせていただき、甥のお連れ合いの方は藤作さんの存在を亡くなるまで知らされていなかったと言われていました。亡くなられるまで家族と繋がることできなかったのです。亡くなられたらそれで終わりではなく、これから実家を訪れ、話す機会をもてればと思っています。

すべての入所者、その家族の方々は今も声を上げることができずに苦しんでおられます。そのことは、その人たちと深く関わらなければ聞こえてこないし、話していただけません。私たちがハンセン病問題と向き合っていくとはどういうことなのか。その姿勢が問われていると感じています。

青少幼年センターニュース

青少幼年センター

ホームページ <https://jodo-shinsyu.info/oyc/>

YouTube 青少幼年センターチャンネル



二〇二四年度若者教化教区代表者協議会開催

二〇二五年三月四日から五日にかけて、若者教化教区代表者協議会が開催されました。各教区から選出された代表者五十二名が一堂に会し、スタッフとともに若者教化の願いを確かめ、それぞれの現場での取り組みについて検討しました。

■新たな歩み出しを願って

宗門における若者教化の取り組みは二〇一四年度に始まり、一〇年の節目を迎えました。また、新型コロナウイルスの蔓延によってオンライン開催を余儀なくされた二〇二〇年度の協議会を経て、今回の協議会は七年ぶりに対面での開催となりました。

今、ここからまた新たな歩み出しが始まっていくことを願い、「なぜ、若者教化なのか——今、わたしから始まる——」というテーマを掲げ二日間の日程で行われました。

■青少幼年教化は、未来への種まきではない!?

協議会冒頭に、チーフの秦智秀スタッフ(北海道教区)から本協議会の趣旨説明と問題提起がありました。これまでの取り組みにおいて提起された「私たちは、青少幼年教化と言いつつ児童教化に偏り、若者教化を見落としてきたのではないか」「身近にいる若者に目を向けようとしてこなかったのではないか」という問いかけをもとに、宗門において若者教化の取り組みが起こってきた理念に立ち返り、若者教化の願いと課題を確かめ直す場として協議会を開催することが確認され



各教区からの参加者

ました。

また、北海道教区で教えられた「青少幼年教化は、未来への種まきではない」という言葉を紹介し、「私たちは、将来の寺院運営を見据えて若者教化の意義を考えがちではありますが、本当に大事なことは、今、目の前にいる苦悩を抱えた一人の若者に目を向け、共に仏法聴聞の場につく声掛けをしていくという若者教化の具体的な表現ではないでしょうか」と投げかけました。

それを承けての黒萩昌先生(北海道教区)の講義では、「すくわれようのない宿業の身



黒萩氏による講義

問題提起の問いかけとともに講義で語られた若者教化の理念を確かめました。

「私」にも「若者」にも共通してある、存在の根底から湧き起こる問いを自覚し、歩みを共にしていくことが、「若者教化」として示されているのだと思います。

■事例紹介

日程中には、若者教化の動きを共有することによって、今後各現場で若者教化の場が開かれていくことを願い、観山尚之スタッフ（九州教区）の司会のもと、事例を紹介する時間も持ちました。その中で二つの事例が紹介されました。

屋超スタッフ（能登教区）からは、能登の復興活動を通して出あった若者たちとの関わりが紹介され、場を整えた上での出あいに限

であるという私自身の正体を知らされるのが真宗の仏道である。真剣に仏道に立ち、語る言葉は必ず若者に響くはずだ」と話されました。その後、参加者は班別座談を行い、

若者教化の取り組みは決まった形があるものではありません。それぞれの現場で想像を膨らませ、できる形、やりたい方法で実施していけるものであることが共有され、参加者の今後の取り組みの検討に際しての一助となったと思います。

■「共同教化」の場として

初日の最後には、日程の中で参加者同士の懇親の場を設けました。本澤盛正スタッフ（東北教区）の司会で、ミニゲームを用いながら交流し、講義座談の内容を振り返ったり、若者教化のイメージを共有したりする時間となりました。

二日目の講義で黒萩先生は「共同教化とは、遠くにいる人が仏法を大事にして苦しみながらも歩んでいることを知り、だからこそ自分も歩んでいこうと思えること」とお話しくださいました。この協議会がまさに、全国それ

ぞれの現場で悩みながら活動しているもの同士が出あい、交流することで教区に戻ってからの取り組みの後押しとしてはたらく「共同教化」の場としてあることが感じられました。

■今後につながる

日程の最後には、それぞれの教区に分かれて今後の取り組みを検討し、話し合った内容を発表しました。教区としての新たな取り組みや、「私一人」が始めてみようと思うことが発表されました。「一カ寺を支援する教区教化」「若者が集う場を開いてみる」「日常の法務で出会う若者に目を向ける」「教区内での若者教化の課題の発信」等、多岐に渡る内容に、参加者が若者教化に向かい合う真剣さを感じられました。

これまでの協議会では、回を重ねることに新たな参加者が教区から選出され、若者教化の願いにふれ、熱を受け取る人が増えてきています。全国的にも、若者教化の課題が少しずつ波及していることを実感しています。今後も青少年センターでは、若者教化の理念を発信し続けるとともに、各現場の声を聞き、具体的な取り組みを支援できる方途を検討していきたいと思っています。

（青少年センター幹事・木村 慎）

※協議会の詳細については、後日教務所に送付する『報告書』をご参照ください。

児童教化のページ

シリーズ 真宗大谷派における児童教化
—子どもたちとともに、今までもそしてこれからも—

ち か い

- 一、私たちは、仏の子どもになります。
- 一、私たちは、正しいおしえをききます。
- 一、私たちは、みんな仲よくいたします。

大谷派児童教化連盟

590

小さい人と語り合うために 「敗戦80年と新しい戦前」

名古屋教区第2組圓福寺 加藤久晴

■祖父も戦争をしらない

今年(昭和一一〇)年、日本が敗戦して八十年の年にあたる。この八十年間は少なくとも日本は戦争の当事者になることはなく「平和」であった。

現在の小中学生の祖父も戦争をしらない子どもたちだった。八十年というのはそういう時間である。先の戦争の話を聞く機会はおそらく無かったに違いない。そんな現代を生きる小さい人たちに私は、「戦争」について「平和」について何が語れるだろうか。

■伝わるのか

赤紙一枚で戦地に送られた若者の話、食べ物が無く空腹に耐えた話、空襲の中防空壕で震えて過ごした夜のこと、兵隊がジャングルの中で飢えて死んでいったこと、特攻隊の無謀さ、沖縄戦の悲惨さ、そして広島、長崎の原爆。すべて聞いてきた。だ

から語り伝えていかなければならぬ大切なことと思う。しかし八十年以上前のことを私は伝えることができるのだろうか。

それならば現在のことなら伝えられるのか。ウクライナとロシア、パレスチナとイスラエル、世界では戦争状態の国や地域がある。そういう現状から戦争の悲惨さ、平和の大切さを語ることはできる。それは伝わるのだろうか。

■問われる私

二〇一五年には、集団的自衛権の行使容認を柱とする安全保障関連法が成立した。アメリカと一緒に戦って戦争ができる国になった。そして二〇二二年十二月に防衛力強化に向けた新たな「国家安全保障戦略」など安保関連三文書を政府が閣議決定した。反撃能力(敵基地攻撃能力)保有が明記された。この国はまた戦争の準備をしているのだ。そして、このような状況を阻止することがで

きない大人の語る、「戦争はいけない」「平和は大切だ」という言葉は小さい人たちの胸に響くことはないだろう。それは、社会全体にいじめが蔓延している現状を容認している大人が語る「いじめはいけません」という言葉が空しく響くのと同じではないか。

■同朋ジュニア大会に込められた願い

一九八九年の第一回同朋ジュニア大会に、私はスタッフとして初めて参加した。その時の講師は伊藤ルイさんという、小柄で姿勢のよい眼のきれいなおばあちゃん。ルイさんの両親は無政府主義者の大杉栄と伊藤野枝。大正時代、戦争に批判的立場であったことを憲兵に目を付けられ、関東大震災の混乱の中、拉致され殺害された。被害者であるにもかかわらず国が戦争に向かっていく時代、ルイさんは国賊の子としていじめられた凄絶な経歴を語られた。私はこんな話を子どもたちに聞かせてもわからないだろうと感じたが、子どもたちはルイさんの言葉をしっかりと聞いていた。穏やかな語り口ではあったが、伝えようという熱があったのだろう。

その後も、同朋ジュニア大会の講

師は在日韓国朝鮮の方、沖縄の反戦地主の方、アウシュビッツ博物館公式ガイド等、非戦平和の願いは通底している。

■どのような世界を生きたいのか

「私の名前は阿弥陀といひます。恐怖と欠乏と殺戮がないくにを建立することにしました。このくにへの参加資格は『それっていいですね、私も阿弥陀さんに賛成です。私もそのくにに所属したいです(南無阿弥陀仏)』と声に出して言うことだけです。」(ただ念仏して―親鸞・法然からのわけまし― 菱木政晴)

これは本願の第一願の無三悪趣の願、浄土(地獄・餓鬼・畜生のない世界)のこと。お浄土への参加資格は「阿弥陀さんに賛成です。私もそのくにに所属したいです」と声を出して言うだけでいいのだと。

恐怖と欠乏と殺戮のないくに、それは戦争や差別のない世界。そんなくにを生きたいと、心から願っていますか。『仏説無量寿経』には「兵戈無用(兵隊も武器も用いることなし)」とある。お聖教の言葉に向き合えば、自ずと方向は定まるのである。

■「世間」と「仏法」どっちを生きる

池田勇諦先生に伺った忘れられない話に「仏法」と「世間」のどちらに「けど」を付けるのか、というのがある。「けど」の付ける方を間違っているはいかんぞという厳しい教えだ。仏法では「兵隊も武器も無用」とある。けど「世間ではそれは通じません。」「世間」を優先するのであれば、その聴聞は「いいお話を聞かせていただきました」で終わり、聞いた者には何も残らない。そうではなく、世間では「集団的自衛権の行使容認」も「敵基地攻撃能力の保有」も必要だという。けど「仏法では「集団的自衛権の行使容認」も「敵基地攻撃能力の保有」も不要です。こういう姿勢が聴聞の証と言っているのだらう。世間と仏法、どちらが自分の中心になっているのか確かめなければならぬ。世間が中心になっている人の言葉はどれだけ語ろうと人の心に響くことはないのだらう。

■本願を信じていますか

名古屋大学名誉教授の平川宗信先生が「あなたは軍事力を信じるのですか、本願力を信じるのですか、どちらですか」と仰っていた。私は軍

事力ではなく本願力を信じた。本願力を信じる人が真宗門徒であるならば軍備増強の動きにたいして日本中に大きな反対の声があがっても不思議ではないのだが、真宗門徒はどこへ行ってしまったのか。もう二度とこの国の若者と他の国の若者が殺し合うようなことは絶対あつてはならない。そのための努力を惜しまないというのが本願力を信じるということではないだろうか。

真宗大谷派は宗派として先の戦争で多くの若者を戦地に送り出し、戦死させた歴史がある。本願を忘れ梵鐘を兵器や銃弾に変えて戦争協力したという決して忘れてはならない過去がある。新しい戦前といわれる現在、あの時見失った本願をまた見失うことがないように平川先生の言葉を刻みたい。

■伝えたい

どこかの国を怖がり、武器を揃え戦争の準備をしながら怯えて暮らすのはもう止めにしましょう。阿弥陀さまによって約束された「恐怖と欠乏と殺戮がないくに」。あなたも賛成でしよ、どこの国の人も参加できる素敵なくにへ一緒に参加しましょう。それっていいですね。

『いのち』

編集／大谷派児童教化連盟

私たちの「いのち」はどこから出発し、どこへ向かって生きているのでしょうか。仏さまは「いのち」について、単に生まれてから死ぬまでを教えているのではありません。私たちが生まれるには、それ以前の長い長い「いのち」の歴史があるのです。(本文より)

◆A5判／99頁 定価：600円

真宗大谷派青少年センター

〒600-8164 京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199番地 真宗教化センター しんらん交流館
TEL:075-354-3440 FAX:075-371-6171 E-mail:oyc@higashihonganji.or.jp

いのち



真宗大谷派

今月のお寺

225

妙観寺

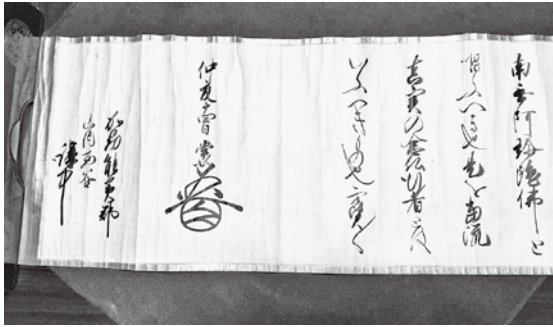
(小松大聖寺教区第二組)

石川県白山市別宮町口一三〇番地

住職 山内 譲

子どもたちと「正信偈」を勤めて

蓮如上人の北陸布教後、加賀国は一向一揆の勢力が大きくなり「百姓の持ちたる国」と言われる時代が百年近く続いた。その終焉の地となった鳥越城跡の麓に別宮町がある。白山に源を発する手取川と大日川の清流に恵まれた山里である。



常如上人御消息

妙観寺は、一五九八(慶長三)年に道場として創建され、一六六〇(萬治三)年に寺号を公称する。「西谷

の総道場」と呼ばれ、大日川流域(西谷)の約二十集落と御講のご縁で結ばれてきた。各集落の御講「谷御講」は、「加州能美郡山内西谷講中」と書かれた常如上人(本願寺第十五代)の御消息をいただいております。昨今は過疎化により御講を開く集落は減少したが、三五〇年来「谷御講」の形が護られている。

夏休みになると、先代より六十年余り続いている「お寺子ども会」が開かれ、子どもたち



雪を残す境内(四月)

ちが境内に集まり、ラジオ体操をしてから本堂で「正信偈」を勤めている。譲さんが住職になつてから、映画会や折り紙遊び、念珠作りなど楽しい

活動を取り入れ、お昼のカレー作りもしており、「子ども会のメンバーが本山の子どもも奉仕団に参加したり、教区の事業に参加したりする。お寺で正信偈を勤めたことが参加のご縁となっている」と話された。

コロナ下でカレー作りができない時、譲さんが境内の落ち葉を掃き集めていると、子どもたちが寄ってきたことがあった。「落ち葉で焼き芋しようか」と話しかけたところ、



子どもたちのカレー作りを見守る譲さん

二十人もの親子がお寺に集まって焼き芋大会になり、芋が焼き上がるまでの間みんな本堂のサッシを拭いてくれたという。譲さんの人柄もあると思うが、子ども会が根づき子どもたちの僧伽となつていっていると頷けた。

このように自然体で子ども会を続けていけるのは何故なのか尋ねると、「皆さんに真宗門徒として本山へ行つて、親鸞聖人御真影のもとで正信偈を勤めてほしいと思つている。蓮如上人は文字を読めない人にも正信偈を声明で広め、僧伽が形成されていった。お勤めや活動が子どもたちの心に、大人になっても楽しいお寺の思い出として残ってくれたら嬉しい。帰依三宝の実践の一つという理由でやっている。どう実践するかがお寺の仕事ではないだろうか」と語られた。

この言葉に、真宗寺院の在り方とは何か、核心を突かれたような思いがした。坊主として自分のしていること、自分のできることを問い直す機縁をいただいた。

(小松大聖寺教区通信員・森本信子)



親鸞の主著『教行信証』を原文に即して現代語訳し、引用文の原典を校合して独自の註釈を施す。親鸞思想に内潜する意欲作！

長野量 著

上巻

『教行信証』全訳と註釈

東本願寺出版

TEL 075-371-5099

本書は、親鸞の主著『顕浄土真実教行証文類』(『教行信証』)の全訳と註釈より成る。

本書の目的は、著者は次のように述べる。

「本書の目的は、『顕浄土真実教行証文類』が第十七・十八願成就文を脊樑とし、三心一心問答によって不断煩惱得涅槃という大乘の命題に挑み、煩惱と菩提という矛盾対立する概念を信によって止揚した大乘の論書であり、そのことによって親鸞は、一宗一派の宗祖というより、末法の世に教行証の三法を實現しようとした大乘の論師

〔お問い合わせ〕

株式会社法蔵館

〒600-8153 京都市中京区寺町通三条上る

TEL 075-343-0458

FAX 075-371-0458

E-mail: shop@nozokan.co.jp

訳文の各見出しの各欄には、『真宗聖典 第二版』のページ数も記載されている。

本書は、「総序」から「証巻」が収載され、「真仏土巻」「化身土巻」の訳註は、下巻として刊行の予定である。



〔思想家〕であることを証明するところにある。

膨大な経論釈からの引用文で構成された『顕浄土真実教行証文類』。その全体にわたって引用文の真意を読み取る講義を長年続けてきた著者の、立教開宗八百年に向けて集大成された渾身の書き下ろしである。

宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年 慶讃記念事業

総ルビで読みやすい



真宗聖典 第二版

聖教編纂室 編

■大判 A5判・1424頁・ケース付き 定価：4,950円(税込)
■小判 B6変形判・1424頁・ケース付き 定価：4,400円(税込)

『真宗聖典』(初版)の本文を、近年の研究成果を踏まえながら確認し、より充実した『真宗聖典 第二版』として刊行。

同朋の会や講義・学習会等、日々の聞法のテキストとしてご活用ください。



東本願寺出版
HIGASHI-HONGANJI PUBLISHING

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る
TEL.075-371-9189 FAX.075-371-9211

詳しい書籍情報・
試し読みは

東本願寺出版

検索

当派の寺院・教会からの
ご注文は2割引となります。

Be Real
寄りそう知性

大谷大学

2025年度 大谷大学公開講演会 開催

大谷大学公開講演会は、大谷大学同窓会と大谷大学の共催事業として、全国各地に本学の教員が出向いて開催する講演会です。2025年度は、7月から10月にかけて、71会場で開催します。講演会は同窓生のみならず広く一般市民に公開し、地域社会の文化興隆に大きな役割を果たしています。



網走支部(2024年度)

共通テーマ「Be Real 真実と現実」

大谷大学では「Be Real 寄りそう知性」を大学のメッセージとして掲げています。

この「Real」には「真実」と「現実」の2つの意味が込められており、「真実」を立脚地として、「現実」社会を生きるなかで真理を探究しようとする姿勢を表しています。

近年の「現実」世界は、人工知能が急速に進化し、人間が考えることをしなくてもさまざまなものを創造することができるようになるとともに、SNSなどでは真偽不明の情報があふれ、時には嘘の情報が社会を動かすこともあるなど、これまでにない不確かな状況にあります。

そのような時だからこそ、「現実」社会に生きながらも「真実」を探究し続けることが何よりも大切なのではないのでしょうか。

2025年度の大谷大学公開講演会では、大学のメッセージをもとに「Be Real 真実と現実」を共通のテーマとして、さまざまな分野の教員が、みなさまとともに考える機会としたいと思います。

詳細はこちらから「大谷大学公開講演会」をご覧ください。▶

お問い合わせ先

大谷大学同窓会本部(大谷大学校友センター内)

〒603-8143 京都市北区小山上総町

TEL: 075-411-8124(直通) FAX: 075-411-8157



2025年度 暁天講座のご案内

7月22日(火) 講師/鶴見 晃氏(同朋大学 教授)

7月23日(水) 講師/藤元 雅文(本学准教授)

7月24日(木) 講師/尾畑 文正氏(同朋大学 名誉教授)

【時間】午前6時30分～午前7時30分

【場所】大谷大学 講堂

◆事前のお申込みは不要です。

◆講座終了後、学内食堂においてあずき粥をご用意しております。

入場無料
一般来聴歓迎

【お問い合わせ先】TEL.075-432-3131(代表)



〒603-8143京都市北区小山上総町 入学センター

TEL:075-411-8114 FAX: 075-411-8160

E-MAIL:nyushi-c@sec.otani.ac.jp



大谷大学



大学HPはこちらからご覧になれます ▶





同朋大学

～共なるいのちを生きる～

私と 同朋大学

在 学 生 の 声

No.9



青井 唯生

文学部 仏教学科1年

自分のルーツに基づいた学びができる

私が同朋大学に入学した理由として、まず仏教系の大学であることに魅力を感じたからです。私はお寺の四男坊として生まれ育ち、幼い頃から仏教や法要に触れる機会が多くありました。その中で自然と仏教の教えに関心を持ち、もっと深く学びたいという気持ちが芽生えました。同朋大学は仏教精神に基づいた教育を行っており、自分のルーツに基づいた学びができる環境が整っていると感じました。

また、私は高校時代野球部に所属していました。高校卒業後も野球を続けたいと考えていましたが就職をするか進学をするか進路を決められませんでした。そんな時に両親に同朋大学を勧めてもらいました。同朋大学の野球部は、最近では2部優勝しており、高いレベルで野球が出来ると思い進学することを決めました。今は、真宗大谷派教師資格の取得と、野球部の1部昇格を目指し、学問も部活も頑張っています。

同朋大学 仏教文化研究所 2025年度前期史料展示 — Doプラザ閲蔵20周年記念 —

古典の発見 —近世版本の世界—

会期:【第一期】6/20(金)～6/28(土)

【第二期】7/7(月)～7/14(月)

*土日特別開室日は6/21(土)・6/28(土)・7/13(日)

開室時間: 9:30～17:00

会場: Doプラザ閲蔵1Fギャラリー

観覧無料

※詳しくは大学HPをご確認ください。



オープンキャンパス

10:00～15:00 入退場自由



同朋大学

E-MAIL:nyushi@doho.ac.jp

〒453-8540 名古屋市中村区稲葉地町7-1

TEL:052-411-1247

FAX:052-411-4124

WEB:https://www.doho.ac.jp/

■文学部
仏教学科／人文学科

■社会福祉学部
社会福祉学科
心理学専攻／社会福祉専攻／
子ども学専攻

■大学院
人間学研究科 仏教人間学専攻
仏教文化分野／人間福祉分野／臨床心理分野

■別科
仏教専修

総合相談室

ご利用になる皆様の個人情報に最大限の注意を払い運営しておりますので、安心してお気軽にご相談ください。
なお、宗務所に面談にお越しになる際は事前にご予約をお願いします。

宗派公式ホームページ

「後継者相談」入寺希望

宗派ホームページからもご相談ください。情報登録並びに情報提供に関するお申し込みを受付しています。



結婚相手求む

● 寺院に迎えたい 〈家族構成〉

神奈川県	男性	44歳	両親
富山県	男性	43歳	
岐阜県	男性	39歳	両親・妹弟
岐阜県	男性	49歳	
岐阜県	男性	54歳	母・弟
岐阜県	男性	39歳	
愛知県	男性	55歳	
愛知県	男性	41歳	
愛知県	男性	48歳	
愛知県	男性	46歳	
愛知県	男性	39歳	
三重県	男性	44歳	両親
三重県	男性	53歳	両親
大阪府	男性	38歳	両親
大阪府	男性	43歳	

北海道	女性	37歳	
山形県	女性	34歳	両親
新潟県	女性	38歳	
富山県	女性	50歳	
石川県	女性	35歳	
福井県	女性	39歳	両親
岐阜県	女性	40歳	両親
愛知県	女性	28歳	両親
滋賀県	女性	28歳	母・妹
大阪府	女性	37歳	両親
大阪府	女性	38歳	

● 寺院に入りたい

東京都	男性	49歳
-----	----	-----



入寺希望

秋田県	男性	58歳	有教師・東北教区希望
東京都	男性	56歳	有教師
東京都	男性	41歳	有教師
東京都在住	男性	43歳	有教師
東京都在住	男性	50歳	有教師・東京教区希望
埼玉県	男性	46歳	有教師
新潟県	男性	45歳	有教師・新潟県希望
石川県	男性	66歳	有教師・富山、能登、金沢教区希望
岐阜県	男性	75歳	有教師・岐阜県希望
愛知県	男性	70歳	有教師・愛知県、岐阜県、三重県希望
京都府在住	男性	53歳	有教師
大阪府	男性	66歳	有教師・大阪府、奈良県希望
大阪府在住	男性	53歳	有教師・大阪教区希望
鹿児島県	男性	46歳	有教師



法務員・寺務員求む

東京都／埼玉県／埼玉県 證大寺／神奈川県／新潟県／新潟市 真宗寺／
新潟市 超願寺／岐阜県／愛知県／大阪府／長崎県 法務員募集 詳細は面談で



後継者求む

北海道	有教師	50歳まで
北海道	有教師	25歳まで
北海道	有教師	要運転免許・40代まで
北海道	有教師	性別、単身・家族連れ不問・69歳まで
秋田県	有教師	性別、単身・家族連れ不問・50代くらいまで
山形県	有教師	性別、単身・家族連れ不問・50代くらいまで
宮城県	有教師	単身・家族連れ不問
長野県	有教師	50代まで
長野県	有教師	
新潟県	有教師	
新潟県	有教師	家族連れ・40代まで
新潟県	有教師	50代まで・要運転免許
東京都	有教師	50歳まで・要運転免許
富山県	有教師	家族連れ・50代くらいまで
富山県	有教師	家族連れ・40代くらいまで
富山県	有教師	70歳くらいまで・要運転免許
石川県	有教師	40代くらいまで
石川県	有教師	家族連れ・40代まで
石川県	有教師	家族連れ・50代まで
石川県	有教師	家族連れ
福井県	有教師	家族連れ・60代くらいまで
岐阜県	有教師	20～40代まで
岐阜県	有教師	家族連れ・50代まで
愛知県	有教師	家族連れ・40代くらいまで・要運転免許
愛知県	有教師	家族連れ
愛知県	有教師	家族連れ
愛知県	有教師	30代くらい
愛知県	有教師	家族連れ・40代くらいまで
愛知県	有教師	45歳まで
三重県	有教師	男性・40代まで
三重県	有教師	
滋賀県	有教師	
滋賀県	有教師	
滋賀県	有教師	50代くらいまで
滋賀県	有教師	家族連れ
滋賀県	有教師	
滋賀県	有教師	家族連れ
滋賀県	有教師	家族連れ・40代まで
滋賀県	有教師	要運転免許・65歳まで
福岡県	有教師	家族連れ
福岡県	有教師	家族連れ・60代くらいまで
長崎県	有教師	家族連れ
鹿児島県	有教師	独身・30代まで
鹿児島県	有教師	



法務員・手伝い希望

長野県	男性	有教師
三重県	男性	有教師 愛知県希望
滋賀県	男性	有教師 滋賀県・京都市希望
福岡県	男性	

● 組織部(教務) 総合相談室 TEL: 075-371-9184 ● 結婚に関する問い合わせは vivaha@higashihonganji.or.jp

研 修 部

〒600-8308 京都府京都市下京区七条通新町東入ル新シ町121番地
TEL.075-371-9185 FAX.075-371-9201

宗務役員(研修部補導)募集要項

- 1 募集人数 若干名
- 2 勤務先 真宗大谷派宗務所 研修部(同朋会館・研修道場・和敬堂)
※雇用後、勤務場所の変更はありません。
- 3 勤務時間・休日等 ①1ヵ月単位の変形労働時間制にて、原則1ヵ月あたり約170時間の勤務とします(1ヵ月を平均して1週あたりの所定勤務時間は原則40時間を超えないものとします)。
※月の日数によって勤務時間の変動があります。
※出勤日及び始業・終業時刻については事前にシフト表により通知します。
※所定時間外労働があります。
②年末年始休日、年次有給休暇、夏期休暇、特別休暇等があります。
- 4 業務内容 真宗本廟奉仕において、全国各地から上山される方々と聞法・清掃奉仕・座談会等の日程をともに過ごし、その日程が円滑に進むよう、奉仕団の補佐をします。
また、その他の必要な業務を行います。
※雇用後、従事すべき業務の変更はありません。
- 5 雇用期間 2026年4月1日から2027年3月31日まで
※契約更新する場合がありますが、通算5年を超える契約は行いません。
- 6 待遇 基本給 230,000円(契約更新の場合、昇給あり)
①諸手当あり(通勤手当、家族手当、一時金等) ②各種保険あり(健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険) ③福利厚生あり(借上役宅制度、家賃補助、慶弔見舞金等) ④時間外・休日勤務手当あり
- 7 応募資格 真宗大谷派教師(2026年4月1日までに修得見込みの者を含みます)
- 8 応募書類 ①履歴書・自己紹介書(所定の用紙に自筆のこと)
②写真(上半身で3ヵ月以内に撮影のものを履歴書に添付のこと)
③最終学校卒業証明書または卒業見込証明書
④最終学校成績(単位取得)証明書
※①の所定の用紙は、宗務所総務部及び研修部に備付のもの、もしくは宗派ホームページに公開したものを使用してください。
※③及び④の証明書については、大学卒業後に専門学校を卒業した場合等、最終学校と最高学歴が異なる場合は、それぞれの証明書を提出してください。
※真宗大谷派教師資格修得見込者については、上記の他に「大谷派教師課程単位修得見込証明書」を同封してください。
- 9 採用試験の流れ (1) 応募書類提出
①提出期間 2025年7月22日(火)から8月25日(月)まで
②提出先 〒600-8308 京都市下京区七条通新町東入ル新シ町121番地
東本願寺同朋会館 研修部 補導募集係
TEL:075-371-9185(直通)
※書類は、直接持参もしくは書留郵便(簡易書留可)にて2025年8月25日(月)までに必着のこと(持参の場合、平日8時30分から17時まで)。
(2) 適性検査(SPI3、テストセンター方式)
①受検期間 2025年8月4日(月)から9月1日(月)まで
※応募書類到着後、弊派より受検案内メールを送信します。
(3) 筆記試験(真宗・仏教・一般教養に関する記述及び論述)及び個別面接
①期日 2025年9月8日(月) ②会場 同朋会館
※詳細は、応募書類提出期間終了後に通知します。

宗派ホームページ内「採用情報」ページには、研修部補導の紹介もありますのでご参照ください。
(https://www.higashihonganji.or.jp/info_recruit/)

組織部(国際室)

〒600-8505 京都府京都市下京区烏丸通七条上る常葉町754番地
TEL.075-371-9187 FAX.075-371-9194

南米開教区 開教使募集要項

真宗大谷派では、広く海外に教法を宣布し、人材を養成し、教化の拠点を開くため開教区を設けています。その中で、各開教区の現場において、現地の事情に適応し、宗祖親鸞聖人の立教開宗の精神に基づき、自信教人信の実践により同朋社会を顕現するため活動していただける方を「開教使」として派遣しています。

- 1 募集教区 南米開教区
- 2 募集人数 若干名
- 3 応募資格
 - ①ポルトガル語またはスペイン語のできる者、または習得意欲があり、現地での教化伝道に、特に熱意を有する者
 - ②大谷派教師資格を有する者(査証取得条件)
- 4 派遣条件
 - ①約2ヵ月の研修(査証取得まで)
※研修期間中の手当並びに渡航費・手続費・支度金を支給します。
 - ②派遣先の入国申請に係る査証発行
※査証申請方法の変更等により、発行まで時間を要する場合があります。
 - ③開教活動に資するため教化手当を支給(年1回)
- 5 応募必要書類
 - ①履歴書(所定の用紙を使用のこと)
 - ②応募動機(1,200字程度)
 - ③最終学校卒業証明書または卒業見込証明書
 - ④最終学校成績証明書
 - ⑤写真(上半身・3ヵ月以内撮影のものを履歴書に貼付のこと)
- 6 応募方法
 - ①応募フォームから必要情報を送信ください。
 - ②上記必要書類を揃え、組織部(国際室)へ提出してください。
- 7 応募期限 随時募集(派遣者が定員に達した時点で募集を終了いたします)
- 8 選考会

一次試験(筆記)及び二次試験(面接)

※会場：真宗大谷派宗務所(筆記・面接とも)

※試験にあたりWEBで適性検査を受検いただきます。

※選考会日時及び試験詳細は応募書類受理後、個別に通知します。
- 9 試用期間 研修後、開教使としての任命前に一定期間開教使補として試用期間があります。勤務状況により、開教使の任命を行わない場合があります。

〈海外開教区及び開教使の活動については、宗派ホームページ掲載の募集要項をご参照ください〉

〈南米開教区の活動等の詳細は、ブラジル別院ホームページ(<https://higashihonganji.org.br>)をご覧ください〉

【お問い合わせ】組織部(国際室)

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る 真宗大谷派宗務所内
TEL:075-371-9187 MAIL:kokusai@higashihonganji.or.jp南米開教区
応募フォーム

本廟部 式務所〒600-8505 京都府京都市下京区烏丸通七条上る常葉町754番地
TEL.075-371-9188 FAX.075-371-9205**宗務役員(本廟部参衆)募集要項**

- 1 募集人数 若干名
- 2 勤務先 真宗大谷派宗務所 本廟部 (及び大谷祖廟)
※雇用後、勤務場所の変更はありません。
- 3 勤務 1ヵ月単位の変形労働時間制にて、原則1月あたり約170時間の勤務とします
(1ヵ月を平均して1週あたりの所定勤務時間は原則40時間を超えないものとします)。
※月の日数によって勤務時間の変動があります。
※出勤日及び始業・終業時刻については事前にシフト表により通知します。
※所定時間外労働があります。
- 4 業務内容 真宗本廟及び大谷祖廟における崇敬、給仕及びその他儀式のために必要な業務
儀式及び真宗本廟両堂の守護並びに参拝者の応接及び総合案内に関する業務
※雇用後、従事すべき業務の変更はありません。
- 5 採用 2026年4月1日付
※任用の日から1ヵ月以上1年以内の試用期間を設けます。
- 6 給与 ①基本給 230,000円～
②他に諸手当及び各種保険あり
- 7 応募資格 ①高等学校卒業またはこれと同等以上の学力を有すると認められる者
②真宗大谷派教師である者(2026年4月1日までに修得見込みの者を含みます)
- 8 応募書類 ①履歴書・自己紹介書(所定の用紙に自筆のこと)
②写真(上半身で3ヵ月以内に撮影のものを履歴書に添付のこと)
③最終学校卒業証明書または卒業見込証明書
④最終学校成績証明書
※①の所定用紙は、宗務所総務部、本廟部及び各教務所に備付のもの、もしくは宗派ホームページより印刷したものを使用してください。
※③及び④の証明については、大学卒業後に専門学校を卒業した場合等、最終学歴と最高学歴が異なる場合は、それぞれの証明書を提出してください。
- 9 応募書類提出期間及び提出先
①提出期間 2025年6月24日(火)から8月20日(水)まで
②提出先 〒600-8505
京都市下京区烏丸通七条上る常葉町754番地
真宗大谷派宗務所 本廟部(式務所)
TEL:075-371-9188(直通)
※書類は、直接持参もしくは書留郵便(簡易書留可)にて2025年8月20日(水)までに必着のこと(持参の場合、平日8時30分から17時まで)。
- 10 採用試験期日 ①期 日 2025年9月16日(火)
②内 容 筆記試験・技能試験及び面接
③会 場 本廟部式務所
※詳細は、応募書類提出期間終了後に受験票送付と併せて通知します。

宗派ホームページ内「採用情報」ページには、本廟部参衆の紹介もありますのでご参照ください。

https://www.higashihonganji.or.jp/info_recruit/

大谷祖廟事務所 東大谷墓地事務所

〒605-0071 京都府京都市東山区円山町477番地

TEL.075-561-0777 FAX.075-533-0780 (大谷祖廟事務所)

TEL.075-561-4167 FAX.075-561-4191 (東大谷墓地事務所)

大谷祖廟 暁天講座

暁天講座は、夏の暑さを避けた早朝の澄んだ空気の中で、親鸞聖人があきらかにされた本願念仏の教えを聴いていただく公開講座です。緑に囲まれた大谷祖廟本堂を会場に、各日毎にご講師をお招きし、5日間開催いたします。

- 1 **開催期間** 2025年8月1日(金)～5日(火)
期間中6時30分より勤行・法話(7時30分頃まで)
※聴講無料・事前申込不要
- 2 **場 所** 大谷祖廟本堂(京都市東山区円山町477番地)
- 3 **講 師**

1日(金)	織田 顕祐 教学研究所所長
2日(土)	真城 義麿 氏(四国教区東予組善照寺住職)
3日(日)	松金 直美 氏(大谷大学講師)
4日(月)	桑羽 隆慈 氏(浄土真宗本願寺派総務)
5日(火)	古賀 堅志 参務



【お問い合わせ】大谷祖廟事務所「暁天講座」係

第64回東大谷万灯会

東大谷万灯会は、真夏のお盆参りを少しでも涼しい夜間にしていただけるよう、参拝者の足元を照らす提灯を境内に灯したことから始まり、本年で64回を迎えます。

期間中には毎晩、お盆法要を厳修します。有縁の皆様におかれましては、先達をとおして今、私たちに届けられたお念仏を次代に繋ぐ「念仏相続」の場としてご参拝ください。

- 1 **開催期間** 2025年8月14日(木)～16日(土)
- 2 **場所・日程** 大谷祖廟(京都市東山区円山町477番地)
 - ①提灯点灯：大谷祖廟境内、東大谷墓地全域
18時(点灯)～21時(消灯・閉門)
 - ②お盆法要：大谷祖廟本堂
19時～20時(勤行・法話)
※勤行後、法話があります。



- 3 **法 話** 佐賀枝 夏文 氏(大谷大学名誉教授)
- 4 **提灯献灯** 境内で点灯する小提灯の献灯をお願いしております。献灯にあたっては、献灯志(1灯3,000円)を大谷祖廟事務所または、東大谷墓地事務所窓口で直接お納めください。なお、振込にて納入を希望される場合は、東大谷墓地事務所までお問い合わせください。
- 5 **献灯締切** 8月16日(土)まで【郵便振替の場合は8月13日(水)振込分まで】
- 6 **そ の 他**
 - ・期間中は、大谷保育協会京都支部加盟園の子どもたちが描いた絵で作成した「子ども提灯」を境内に灯します。
 - ・万灯会期間中に限り、東大谷墓地事務所での供物販売(楨・線香・ろうそく・法名板)は20時まで。

【お問い合わせ】東大谷墓地事務所「東大谷万灯会」係

〈大谷祖廟・東大谷墓地へは、公共交通機関をご利用の上で参拝ください〉

◆真宗本廟報恩講奉仕団 申込締切：2025年10月11日(土)

【2泊】11月20日(木)～22日(土)

【1泊】11月20日(木)～21日(金)

【2泊】11月24日(月)～26日(水)

【1泊】11月24日(月)～25日(火)

【2泊】11月27日(木)～29日(土) [満館]

【1泊】11月27日(木)～28日(金) [満館]

真宗本廟報恩講の法要参拝を日程の中心とした奉仕団です。

詳細は同朋会館ホームページまたは本誌4月号51頁をご確認ください。

【参加費】〈2泊3日〉18,000円、米2kg(1升4合)または米代1,300円
 〈1泊2日〉13,000円、米1.2kg(8合)または米代800円
 ※上記は大人(15歳以上)の場合です。

●真宗本廟奉仕施設の利用について…



●「縁」一納骨・帰敬式同朋会館宿泊プラン…
 納骨・帰敬式でのご参拝の際、同朋会館にご宿泊いただけます。



【研修部(同朋会館) TEL: 075-371-9185】

真宗教化センター しんらん交流館のご案内

教化情報の発信・交流の拠点として、人と人をつなぐ地域に開かれた行事を開催しています。

【開館時間／9時～17時 休館日／毎週火曜日】

東本願寺日曜講演 9時30分～11時

7月27日 東館紹見氏(大谷大学教授)

しんらん交流館定例法話 お勤め14時～、法話14時30分～15時30分(毎月12日・27日は10時～)

※毎週火曜日・7月27日休会。その他都合により休会する場合があります。

7月の法話はこちら…



電話相談「東本願寺 いのちとこころの相談室」 毎週木曜日13時～17時

皆さまのお悩み・ご相談をお聞きます。 TEL: 075-371-9280

東本願寺文庫・絵本コーナー 9時～16時30分

書籍・絵本の閲覧、貸し出しを行っています。

浄土真宗ドットインフォ(しんらん交流館ホームページ)のご案内

お寺のサポート情報・浄土真宗の教えにふれる情報を配信しています。



空きがある場合に限り、館内施設(ホール・ギャラリー・会議室)をご利用いただけます。詳細は下記までお問い合わせください。

真宗教化センター しんらん交流館

〒600-8164 京都市下京区諏訪町通六条下る上柳町199番地

TEL: 075-371-9208 メール: shinrankoryukan@higashihonganji.or.jp

真宗本廟 参拝接待所のご案内

真宗本廟収骨・読経・帰敬式・お斎・団体参拝の受付を行っています。〔開所時間／9時～16時〕
〔真宗本廟開門・閉門時間／3月～10月：5時50分～17時30分、11月～2月：6時20分～16時30分〕

●真宗本廟収骨について……………

御影堂の宗祖親鸞聖人御真影のもとに、ご遺骨をお納めさせていただきます。



●読経について……………

御影堂での本山永代経・御影堂読経、参拝接待所仏間での仏間読経をお受付しています。



●帰敬式について……………

仏、法、僧の三宝に帰依し仏弟子となる大切な儀式です。



●真宗本廟団体参拝について……………

諸殿拝観や清掃奉仕等を通して、真宗の教えにふれていただくことを願いとしています。



各種お申し込み受付時間・……………
お取り扱いの予定はこちら



晨朝法話・真宗本廟法話

晨朝【阿弥陀堂及び御影堂】毎日7時～ 晨朝法話【御影堂】毎日7時30分頃～

真宗本廟法話【視聴覚ホール・御影堂・参拝接待所仏間】

通常：10時10分～／13時10分～ 逮夜日（12日・27日）：13時10分～

御命日（28日）：9時30分～

法要・法話のご案内…



参拝接待所ギャラリー 9時～16時 入場無料

「親鸞聖人のご生涯」（常設展）

涉成園（枳殻邸）

開園時間 〈3月～10月〉9時～17時 〈11月～2月〉9時～16時

庭園維持寄付金 一人700円以上（高校生・中学生300円以上、小学生以下無料）

〔本廟部・参拝接待所 TEL：075-371-9210〕



涉成園

真宗本廟奉仕のご案内

「同朋会館」は、全国から集う方々が寝食を共にし、親鸞聖人の教えを聞き、真宗門徒の生活を習う聞法の道場です。ご門徒・お友達を誘って、真宗本廟奉仕にご参加ください。

お申し込みは上山希望日の40日前までに行ってください。

詳細・お申し込み…



テーマのある真宗本廟奉仕のご案内

◆真宗本廟おみがき奉仕団 申込締切：2025年9月30日（火）

〔2泊〕11月9日（日）～11月11日（火）／〔1泊〕11月9日（日）～11月10日（月）

報恩講を迎えるにあたって、真宗本廟内の仏具のおみがきを両堂の縁で行います。

大谷祖廟(親鸞聖人御廟所)のご案内

大谷祖廟は親鸞聖人の御廟所であり、聖人をはじめ、本願寺の歴代、全国各地の寺院・ご門徒の方々のご遺骨が納められています。

開門：5時 閉門：17時

納骨・永代経・読経受付時間 8時45分～11時30分／12時45分～15時30分

※11時30分～12時45分までは受付を休止しています。

永代経法要 毎日14時30分～15時 定例法話 毎月13日・28日 永代経法要後

●大谷祖廟納骨について…



●読経について……………



●団体参拝について…



●仏前結婚式について……



●施設利用について…



大谷祖廟事務所 〒605-0071 京都市東山区円山町477
TEL：075-561-0777 FAX：075-533-0780



ご本山三折ご本尊専用お厨子



純金箔押タイプ(お道具極上Aセット)

現代の住宅事情に合わせたオリジナルデザインの「御本山三折ご本尊専用お厨子」を製作致しました。このお厨子が、新しく御本尊をお迎えして始まる「お内仏を中心とした真宗ご門徒の生活」のスタートに少しでもお役に立てましたならば、幸いに存じます。

(税込)

仕様	本体のみ	お道具仕様	お道具付
金箔押仕上	40,000	極上A 彫入 花瓶 2.0寸	69,000
		極上B 無地 花瓶 2.2寸	56,000
		特製 新型無地 花瓶 2.2寸	51,000
		上製 略型火立 花瓶 2.2寸	44,000

※お道具セットには、透かし土香炉 1.8寸、木燭は 1.4寸が含まれております
※お道具はお厨子限定の特別ご奉仕セットのため、お道具セットのみの販売は致しておりません

【お厨子仕様】

- 原産国：日本製
- 木地主材料：木質製
- 塗：黒塗(別台部分ため色仕上)
- 箔押タイプ：純金一箔箔押仕上

寸法：幅 48cm × 奥行 21cm × 高さ 25cm

※三折ご本尊(台付)はご本山にご申請ください



極上B お道具



特製お道具



上製お道具



御誂えの京佛具を真心こめてつくる店

京佛具大塚

☎ 500-8150 京都市下京区東洞院通上珠数屋町角

☎ 075-351-6553 FAX 075-341-0414

御連絡はフリーダイヤル ☎ 0120-20-6553 どうぞ

福井教区 第2組 善照寺
前坊守 熊 谷 晃 子
2025・3・18寂(89歳)

名古屋教区 第1組 樂運寺
前坊守 佐々木 千 種
2024・11・12寂(79歳)

名古屋教区 第4組 圓林寺
前坊守 寺 西 雅 子
2024・12・31寂(82歳)

名古屋教区 第11組 誓光寺
坊 守 桑 原 正 恵
2025・3・12寂(82歳)

名古屋教区 第12組 安法寺
坊 守 藤 浪 美代子
2025・3・17寂(95歳)

三重教区 南勢2組 淨源寺
前坊守 藤 岡 孝 子
2025・1・28寂(90歳)

京都教区 近江第26組 真光寺
前坊守 大久保 和 子
2025・2・15寂(94歳)

大阪教区 第8組 徳通寺
前坊守 堀 タケ子
2025・1・22寂(88歳)

大阪教区 第8組 壁園寺
前坊守 後 藤 法 子
2025・2・13寂(85歳)

大阪教区 第16組 西遊寺
前坊守 本 多 智 恵
2024・11・10寂(93歳)

大阪教区 第18組 佛念寺
坊 守 秦 及 子
2025・2・20寂(94歳)

宗祖親鸞聖人著作集 一

聖教編纂室 編

親鸞聖人の主著である『教行信証(坂東本)』の翻刻文と書き下し文を収載。上段の翻刻文と下段の書き下し文を対照しながら、聖人の言葉に忠実に立ち返って学ぶことができる貴重な一冊。

『真宗聖典 第二版』との学習の利便性を考え、頁下部に聖典の当該箇所頁数を併記しています。

A5判・箱入り 540頁 定価：4,950円(税込)



宗祖親鸞聖人著作集 二

聖教編纂室 編

親鸞聖人撰述の漢文著作(『浄土文類聚鈔』『愚禿鈔』『入出二門偈頌文』『浄土三経往生文類』『如来二種廻向文』)の翻刻を収載。原典に立ち返った学びを進めるための聞法テキスト。

『真宗聖典 第二版』との学習の利便性を考え、頁下部に聖典の当該箇所頁数を併記しています。

A5判・箱入り 286頁 定価：4,400円(税込)



新潟教区 第6組 養福寺
 前住職 石 黒 哲 良
 2025・1・31寂(93歳)

新潟教区 高田13組 正行寺
 前住職 藤 原 顯 正
 2025・3・21寂(76歳)

富山教区 第3組 大覺寺
 前住職 石 黒 照 見
 2025・2・28寂(90歳)

富山教区 第5組 光徳寺
 前住職 安 居 堯 雄
 2025・2・14寂(97歳)

富山教区 第7組 西念寺
 前住職 鶴 松 瑩
 2025・3・17寂(81歳)

能登教区 第8組 浄慶寺
 前住職 平 田 見 明
 2025・1・25寂(90歳)

金沢教区 第4上組 西念寺
 前住職 庄 田 彰
 2025・3・18寂(80歳)

福井教区 第7組 善立寺
 前住職 小 林 昭
 2025・2・12寂(97歳)

福井教区 第10組 唯稱寺
 前住職 山 田 正 韶
 2025・2・27寂(81歳)

大垣教区 第7組 受徳寺
 住 職 土 岐 賢 誠
 2025・3・24寂(83歳)

名古屋教区 第24組 頼受寺
 住 職 小 島 恵 昭
 2025・1・5寂(74歳)

京都教区 長浜第14組 福泉寺
 住 職 東 谷 智
 2025・3・22寂(67歳)

京都教区 長浜第21組 源照寺
 前住職 箱 田 秀 正
 2024・9・29寂(88歳)

京都教区 長浜第24組 本宗寺
 住 職 藤 井 滉 丸
 2025・2・9寂(91歳)

京都教区 山城第4組 光久寺
 住 職 徳 田 良 明
 2025・3・27寂(74歳)

京都教区 石東組 浄慶寺
 前住職 藤 浪 龍
 2025・3・17寂(86歳)

大阪教区 第16組 西光寺
 前住職 結 城 修
 2025・2・14寂(93歳)

山陽教区 第2組 浄安寺
 住 職 三 藤 省 瑞
 2025・3・27寂(88歳)

九州教区 福岡組 林成寺
 前住職 松 濤 秀 道
 2025・3・8寂(84歳)

九州教区 熊本西組 安養寺
 住 職 東 良 昭
 2025・4・2寂(87歳)

坊守及び前坊守

北海道教区 第9組 法藏寺
 前坊守 木 村 恭 子
 2025・3・14寂(95歳)

東京教区 長野5組 正行寺
 前坊守 佐々木 とも子
 2025・3・3寂(97歳)

新潟教区 第19組 善仁寺
 坊 守 松 永 和 子
 2024・12・13寂(88歳)

新潟教区 第20組 光桂寺
 前坊守 金 波 文
 2025・3・26寂(78歳)

新潟教区 第6組 養福寺
 前坊守 石 黒 道 子
 2025・2・28寂(92歳)

新潟教区 第8組 向源寺
 前坊守 恩 田 文 子
 2025・3・22寂(98歳)

金沢教区 第3下組 靈含寺
 前坊守 成 川 道 子
 2025・3・24寂(92歳)

金沢教区 第4上組 西念寺
 前坊守 庄 田 尚 美
 2024・10・30寂(79歳)

小松大聖寺教区願隆寺門徒
 小松大聖寺教区壽經寺門徒
 岐阜高山教区圓龍寺門徒
 岐阜高山教区玄興寺門徒
 大垣教区本覺寺門徒
 大垣教区法泉寺門徒
 大垣教区法泉寺門徒
 大垣教区淨誓寺門徒
 大垣教区願林寺門徒
 大垣教区法養寺門徒
 岡崎教区行徳寺門徒
 岡崎教区陽龍寺門徒
 三重教区慈航寺門徒
 京都教区新道寺門徒

坂谷敦子
 旭 直樹
 山内礼治
 中村 誠
 高橋 滋
 田代義明
 故 河合寛二
 野村 保
 吉田正明
 久保正和
 磯谷尚孝
 柴田秋雄
 三輪博和
 松井 勉

京都教区明覺寺門徒
 京都教区利覺寺門徒
 京都教区善敬寺門徒
 大阪教区觀智坊前住職
 大阪教区觀智坊門徒
 大阪教区圓徳寺門徒
 大阪教区圓徳寺門徒
 大阪教区蓮乗寺門徒
 大阪教区淨見寺住職
 大阪教区圓通寺門徒
 山陽教区澤正寺門徒
 山陽教区重源寺門徒
 四国教区萬行寺住職

大森義明
 森 芳生
 江畑弥八郎
 池田大興
 角田禮三
 荻田敏子
 故 川岸義弘
 故 各務賢一
 本多義治
 西尾敬三
 植田薫允
 丹治 勇
 伊藤雅雄

敬 弔

ご生前のご功勞を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

(2025年4月16日～2025年5月15日受付まで)

住職及び前住職

北海道教区 第9組 光明寺
 住 職 吉 田 勝 彦
 2025・2・22寂(81歳)

北海道教区 第9組 法栄寺
 前住職 森 口 勝
 2025・3・19寂(73歳)

北海道教区 第16組 大正寺
 前住職 桑 谷 芳 道
 2025・2・16寂(89歳)

東北教区 山形第8組 圓稱寺
 前住職 川 崎 了 司
 2025・3・30寂(96歳)

東北教区 盛岡組 妙琳寺
 前住職 衣更着 哲 心
 2025・4・14寂(90歳)

新潟教区 第20組 専念寺
 前住職 田 村 秀 栄
 2025・1・1寂(72歳)

毎月全国へ出張訪問中
 まずは電話、メールなどでご連絡ください。
 日程相談の上参上いたします。

寺宝 正絹金襴緞子
 文化財修理修復表装

※正絹本金の場合はお見積りください



表具幅 83cm まで 正絹 44 万円 (税込)

表具幅 70cm まで 正絹 38 万円 (税込)



そろそろ
修理

御絵伝・七高僧・聖徳太子

杉本工芸

自社工房内で一貫作業いたします

〒602-8268 京都市上京区山里町 236-1
 TEL 075-417-6966
 sugikake@gmail.com

見積無料

能登教区鶴川組 善行寺
 能登教区第10組 浄正寺
 小松大聖寺教区第2組 聖徳寺
 小松大聖寺教区第1組 空善寺
 福井教区第6組 應蓮寺
 大垣教区第18組 統攝寺
 名古屋教区第1組 道誠寺
 名古屋教区第1組 道誠寺
 名古屋教区第2組 法通寺
 名古屋教区第2組 法通寺
 名古屋教区第2組 法通寺
 名古屋教区第7組 浄真寺
 名古屋教区第7組 浄真寺
 名古屋教区第19組 圓滿寺
 三重教区南勢1組 信行寺
 京都教区長浜第22組 本誓寺
 京都教区山城第2組 長徳寺
 京都教区山城第2組 長榮寺
 京都教区近江第8組 玄照寺
 京都教区近江第9組 東漸寺
 京都教区近江第26組 浄立寺
 京都教区丹波第2組 林幽寺
 京都教区因伯組 浄福寺
 大阪教区第3組 受念寺
 大阪教区第4組 瑞興寺
 大阪教区第4組 眞證寺
 大阪教区第5組 法泉寺
 大阪教区第6組 専宗寺
 大阪教区第6組 専宗寺
 大阪教区第13組 本蓮寺
 大阪教区第20組 浄信寺
 大阪教区第22組 南湊寺
 大阪教区第26組 西教寺
 山陽教区第3組 法専坊
 山陽教区備後組 善正寺
 九州教区京都組 歴應寺
 九州教区大分東組 善教寺
 九州教区大分東組 常照寺
 九州教区福岡組 西光寺
 九州教区八女組 徳隨寺
 九州教区三潞組 徳泉寺
 九州教区長崎組 傳明寺
 九州教区長崎組 傳明寺
 九州教区熊本南組 西雲寺
 九州教区鹿児島組 大徳寺
 九州教区鹿児島組 大徳寺

松田賢照
 廣瀬貴子
 上杉光司
 西出敏弘
 秀真風花
 鶴泉有美
 市野佑衣
 市野應真
 松本瑠里子
 松本杏乃
 松本 和
 佐々木茉琴
 佐々木佑
 板倉大知
 世古口匠
 中村郷士
 仁科 度
 本多陽一朗
 辰巳将貴
 三輪 隼
 保木 華
 柴田 知
 小谷 緑
 江夏哲也
 杉山恵一
 織田直希
 面川 灯
 本田恵里子
 本田愛理
 門井七穂
 増田真人
 小嶋聡子
 成井如子
 宇野ヒカル
 宮武春陽
 永岡忍子
 菅 太助
 尾崎健一
 本田智子
 中嶋真慈
 蓮原暖莉
 山本尚子
 伊澤郁佳
 藤澤いずみ
 澤村光耀
 澤村宗耀

功章旌賞

特殊大功章

薄井知孝 安居堯雄

特殊功章

三浦祐雄 風越 玲

第一功章

明石崇聖 吉田のり代 藤 秀見 高橋るり

第三功章

永井 信

第六功章

釜田賢佑 国分 誠

第七功章

大塚光昭

第八功章

三浦祐平 浅井 歩

特殊大旌賞

東谷 智 鶴松 瑩

特殊旌賞

三浦祐雄 明石崇聖 張崎正裕 足利栄子

一等旌賞

吉田のり代 藤 秀見 高橋るり

三等旌賞

永井 信

六等旌賞

釜田賢佑 国分 誠

七等旌賞

大塚光昭

八等旌賞

三浦祐平 浅井 歩 藤 卓見 藤 功見 大原善真
 嶋津京花 嶋津節子 友松恵子 松井天志 小野川恭子
 小袋 潤 足利法子

社会事業功労者表彰

北海道教区本浄寺門徒	前田芳久
東北教区本誓寺門徒	丸岡裕作
東北教区西善寺門徒	佐藤卯兵衛
東京教区光明寺門徒	風野芳之
新潟教区徳正寺門徒	山口 明
富山教区稱名寺門徒	地崎武治
能登教区浄蓮寺門徒	漆谷豊和
能登教区願行寺門徒	上田一二
能登教区智雲寺前住職	不二井賢正
能登教区長龍寺門徒	辻 啓一
金沢教区本覺寺門徒	山本建夫
金沢教区本覺寺門徒	山本一人
小松大聖寺教区勝光寺門徒	故 向出 章
小松大聖寺教区勝光寺門徒	中出幸造
小松大聖寺教区勝光寺門徒	浅野清利

大阪教区第24組 圓光寺
 四国教区東予組 幡勝寺
 九州教区大分東組 蓮乗寺
 九州教区奥豊後組 真光寺
 九州教区熊本西組 正福寺

藤岡 宣
 武田玄也
 藤島法次
 甲斐裕治
 小原廣道

教 師

権大僧正

平 裕 那須信純 小島恵昭 桑谷芳道 森口 勝

僧正

老松憲生 藤原慶勝 山田正韶 吉田勝彦

権僧正

北脇隆昭 石黒哲良 土岐賢誠

大僧都

東館義浩 尾西朋人 天野健太 長坂壽一 平田見明

藤浪 龍

権大僧都

亀田 基 小林 昭 徳田良明 松壽秀道 藤井滉丸

僧都

藤岡優香 佐治敬順 田村秀栄 石黒照見 東 良昭

権僧都

西部隆友 張崎正裕 風越 玲 結城 修

律師

三浦祐雄 中上義幸 川崎了司

権律師

寺西善来 小山誠一 釜田賢佑 藤 秀見 藤 卓見

安藤 基 国分 誠 富永 斉 河原 真 三藤省瑞

法師位

齋藤恵康 大塚光昭 庄田 彰 箱田秀正

満位

館 恒河 衣更着哲心

入位

桑谷 優 大山 盡

学 階

学師

藤岡優香 桑谷 優 大山 盡

教 導 発 令

輔導使に任命します

堀田亜理紗

(2025年4月17日)

輔導使に任命します

大町慶華

(5月8日)

得 度 (5月6日)

北海道教区第4組 生振寺

栗村直哉

北海道教区第4組 生振寺

福田 衛

北海道教区第5組 瑞光寺

高嶋琴音

北海道教区第8組 本行寺

西部 彰

北海道教区第9組 法栄寺

宮武大輔

東北教区山形第4組 圓行寺

藤江 慧

東京教区東京1組 通覚寺

稲垣依理菜

東京教区東京1組 圓照寺

花園裕美

東京教区東京1組 圓照寺

花園美舟

東京教区東京1組 圓照寺

花園結灯

東京教区東京2組 源隆寺

白川亜沙子

東京教区東京2組 源隆寺

白川至心

東京教区東京5組 西蓮寺

白山美鈴

東京教区東京8組 専福寺

川島雅史

新潟教区第15組 淨照寺

土屋 春

新潟教区第16組 寶壽寺

平出真実

新潟教区第20組 光桂寺

澤井 健

新潟教区第6組 樹徳寺

塩谷陽子

新潟教区第6組 長樂寺

中島由紀子

新潟教区第7組 正念寺

竹田文子

新潟教区第7組 正念寺

竹田正子

富山教区第13組 念興寺

瓜生美惟

富山教区第6組 光誓寺

寺本政子

能登教区鶴川組 蓮光寺

龍池公子

能登教区鶴川組 蓮光寺

龍池真央

能登教区鶴川組 蓮光寺

龍池咲良



御香・蠟燭

財木屋

〒602-8034 京都市上京区油小路通丸太町上ル
 TEL(075)231-1063 FAX(075)231-1068

駐車場・不動産(運用・活用)
 もお任せ下さい



キョウテク 株式会社

〒600-8172 京都市下京区不明門通五条下ル
 tel.075-365-8000 <http://kte.ne.jp>

教学研究所助手 中村玲太
親鸞仏教センター嘱託研究員を委嘱します
(4月1日)

田辺 豊
帯広別院輪番に任命します
任期 2027年4月27日まで
(4月28日)

本廟部書記 園村義俊
大谷祖廟事務所嘱託 朝倉崇憲
願により役務を免じます
大谷専修学院指導 徳田 実
財務部嘱託の兼務を命じます
(以上、4月30日)

竹中慈祥
大和の大谷別院輪番事務取扱に任命します
総務部主事補 照山美紗子
財務部主事補の兼務を解きます
総務部書記 井上 誓
財務部書記の兼務を命じます
(以上、5月1日)

住 職 (4月28日)

北海道教区第9組 教福寺	長谷川博行
東北教区山形第9組 淨福寺	菊池央哉
新潟教区第20組 金寶寺	朝倉 奏
富山教区第10組 持専寺	梅澤俊樹
富山教区第7組 願生寺	廣橋康志
金沢教区第4上組 明達寺	暁鳥 浩
金沢教区第6組 徳法寺	杉谷伊吹
小松大聖寺教区第2組 真行寺	松岡祐真
福井教区第5組 善覺寺	新田哲平
岐阜高山教区第5組 法圓寺	岩崎孝道
岐阜高山教区第10組 淨満寺	笹谷太一郎
大垣教区第2組 松林寺	高木智志

大垣教区第2組 雲芳寺	日野大修
大垣教区第5組 勝樂寺	白井秀雄
大垣教区第10組 智教寺	市川崇道
大垣教区第11組 寶光寺	林 晃紀
岡崎教区第7組 成光寺	黒沢祐子
岡崎教区幸田組 正専寺	村井好治
岡崎教区第19組 淨福寺	三井秀昭
京都教区近江第7組 善休寺	藤野聡太
京都教区近江第8組 照耀寺	浅野裕二
京都教区丹波第1組 頓乗寺	山内眞也
京都教区丹波第1組 教誓寺	川口虎太郎
大阪教区第11組 教行寺	富田 朗
大阪教区第15組 瑞玄寺	寺本祥志
山陽教区備後組 最善寺	廣住祐樹
九州教区鹿児島組 願生寺	東 朋子
九州教区鹿児島組 光明寺	齊藤曉壽

住職代務者

北海道教区第5組 照光寺	海岸秀道
新潟教区第20組 法傳寺	橘 顯
新潟教区第22組 観音寺	佐々木ひとみ
新潟教区第2組 西福寺	天野信海
富山教区第13組 善久寺	長等兼昭
能登教区第5組 正光寺	畠山久雄
能登教区第6組 西龍寺	梯 淨円
福井教区第7組 谷教会	佐野瑞圓
大垣教区第17組 光圓寺	中嶋智真
名古屋教区第1組 徳榮寺	辻 昌人
名古屋教区第32組 正願寺	宇佐美晶代
京都教区山城第2組 法光寺	春日法子
京都教区近江第2組 圓教寺	木村 清
京都教区近江第2組 西遊寺	木村 清
京都教区近江第10組 安立寺	澤居義夫
京都教区丹波第1組 正覺寺	原田祐生
京都教区因伯組 蓮徳寺	徳野明了
大阪教区第4組 利福寺	山本國生
大阪教区第16組 淨蓮寺	池田了興
大阪教区第17組 法敬寺	静谷恭子



創業宝永年間 各宗大本山御用達

香老舗 松榮堂

京都市中京区烏丸通二条上ル東側
〒604-0857 電話 075 (212) 5590 (代)

www.shoyeido.co.jp

東本願寺御用達

日下念珠店

〒600-8174
京都市下京区烏丸通花屋町下ル
電話 (075) 351-6325
フリ-FAX 0120-89-5255
定休日：日曜日

御本山御用達



燭 薫香

わた悟商店

〒600-8223 京都市下京区七条通西洞院西入大黒町239
TEL (075) 371-7690 FAX (075) 371-8752

公示・告示・任免等

公示告示

達令公示第4号

宗務所及び視聴覚ホール の 営繕に関する委員会 規程の一部を改正する達令を次のように公示する。

2025年5月14日

宗務総長 木 越 渉

宗務所及び視聴覚ホール の 営繕に関する委員会 規程の一部を改正する達令

宗務所及び視聴覚ホール の 営繕に関する委員会 規程(2025年達令公示第1号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

宗務所及び視聴覚ホール の 営繕並びに境内設備の改修等に関する委員会 規程

第1条中「視聴覚ホール(新参拝接待所)並びにその付属施設の営繕」を「視聴覚ホール(ギャラリーを含む)の営繕並びに境内設備の改修等」に、「宗務所及び視聴覚ホール の 営繕に関する委員会」を「宗務所及び視聴覚ホール の 営繕並びに境内設備の改修等に関する委員会」にそれぞれ改める。

附 則

この達令は、公示の日から施行する。

告示第24号

北海道芦別市北一条西一丁目15番地

大心寺衆徒 山口清忠

東京都葛飾区亀有一丁目25番31号

蓮光寺衆徒 小野田香織

愛知県半田市亀崎町五丁目18番地

來教寺衆徒 松下泰昭

福岡県うきは市吉井町江南172番地の2

願成寺衆徒 宮原弘光

上記の者は、僧侶条例第19条第1号に該当するものであるので、同条により本日付で僧籍を削除した。

2025年4月15日

宗務総長 木 越 渉

告示第25号

北海道名寄市西五条南二丁目13番地

清満寺衆徒 田村かほる

上記の者は、5年以上所属寺を離れてその所在が明らかでないので、本人及び本人の所在もしくは死亡を知り又は知ったことがある者は、自己現在地所轄教務所を経て届け出られたい。本日より6ヵ月以内に届け出のないときは、僧侶条例第19条により僧籍を削除する。

2025年5月10日

宗務総長 木 越 渉

告示第26号

滋賀県米原市多和田1176番地

一念寺衆徒 和田大樹

滋賀県栗東市蜂屋847番地

永久寺衆徒 蜂谷 烈

上記の者は、僧侶条例第19条第1号に該当するものであるので、同条により本日付で僧籍を削除した。

2025年5月10日

宗務総長 木 越 渉

任免辞令

親鸞仏教センター嘱託研究員 飯島孝良
願により役務を免じます

(2025年3月31日)

教学研究所研究員 青柳英司

院号法名



寺宝修覆

〒600-8157 京都市下京区下珠数屋町通烏丸東入
電話 (075) 371-5623 FAX (075) 371-5525

加納雲錦堂

伽羅・沈香・線香・匂い袋



香老舗 薰玉堂

創業文禄三年(1594年) 〒600-8349 京都市下京区堀川通西本願寺門前
電話 (075) 371-0162(代)
ファクシミリ (075) 343-1459

真宗

7月号

公示・告示・任免等 ご案内・要項

公示・告示・任免等

公示・告示	(2)
任免辞令	(2)
住職	(3)
住職代務者	(3)
教師	(4)
学階	(4)
教導発令	(4)
得度	(4)
功章・旌賞	(5)
社会事業功労者表彰	(5)
敬弔	(6)

ご案内・要項

大谷祖廟（親鸞聖人御廟所）のご案内	(9)
真宗本廟 参拝接待所のご案内	(10)
真宗本廟奉仕のご案内	(10)
真宗教化センターしんらん交流館のご案内	(11)
大谷祖廟暁天講座・第64回東大谷万灯会	(12)
宗務役員（本廟部参衆）募集要項	(13)
南米開教区 開教使募集要項	(14)
宗務役員（研修部補導）募集要項	(15)
総合相談室	(16)

本誌に関してのご意見・
ご要望をお寄せください。

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る 東本願寺出版『真宗』誌係
FAX:(075) 371-9211 E-mail:shuppan@higashihonganji.or.jp

2025年(令和7年)7月1日発行 第1456号 1部定価:275円(本体250円+税10%・送料別 毎月1日発行)

編集 東本願寺出版(真宗大谷派宗務所出版部)

発行所 真宗大谷派宗務所 代表者 木越 渉

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る 電話(075)371-9181 振替01000-6-27404(出版部)

印刷所 (株)京富士印刷 京都市西京区大枝南福西町3-4

今月の推奨念珠



※掲載商品のカラー画像はオンラインショップでご覧頂けます。

御法要の記念品は
品質・価格・残った品物の御引取を保証する
念珠の製造専門店

福永念珠舗

創業寛政九年 京都

〒600-8174 京都市下京区東本願寺前上珠敷屋町角
電話 (075)-351-2960 FAX (075)-351-0018



キャラクター鉛筆 プレゼントキャンペーン

期間：7月1日～10月31日

『書いて学ぶ親鸞のことば 歎異抄』（7月下旬発売）と『書いて
学ぶ親鸞のことば正信偈』を同時に購入でキャラクター鉛筆を
1本プレゼント！

毎月先着100名様限定！

無くなり次第終了となりますので、お買い求めはお早めに！
※新刊発売後、順次出荷いたします。



〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る
TEL.075-371-9189 FAX.075-371-9211

東本願寺出版
ホームページはこちら→



期間
数量限定

第50回「京の夏の旅」御影堂門楼上・涉成園 燕申堂 特別公開

京都市・京都市観光協会主催のキャンペーン「京の夏の旅」において、東本願寺の
「御影堂門楼上」・「涉成園 燕申堂」を特別公開します。

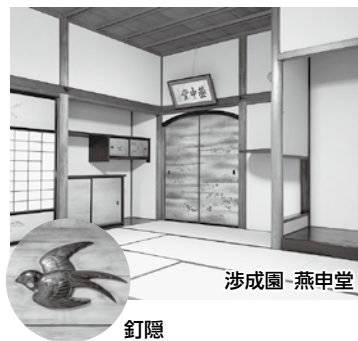
この機会にぜひ拝観ください。

期間 7月11日(金)～9月30日(火)

時間 10時～16時30分 (16時受付終了)

※「涉成園 燕申堂」を拝観される場合は、涉成園の
拝観受付を15時45分までにお通りください。

詳しくは「京の夏の旅特設サイト」をご覧ください。



涉成園 燕申堂

釘隠

真鍮製仏具向け洗淨剤

《みぞきれい、ぴかっと》

目詰まりキレイに！泡沫で溝や彫刻細部の汚れ除去！

洗淨剤の改良により、より強い効果が発揮できるようになりました。特に石灰化した研磨剤の目詰まりには強い威力を発揮します。是非、報恩講等ご法要の前のお磨きにご利用ください。



50ml入(スプレー).....1,760円
200ml入(スプレー).....5,830円
詰め替え用2000ml入.....41,800円

※価格はいずれも税込です。

京都本社 〒600-8218 京都市下京区七条通新町東入
築地店 / 札幌店 / 仙台営業所 / 福岡営業所

お仏壇の事なら何でもお気軽にご相談ください。☎0120-37-8585

<https://www.wakabayashi.co.jp/>

若林仏具製作所オンラインショップ

<https://www.wakabayashi-jiin.com/>



荘厳仏具から内装・納骨壇まで、全国・宗派対応いたします。
お買い物にお得なクーポン配布中！

《合掌の心と共に196年》



創業天保元年 伝統工芸 京仏壇・京仏具

株式会社 若林佛具製作所



文化財修理 社寺内装・外装工事

株式会社 若林工芸舎

『坂東本 教行信証』カラー影印縮刷本 予約受付中

予約注文受付期間

2025年6月1日～9月15日

価格：99,000円(税込・送料込)

→予約注文期間に限り

79,200円(税込・送料込)

聖教編纂室 編

A4変形判(縦30.5cm×横23cm)

オールカラー・箱付き

4分冊：〈一〉「教巻・行巻」160頁

〈二〉「信巻」192頁

〈三〉「証巻・真仏土巻」144頁

〈四〉「化身土本巻・化身土末巻」
232頁

※各頁数は予定。



①お名前・住所・電話番号・注文部数を明記の上、「東本願寺出版」までハガキ・メール・FAXにてご注文ください。なお、2025年7月1日より、東本願寺出版ホームページでも予約受付を開始いたします。

※高額のためお電話での注文は受け付けておりません。何卒ご了承ください。

②発送時期は、2025年11月下旬を予定しております。

③お知らせいただきました個人情報、書籍の送付・請求以外に使用いたしません。

※詳細は本誌16頁をご覧ください。



東本願寺出版
HIGASHI-HONGANJI PUBLISHING

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る

E-mail: books@higashihonganji.or.jp FAX.075-371-9211

東本願寺出版

検索

